

平成二九年度鞠智城跡「特別研究」論文集

鞠智城と  
古代社会

—第六号—

熊本県教育委員会

## 序 文

国史跡鞠智城跡は、七世紀後半に唐・新羅による国土侵攻に備えて、西日本各地に築かれた古代山城の一つで、熊本県を代表する重要遺跡です。熊本県教育委員会では、その重要性から、平成二三年度に刊行した鞠智城跡の総合報告書『鞠智城跡Ⅱ』における成果を踏まえ、鞠智城跡の研究を進展させる取り組みを実施してきました。

その取り組みの一つとして、平成二四年度から、鞠智城跡に関する研究の深化・蓄積と、鞠智城跡に関連する分野に携わる若手研究者を広く支援することを目的とする鞠智城跡「特別研究」事業を行っております。この論文集は、平成二九年度における事業成果を取りまとめたもので、今年度の一般公募で選ばれた四名の若手研究者がこの一年間で取り組んだ研究の成果を収めています。この論文集が、鞠智城跡、ひいては古代山城の研究をさらに進展させるとともに、その歴史的価値を一層明らかにする一助となれば幸いです。

最後になりますが、鞠智城跡「特別研究」事業の実施にあたり、御理解と御協力をいただいた各研究者並びに先生方に対し深く感謝申し上げます。

平成三〇年三月一八日

熊本県教育長 宮尾千加子

## 例言

一 本書は、熊本県教育委員会が実施した平成二九年度鞠智城跡「特別研究」事業（以下、「本事業」という。）の成果として刊行する論文集である。

二 本事業は、平成二四年三月に刊行した『鞠智城跡Ⅱ―第8―32次調査報告―』で得られた新たな学術的成果を踏まえ、今後、熊本県教育委員会の文化財専門職員のみならず、外部の研究者による鞠智城跡に関する研究も進めていくとともに、若手の研究者を支援し、鞠智城跡を研究する人材を育成することを目的として実施した事業である。

三 本事業では、平成二九年四月から一般公募を実施し、同年六月に開催した鞠智城跡「特別研究」審査会において研究助成対象者を決定した。研究期間は、対象者決定後から平成三〇年一月までの約八ヶ月間である。本書には、研究期間の終了時に研究助成の成果として提出された各研究助成対象者の論文を所収している。なお、平成二九年度の研究助成対象者は次の四名である。

小澤佳憲（九州歴史資料館文化財専門職）

金田明大（独立行政法人国立文化財機構独法職員）

堀内和宏（長崎県教育庁新幹線文化財調査事務所文化財専門職）

山田隆文（奈良県立橿原考古学研究所研究員）

五十音順、敬称略

四 本書には、平成二九年度研究助成対象者の論文とあわせて、平成二八年度鞠智城跡「特別研究」成果報告会にて講演いただいた近江俊秀氏（文化庁文化財部記念物課文化財調査官）の論考も所収している。

五 本書の編集は、熊本県教育委員会が行った。

# 目次

序文

例言

論文

石垣構築技術からみた鞠智城跡石垣の位置づけ……………小澤 佳憲 1

高精度物理探査手法による鞠智城広域遺構配置の把握……………金田明大・山口欧志・中村亜希子・石松智子 23

鞠智城と古代西海道の官衙・交通路……………堀内 和宏 33

古代山城の立地環境 — 百済・新羅との比較を通して —……………山田 隆文 55

律令国家の誕生と鞠智城……………近江 俊秀 75

# 石垣構築技術からみた鞠智城跡石垣の位置づけ

小澤 佳憲

はじめに

古代山城は城域を広く城壁で圍繞することで知られる。全長数kmにおよぶ城壁のほとんどは土を盛って築いた「土塁」により構成される<sup>(一)</sup>が、部分的に石を積み上げて作った「石塁」もみられる。たとえば、六六三年の白村江の戦いにおける敗戦をうけて中大兄皇子(のちの天智天皇)が亡命百濟人貴族に命じて作らせたことが『日本書紀』に残る大野城跡は、古代山城の一形式である朝鮮式山城の代表例である<sup>(二)</sup>が、総延長六、八kmをはかる城壁の大部分が土塁である一方、百間石垣・大石垣・小石垣などの石塁も城壁の各所に点在することがよく知られる(九州歴史資料館二〇一五)。

一方、やはり朝鮮式山城のひとつに数えられる鞠智城跡内にも、二ヶ所に石垣がある。馬こかしの石垣と、三枝の石垣である。かつて、鞠智城跡についての最初の報告書が刊行された際、この二ヶ所の石垣についても写真と略測図が掲載された(熊本県教育委員会一九八三)。しかし、三枝の石垣に対して積み方に関する違和感の言及がなされるなど、これらの石垣については古代の遺構であるかどうかに対し疑問が示された。その後の調査においても検討は行われておらず、その評価についても宙に浮いたままとなっている。

近年、古代山城の調査が各所で行われる中で、石垣についても調査・報告が積み重ねられてきた。特に整備にかかる調査においては、

石垣を解体・積み直しするなかで石垣の内部構造に対する知見が得られるようになってきた。筆者も、大野城跡の豪雨災害復旧事業において、百間石垣や小石垣、北石垣、大石垣などの解体・積み直し工事に立ち会う機会があり、その中で特に施工の技術から石垣の構造について研究することの重要性について認識するという経験をした(後述)。そして、石垣の表面に現れた「目地」の走り方から、古代山城石垣の構築技術を反映したと考えられるいくつかの特徴を読み取れることを指摘した(小澤二〇二二)。

本稿においては、鞠智城内で知られる二ヶ所の石垣について、これらがその構造からみて古代の産物と評価できるかどうか、すなわち古代鞠智城の遺構と位置付けられるかどうかを検討することを目的とする。そしてその手段として、古代山城、特に朝鮮式山城の石垣の構造を検討し、共通した石垣構築技法を抽出し、これを鞠智城内における二ヶ所の石垣と比較検討するという方法をとりたい。

## 一．古代山城の石垣構築技術

### (一) 古代山城石垣に対する既往の研究と問題点

中近世城郭の石垣研究が近年目を見張る進展を遂げているの対照的に、古代山城の石垣研究は最近まで遅々として進んでいなかった。これは、古代山城の数が中近世城郭に比べ圧倒的に少ないこと

に加え、後者（特に近世城郭）の多くが市街地にあつて人の目に触れやすく、一九九〇年代より観光振興などの起爆剤として史跡整備が盛んにおこなわれ、その中で石垣の解体積み直し事業とそれに伴う調査研究が多く取り組まれたのに対し、前者に対する大規模な整備事業はなかなか取り组まねず、石垣の解体積み直しがほとんど行われてこなかったことに主な原因があろう。

近年、古代山城石垣の解体積み直し工事が各所で取り组まれるようになってきた。大野城跡では災害復旧に伴い受動的に解体積み直しが行われたが、屋嶋城、金田城、基肄城などでは能動的に史跡整備事業が進められ、この中で石垣の解体積み直し工事が行われた。

この結果、石垣の構造に対する検討が、報告書などを中心に進められた（福岡県教育委員会二〇一〇、高松市教育委員会二〇一六など）。

しかし、こうした検討はあくまで報告書ベースであり、したがって各自が取り組んだ個々の石垣の分析検討を主体としており、古代山城の石垣を網羅的に取り扱った研究はまだ現れていないのが実情である。このことは、研究のみならず、史跡整備においても大きな問題となっている。筆者も経験したことであるが、古代山城の石垣に関する研究、特に積み方の法則性や規則、作法といったものが解明されていないために、崩壊等により部分的に失われた石垣を積みなおす際には作業者はこれを手探りで行わなければならない。この結果、古代山城「らしい」石垣の復元は困難を極める。

こうした状況を打破するため、若手研究者を中心に、古代山城石垣の構築技術の検討が少しずつ進められるようになってきた。例えば平尾和久氏は、自ら手掛けた大野城跡百間石垣の調査より、石材の奥行に着目した検討を行い、石垣の各所に「アンカー」的機能を

果たす大型石材を石垣面と直行方向に配するという技術的特徴が存在することを指摘した（平尾二〇一〇）。筆者も、自らかかわった大野城跡小石垣の解体積み直しに伴う調査の経験を踏まえ、大野城跡の石垣について検討を加え、石垣表面に走る横目地・縦目地について、これが「単位布積」・「もたせ掛けブロック積」という二つの特徴的な技法の結果生じたものであることを提唱した（福岡県教育委員会二〇一〇）。渡邊誠氏はこれを受けて、やはり自らが解体積み直し作業を手掛けた屋嶋城跡の石垣について、横目地・縦目地がしばしば通るという大野城跡の石垣と同様の特徴を指摘し、これを「石積み基本型」と呼んで、九州型神籠石式山城に多く見られる「重箱積み多用型」と対比させた（高松市教育委員会二〇一六）。

しかし、こうした研究にはふたつほどの限界が存在する。どれも石垣の解体調査により得られた情報を分析の材料とする研究であるため、①分析対象とした石垣以外への普遍性を担保できない、②石垣の内部構造がわからない（解体されていない）場合、成果を適用できない、という点である。この問題を解消しなければ、古代山城石垣の研究は個別事例の検討に終始し発展しないままである。もちろん、そのために解体・積み直し事例を多く積み重ねることができればそれが最も良いことは自明である。しかし、解体・積み直しとは破壊行為を伴う。ほとんどが史跡に指定される古代山城の石垣を軽々に解体することは避けなければならない。現状では、数少ない解体・積み直しの事例を参考にしつつ、解体しなくても構造上の特徴や技法を解明するための研究を進めることが必要である。

前述のように、筆者は大野城跡の石垣を検討する中で、石垣の表面に現れた目地の通り方の一部が、内部構造を反映している可能性

を指摘し、目地の通り方を研究することで古代山城の石垣構築技術の一端を示そうと試みた。今回の研究では、この手法をほかの朝鮮式山城の石垣にも適用し、石垣の表面に現れた目地の通り方について朝鮮式山城全体において類型化を試みたい<sup>(三)</sup>。そして、いまだその評価がはつきりしない鞠智城跡の二ヶ所の石垣について、この類型化された技法より評価を行い、古代の石垣であるか否かについて判断を示したい。

## (二) 大野城跡の石垣構築技術

### ①大野城跡の石垣

研究にあたり、筆者が石垣の解体調査に携わり、また研究対象としてきた大野城跡の石垣について、その構築技術を再検討したい。

大野城跡には、豪雨災害前に百間石垣、北石垣、小石垣、水ノ手石垣、大石垣、屯水の六ヶ所で石垣が知られていた。災害復旧事業にともない、原口城門の東側で崩落した石垣の部分的な残存が確認された(仮称 原口石垣)ほか、観世音寺口城門の崩落部付近に崩落した石垣の石材と考えられる多くの石が散乱していることが知られ、本来石垣が存在した可能性が想定されるに至った(仮称 観世音寺口石垣)。また、北石垣では従来二ヶ所の石垣が知られていたが、この下方に両者をつなぐようにもう一段分の石垣が確認され、これらが一体となって北石垣を構成していたことが知られた。このように、災害復旧にかかる発掘調査では多くの新たな知見が加わった。(九州歴史資料館二〇一〇・太宰府市教育委員会二〇一五)。

大野城跡に見えるこれらの石垣は、その構造より大きく二種類に分類することができる。すなわち、表面に現れた石垣面の内部(裏

込め)が石なのか、それとも土なのかという内部構造より見た分類である。前者は、石垣面の内部がすべて石で充填された構造を持つ。これを「総石垣」と呼ぶ。一方、後者はしばしば内部が層状に土を突き固めた土塁であり、石材はその表面に一層のみが貼りつけられたように位置する。これを「貼石垣」と呼ぶ。城壁構造上の特徴、特に構造物の土木的な性質から見ると、後者はあくまで土塁の一種型として扱うべきで、その表面を装飾するために石垣で覆ったものとみられる。一方前者は、流水があつて土で城壁を構築しても押し流されてしまう谷部に作られ、しばしば水処理のための「水門」(石組み暗渠)をとまなうなど、水を排出する工夫がみられる。大野城跡の石垣における総石垣・貼石垣の別を見ると以下のようである。

総石垣・屯水石垣、大石垣の(おそらく)ほぼすべての部分、水ノ手石垣・百間石垣・小石垣の大部分

貼石垣・北石垣のすべて、(おそらく)原口石垣・観世音寺口石垣)、水ノ手石垣のうち太宰府口城門を挟んだ東側の土塁表面、百間石垣の中央部で北・南の谷に挟まれ東に突出した部分(小澤二〇一七)、小石垣西側で城壁が斜面を北にのぼる部分

大野城においては、水が常時流れる谷部を総石垣で、それ以外の部分を貼石垣で構築するという方法が徹底されている。またそれとともに、総石垣より構成され貼石垣を伴わない屯水石垣・大石垣以外の、一部あるいは全てに貼石垣構造を持つ石垣は、城門隣接地や高所に位置する。すなわち貼石垣とは、人目に触れやすい部分の土塁構造の城壁外側を、外見上が石塁に見えるようにするために採用された技法と理解できる。よって、総石垣は常時流水がある谷部における排水機能、貼石垣は見た目を意識した装飾機能が主に期待さ

れ構築されたといえよう。

大野城跡の石垣の基本的な情報について整理しておく。用いられる石材は、総石垣・貼石垣ともに四王寺山の地盤を形成する花崗岩で、形状は塊石の割石である。石材はおそらく、谷底の転石を採取し、あるいは地盤の露頭より直接割り取ったものである。石材の石垣前面側は総じて面を持つが精美に整えた様子は見られない。

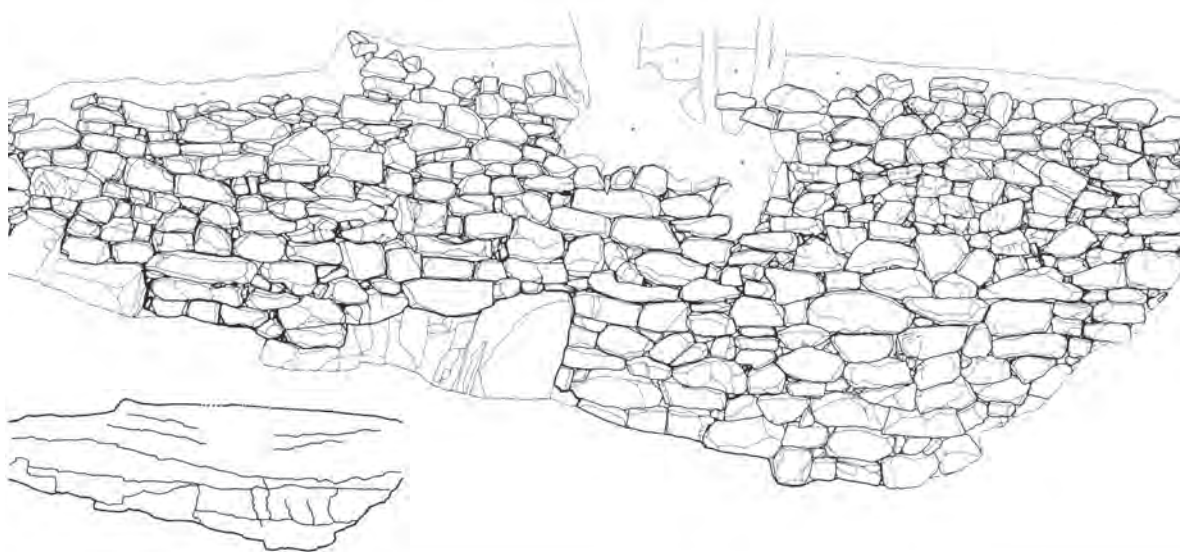
以下筆者の旧稿をふまえて、大野城跡の石垣について、上述石垣構造の二種ごとに、石垣構造の特徴について検討したい。

## ②大野城跡（総石垣）

**水ノ手石垣** 水ノ手石垣は大野城跡の南側にあり最も規模の大きな城門である太宰府口城門の西に隣接し、城門に隣接する谷を横断する城壁部分に作られた総石垣の石塁である。谷部は常時流水があるが水門は開口していない。整備に先立つ発掘調査により、石塁の基礎にあえてすき間を開けながら石

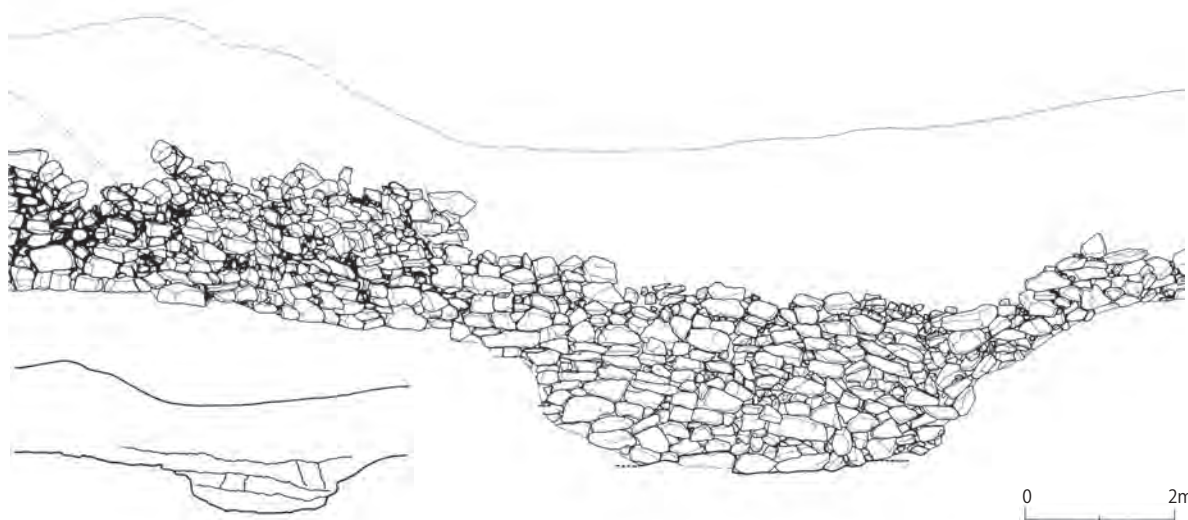
城外側面

310.0m



城内側面

312.0m



第1図 大野城跡水ノ手石垣（1/100、報告書より抜粋・改変）



を配する（乱石積）ことで、伏流水として流下する仕組みとなっていることが明らかになっている（福岡県教育委員会一九九一）。

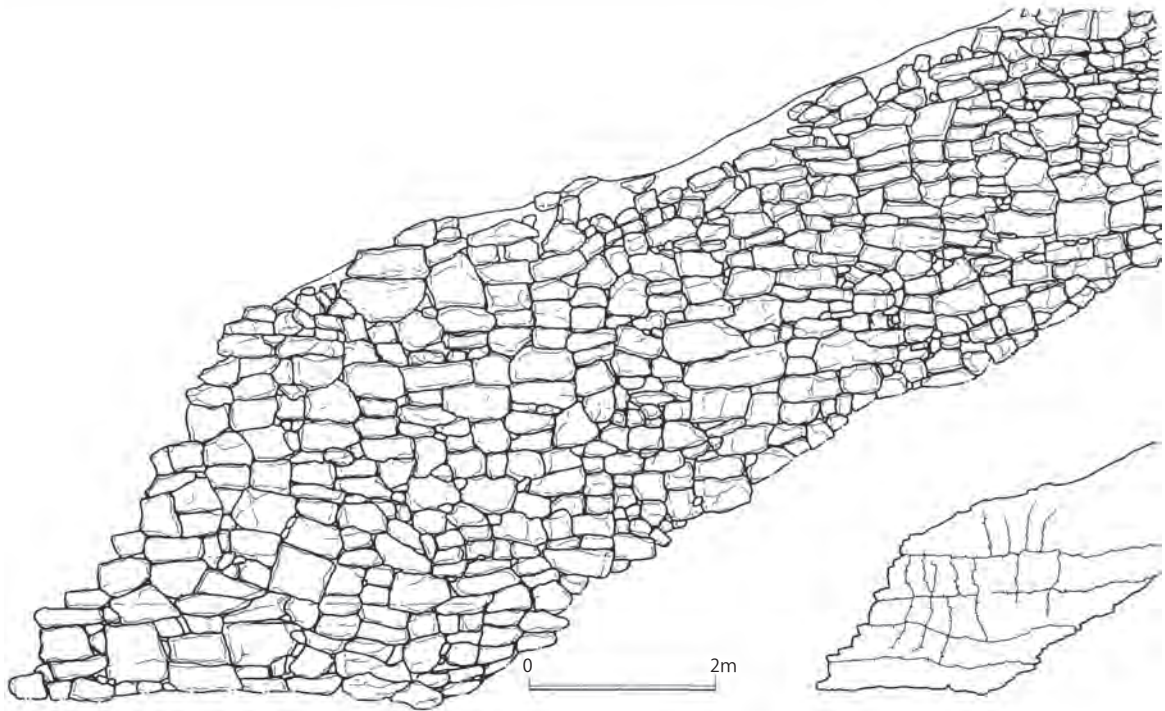
石垣は幅二四m、最大高さ五mほどの規模を持つ。石垣の城外側の立面見通し図を示す（第1図上）。実測図の脇に表面に現れた目地のとおりの良い箇所を抽出して示しており、併せて参照された目地をみると、まず横目地が約一mおきに長く通ることが注意される。長く通る横目地は谷の中心部で緩やかにくぼみながら伸び、やや間隔を違えながら四本ほどが走る。また、石垣の下部を中心にいくつかの箇所縦目地が高さ二mほどにわたって伸びることも注目される。以前より、大野城をはじめとする朝鮮式山城の石積には、「重箱積」といわれる同じ幅の石材を縦に積み上げる特徴的な技法が多用されているといわれてきた。本石垣にみられる縦目地は確かに重箱積の側面部に位置するが、ここではむしろ縦目地がその重箱積を両端に配するおおきなブロック状の石群を形成していることに注目したい。さらに縦目地の傾きに注意しつつこのブロックの配置をみると一方に力がかかるよう「もたせかける」ように配されることもわかる。本石垣面のばあい、基底部の左側に位置する巨大な岩（地山から突き出た岩盤か）に右からブロックをもたせ掛けするようにして石垣下部が構築される。

同じ水ノ手石垣の城内側の立面見通し図をみよう（第1図下）。城内側は総じて城外側より小型の石材を用いており、外観の迫力が減じられている。また後世の崩壊が著しいことも合わせ、城外側と比べて目地のとおりが読み取りにくい。ここでは横目地三本のほか、いくつかの縦目地を候補として示すが、特に縦目地は、小型の石材を重箱積状に配す箇所が多くあり、他にとらえ方も多くある。

このなかで標高三百五・五m付近を通る横目地であるが、城外側面でもおおよそ同じ高さに横目地が通ることが確認できる。両者ともに谷の中央部がやくぼむように伸びる点でも一致する。同様に、標高三百七・五mの付近にも、やはり城内・外側ともに中央がくぼむように走る。すなわち、石垣の内外両面において同じ位置に横目地が走るのであり、これは横目地が石塁の内部を貫通して居ることを示唆しており、石垣内部の構造を反映する可能性が高い。

一方縦目地については城内・外側の比較を行う環境にはない。ここでは、石垣下部にみられる縦目地が、石垣左側のものは左傾斜に、右側のものは右傾斜になっていることに注目したい。これにより、石垣基底部中央に台形状の積み石の塊が形成されるとともに、その左右の積み石は斜めの重箱積を形成しながら中央の台形状の積み石の塊にもたせかかる構造を持つことがわかる。

**百間石垣** 百間石垣は、大野城の中央を北流し、深い谷部を形成する小河川である内野川を、北側二重城壁線のうち内側城壁線が横断する箇所に築かれた石垣である。石垣は谷部を横断する箇所から始まり、西側の山腹斜面を北西に約一八〇mにわたって伸びており、これが百間石垣の名前の由来とされる。昭和四八年の水害で被害を受けて一部の修理が行われた（九州歴史資料館一九七五、福岡県教育委員会一九七八・一九八〇a）ほか、平成一三年度からは福岡県により本格的な整備がすすめられたが、その最中の平成一五年・一八年に二度にわたり豪雨による被害を受け、部分的な解体積み直しを伴う復旧整備事業も同時並行で進められた（福岡県教育庁文化財保護課二〇〇一、福岡県教育委員会二〇一〇）。東側の山腹を駆け上る城壁線については洪水等による地形改変もあり現在では（石



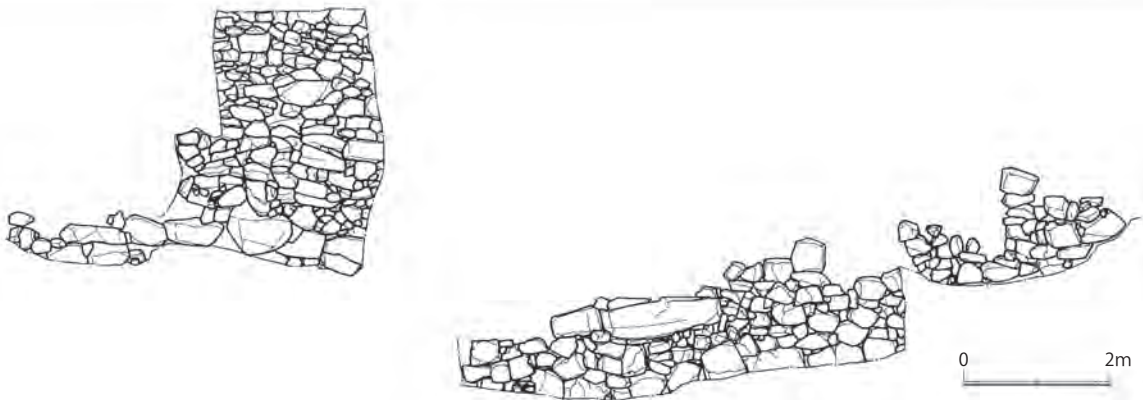
小石垣 (東石垣)

252.8m



北石垣 (上段石垣)

277.0m



第2図 大野城跡百間石垣・小石垣 (1/80)、北石垣 (1/100) (報告書より抜粋・改変)

塁構造かどうかも含め)よくわからない。把握されている石垣は基本的に総石垣で構築されているものとみられるが、西側山腹より内野川に流下する南北二本の谷に挟まれた尾根を横断する箇所では背後に層状の積土とみられる痕跡が認められ(小澤二〇一七)、部分的に貼石垣構造が採用されているとみられる。

百間石垣南東端部の城外側立面見通し図を示す(第2図上)。百間石垣においてもやはり横目地が約一〜一・五mおきに通る状況が確認できる。ただし、一部に不連続が存在する。この横目地が石塁の断面に現れるかどうか東南端部を観察したが、石材が崩れていて成果を得るには至らなかった。また、城内側の立面も観察できない状態で内外面の比較ができず、この横目地が石垣の内部でどのような状態になっているかを推測する手掛かりはない。

縦目地についてみよう。この付近では石垣の各所で断続的な縦目地が確認でき、長いものでは3m以上伸びるものも認められる。興味深いのはその傾斜のあり方で、図左側ほど左傾斜で右側にもたれかかるものが多くなることが読み取れる。百間石垣の付近ではこれまでに内野川の中から三つの石製唐居敷が発見されており(福岡県教育委員会一九八〇a)、付近に城門が存在したと推測されている。地形などから、城門の位置は図の左側で石垣が切れたところからかなり近い部分に存在したものとみられる。城門は開口部を持つ木製の構造物であり石垣や土塁と比べて構造的に弱く、ここに荷重がかかることは避ける必要があった。よって、付近の石垣の荷重を図の右側にかけるような構造、すなわち右に荷重をもたせ掛けるような構造を多く内包する石垣となったとみられる。この箇所については「ブロック」としての把握はやや難しいが、重箱積の単位自体を一

つの小さなブロック構造とみなすこともできよう。

**小石垣** 小石垣も大野城の北側二重土塁のうち内周城壁線に築かれた石垣である。大野城の南東部から百間石垣のわずか下流で内野川に流れ込む支流が内周城壁を横断する箇所に、幅約一・八mの石垣(西石垣)が、またこの支流に東から流入する小谷をふさぐように幅約一〇mの石垣(東石垣)が築かれ、両者の間は内托土塁によりつながれている。西石垣には城門が付属していたがいまは河川の氾濫によりその姿をとどめず、わずかに下流より採集された石製唐居敷が残るのみである。平成一五年の豪雨災害復旧にかかり、東石垣の部分解体積み直しが行われた(福岡県教育委員会三二〇一〇)。この結果、東石垣は総石垣構造を持ち、基礎は水ノ手石垣と同様に乱石積で開口する通水施設を持たないことが知られるに至っている。

石垣の城外側立面見通し図を示す(第2図中)。調査時にすでに石垣は図右側の上半部が大きく崩壊しており、その影響を受けてか残る部分にも石と石の間かなりのすき間がみられる場所が多くあった。よって、目地の通りは築造当初からは変化している可能性が高いが、ある程度は旧状をとどめているものとみて検討する。まず横目地を見たい。やはり、一〜一・五mほどの間隔をあけて横目地が通る。一部石積が崩れて通りの悪いところもあるが、本来はほぼ水平に横目地が通っていたものとみられる。解体積み直しの際にこの横目地が石垣の内部にどのように伸びるかを観察し、解体された範囲で目地が水平に伸びて平坦な面を形成していることを確認した。

縦目地についてもみよう。石垣の左側では重箱積が左に傾くように積まれ、右側では右に傾くように積まれており、その間が逆台形状を呈していることがわかる。この石垣の場合、谷が狭く左右に堅

固な地盤などの支えがあるため、石垣を左右にもたせ掛け、中央に逆台形のブロックを差し入れて荷重を左右の堅固な地盤にかけることで石垣全体を安定化させる工夫をしているものとみられる。

以上、大野城跡の総石垣から三箇所を抽出してその構造を検討した。以下、簡単に振り返りまとめておきたい。

まず、石垣表面に見える横目地について。横目地はおおよそ一・五mの高さごとに通る。その間は高さの異なる石材を複雑に組み合わせており、石材の大きさにもよるが平均しておおよそ二〜三段が積まれ、横目地は通らない。水ノ手石垣では内外の目地がおおよそ同じ高さに位置する。また小石垣東石垣では、解体積み直しの際にこの目地が石垣の内部まで伸びて平坦面を形成していることを確認している。以上から、横目地は石垣を築く際の施工単位であり、一・五mおきに石垣上面を平坦に整える積み方をしていることが推測される。一定の単位で積層積を行う技法であり、「単位積層積」と呼びたい<sup>(四)</sup>。

次に、石垣表面に見える縦目地について。水ノ手石垣における外面の縦目地の位置の相違を見る限り、縦目地が石垣内部にまで伸びているとは判断しがたい。小石垣の解体調査時には、上部のみを解体したため縦目地の石垣内部の状況については十分に観察できなかった。ここでは、少なくとも石垣表面の石材について、縦目地を構成するようなブロック状の塊を意識して積まれていることを指摘するにとどめたい。重要なのは、これが石垣が安定するように荷重をかけることを目的として設計された可能性が高いという点である。この点を重視して、この技法を「もたせ掛けブロック積」と呼んでおく。

### ③大野城跡（貼石垣）

**北石垣** 福岡県教育委員会により継続的に行われている大野城跡の環境整備事業にともない一九七九年に発掘調査が行われた（福岡県教育委員会一九八〇b）。この時は北石垣は東西の二箇所で石積が部分的に残るものと理解されていた。平成一五年の豪雨災害においてこれらの石垣が大きな被害を受け、修理するための事前の調査が二〇〇六年度に福岡県教育委員会により行われた（福岡県教育委員会二〇一〇）。この調査により、西側の石垣はこれまで知られていた西端部のほかに中央基底部・東端部にも部分的に残ること、また本来北石垣は上・下段の二段よりなり、従来東西の石垣として知られていたものはこのうち上段にあたるものであることが知られるに至った。ここでは、比較的残りのいい段階（一九七九年当時）の実測図がある東石垣（災害復旧事業時のB区上段）を示す（第2図下）。

B区上段の石垣は、豪雨災害により一部石材が崩落したことにより石垣面背後の内部構造が露出し、層状盛土が確認された。これにより、貼石垣であることが明らかとなった。石積の特徴としては、基底部に大型で立方体基調の石材が多用されること、石垣中位から上位にかけては小さな石材を多く用いつつところどころに大型の石材を用いることなどが指摘される。解体していないため平尾氏が指摘したような背後へのアンカー機能については不明だが、大型石材の重量により石垣を安定させる役割が期待されたものであろう。

目地についてみたい。細かい石材が多く、一部に崩落などの影響もあり不明瞭だが、随所に用いられる大型石材の付近には横目地の通るような部分も認められ、一・五m前後の幅で横目地を想定することも可能と考える。既述の単位積層積と同じ技術とみたい。縦目

地については実測範囲が狭くわかりづらいが、重箱積が認められることからやはりもたせ掛けブロック積の技術を用いている可能性はある。特に重箱積が集中する部分（図の左側部）は石垣が大きく内湾する箇所を中心部にあたり、左右から中心に向かってもたせ掛ける力を意識して使っている可能性が高い。

#### ④ 小結

以上、大野城跡における総石垣と貼石垣の構造について検討してきた。石垣の表面に現れた目地に着目し、解体調査の成果も参考にしながら石垣の構造を読み解くと、総石垣において一〇・五mおきに走る横目地は石垣の内部にまで伸び、石垣を積み上げる際に一定の高さで上面を平坦に仕上げていることを繰り返す工法が用いられていると推測された。そこでこれを、「単位積層積」と呼ぶこととした。

以前も指摘したように、城壁の構築にあたっては大量の資材を運搬する必要がある。単位積層積により形成された仮の平坦面は、こうした資材の運搬にも用いられたのではなからうか。

貼石垣においても同様の横目地が通る可能性を示した。大野城における貼石垣の場合、石層の背後は一層がおよそ一〇cmの厚さの版築盛土に類似した特徴を持つ盛土であるが、基本的に貼石垣の施工される箇所では一般的に版築盛土に伴う堰板柱は検出されていない。よって、貼石垣を堰板代わりにして版築土塁を施工した可能性が高いと考えられる。であれば、石垣面に確認される横目地は、総石垣における「単位積層積」と同じように、城壁構築における施工単位とみなすことができよう。また、小石垣東石垣のように総石垣が版築土塁と接続する箇所においては、石垣の端部が土塁延長方向の堰板代わりとなったことが考えられる。おそらく、土塁と石垣を

同時並行で施工する中で、一〇・五mという単位が一つの工事の単位として採用されたのではなからうか。

これに対し、もたせ掛けブロック積は石垣内部の状況が確認できなかった。もたせ掛けブロック積の詳細については、ほかの朝鮮式山城で解体調査が行われた石垣の事例を併せ考えることとしたい。

### (三) 基肄城跡の石垣

#### ① 基肄城跡

基肄城跡では南水門・東南水門の二箇所が知られる。南水門は基肄城の所在する基山から南に流れる谷部を横断する城壁部分に構築された石垣で、国内・半島を含め最大級の規模の通水口が開くことで知られるほか、城門が存在した可能性も想定されていた。現在里道が通る部分の付近は河川の洗堀により石垣が失われ、その部分の観察や、通水口内部の観察などにより、これが総石垣であることは古くより明らかであった。夾築構造をもち、内・外面ともに構造が観察できる事例として貴重である。近年、解体積み直し工事が行われ、既知の通水口のほかに小規模な通水口が計三つ発見され話題を呼んだ（基山町史編さん委員会二〇一一）。

東南水門は、南水門から東に尾根を一つ越えた谷部を城壁が横断する箇所に築かれた石垣である。すでに大きく損なわれていて遺存状況は極めて悪い。出水のある谷部を横断する箇所に築かれることから、大部分は総石垣とみるべきであろうが、左右の山腹にとりつく部分は一部に貼石垣構造が採用されている可能性もある。

このほか、基肄城では東北門・北帝門の二つの門が知られるが、この二つの門付近の土塁表面にも石が貼られたような痕跡が認めら

れる(五)。以下では、解体積み直し調査により詳細が判明している南水門(総石垣)についてその構造を検討したい。

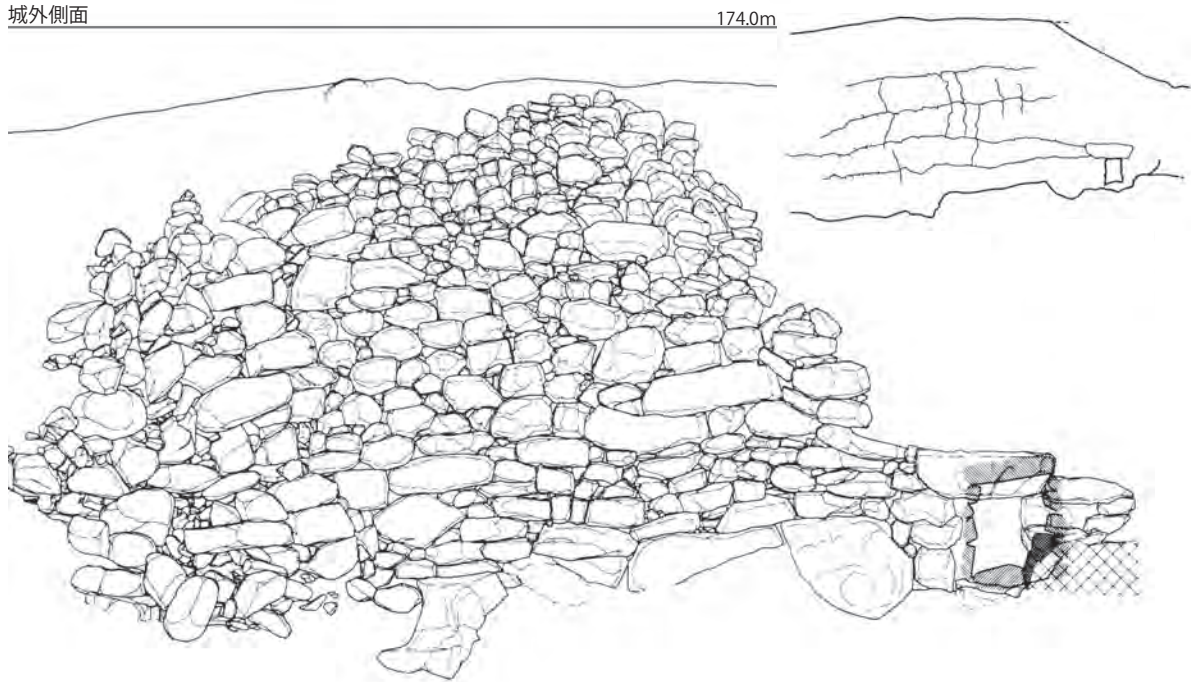
## ②南水門石垣

南水門は、基山町教育委員会による解体積み直し調査が平成二一年度より行われ、石垣の構造を検討するための貴重な資料が得られている。ただし、正報告は未刊行のため、ここでは基山町史に掲載された実測図をもとに、筆者による解体調査中の観察等を交えて検討を行いたい。

石垣解体時に作成された実測図を元に、未崩落部を抽出した図を掲げる。まず城外側面を見たい(第3図上)。図の左半分は崩落や石のずれ落ちが顕著で、崩落していない石材を中心に図化しているが、右半分は良好な状態で残っている。まず右半分について石積の状態を確認する。用いられている石材は基肄城の位置する基山の地盤を構成す

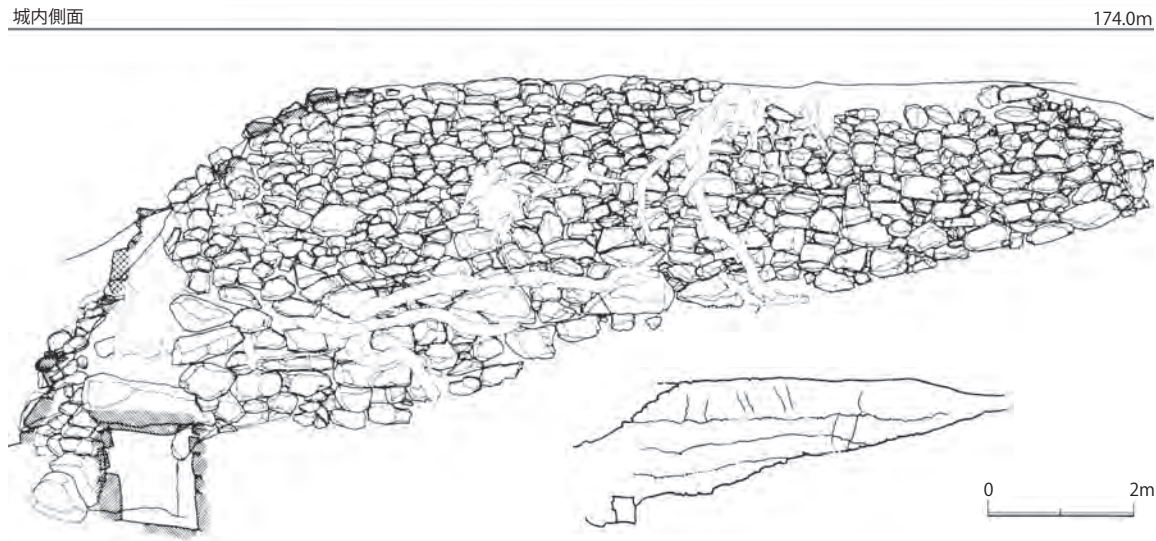
城外側面

174.0m



城内側面

174.0m



第3図 基肄城跡南水門石垣 (1/100) (基山町史より抜粋・改変)

る花崗岩である。石材の形状は塊石状で、谷部に位置するためか表面にやや摩耗がみられる野面石が多い点は、大野城跡の石垣とやや異なる特徴である。石垣面に配された石材は前面を大きく割って平坦面を作り出し前面に向けるものが目立つ。

目地の通り方を見よう。横目地は約一・五mおきに通る。そのうちの一つは水門暗渠の分厚い天井石の下面と上面にあたる。このことは、天井石の配置が横目地形成の要因の一つとなっていることを示すものと考えられる。また、目地の通りを調節するために、目地の直下に小型で薄い石材を多用する傾向がみられる。

縦目地であるが、やや通りの悪いものが数箇所認められる。基本的に重箱積の横で観察され、ブロック状の塊としては把握しがた。縦目地の傾きは、図の右側に左に傾くものがやや多くみられる点に注意したい。

次に城内側側面を見よう(第3図下)。用いられる石材は、城外側と比べて明らかに小さい。大野城跡水ノ手石垣と同じ特徴であり、やはり城外側の見た目を意図した使い分けとみられる。

目地についてみよう。横目地であるが、水門蓋石のやや上より右に通る横目地をもつとも下位として、数本の横目地がやや右上がりになる傾向が認められる。縦目地であるが、全体に重箱積に起因する縦目地が多く、特に図左上部では右に傾く縦目地が集中する。

### ③小結

基肄城跡南水門の石垣について内・外面を観察しその構造を探った。最後に、内・外面の検討を合わせ考え、石垣の基本構造についてさらに検討を深めたい。

まず、横目地についてである。特に排水暗渠と横目地の位置関係

に着目すると、内・外面ともに排水暗渠の蓋石上面で横目地が通っていることがわかる。標高では外側に比べて内側が八〇cmほど高いがそれほど大きな差ではない。よって、本石垣の本質的な機能である排水施設としての機能を体現し、かつ構造としては弱い部分にある暗渠部分の設置において、平坦面を意図的に造成して施工していることが読み取れよう。暗渠部分には特に大型石材が多用されており、この運搬を意図した可能性は高いと考えられる。また、外側表面の石材を除去したときに内部に配された大型の石材の位置が、表面に現れた横目地におおよそ合致する高さ(写真1)に並ぶ。ことから、石垣表面に現れた横目地が石垣を横断するように目地を形成しており、大野城跡の石垣でみたように、「単位積層積」と称することにふさわしい積み方が採用されていることが理解できよう。

一方縦目地についてみれば、石垣の内部は表面よりもかなり小型の石材を充填する構造となっており、内部に縦目地を看取することはできない。さらに、城内側・城外側に現れた縦目地の位置は一致



写真1 石垣裏込めの状況(筆者撮影)

せず、横目地が示す状況とは全く異なる。縦目地は石垣の表面の石材にのみ採用された構造であり、内部構造までは浸透していないと考えられよう。外面に多用される大型石材を安定的に構築するための工夫ととらえるべきであろうか。

縦目地が石積の東側で西に傾くのは大野城跡百間石垣と同様に城門が存在したという想定と関係しよう。水門のある谷は間口が広く、谷入り口の集落には「城戸」地名や基肆城で用いられた瓦を焼いたとみられる窯跡などが所在する（基山町史編さん委員会二〇〇九）。このことから水門部に城門が設置されていた可能性は高いと考えられる。城門があるとすれば、現在河川が洗堀し、里道が通る現存石垣の東側にあたる石垣欠損部以外にはない。こちらに石垣の荷重がかからないよう、特に石垣の東側において荷重を西にかけるもたせかけブロック積を採用しているものと考えられる。

#### (四) 屋嶋城跡

##### ① 屋嶋城の石垣

屋嶋城跡では、城域推定範囲の南西部、城門の付近に比較的よく残る石垣があり、近年解体積み直しに伴う発掘調査が行われている（高松市教育委員会二〇〇三・二〇〇八・二〇一六）。また、浦生の石塁と呼ばれる遺構が推定城域外の山腹にあり、屋嶋城に伴う防御遺構とされている。浦生の石塁は近年調査が進められているがまだ報告されておらず、構造にかかる検討はできないが、城門付近の石垣についてはすでに報告者により詳細な検討がなされているところである（高松市教育委員会二〇一六）。本稿でも基本的にこれに従いつつ、本来は一連の構造である石垣より、遺存状況が比較的良かった

城門南側石垣と高石垣の二箇所を抽出して、構造を検討したい。

個別の石垣を見る前に、屋嶋城石垣の共通事項として石垣に用いられた石材についてみておく。使用石材は屋嶋城の地盤を構成する安山岩で、塊石の割石である。形状は一応立方体を志向するとみられるがかなり不揃いで、地山である岩盤などより採取された形状を大きく調整せずに用いているものとみられる。

##### ② 城門南側石垣

屋嶋城跡の城門は国内で初めて発見された懸門構造を持つ城門であり<sup>(六)</sup>、城門門道部の前面下方に高さ一・五mほどの石垣面を持つ。この石垣面は、城門の南北に連なる高さ三・五mほどの城壁を構成する石垣と一体となっており、特に城門前面部以南の石垣は遺存状況がよかった。報告ではこれを城門南側石垣とする<sup>(七)</sup>。

石垣の基本構造を見よう（第4図上）。発掘調査により、石垣は城壁の表面一層のみに施されたもので、その背後には厚さ一〇cmほどの単位で積み重ねられた層状突き固め盛土が確認されている。よって本石垣は典型的な貼石垣構造を持つ。盛土の内部には土のほかに小型の礫をかなり多く含むが、報告者も述べるように山頂部における土系資材不足を補うための措置と考えられ、本質的には貼石垣土塁の築造を意図したものとみることができよう。

目地の通りを見よう。まず横目地であるが、すでに指摘のあるように一・一・五mほどの間隔で通る状況が認められる。横目地の直下に薄い石材を配して目地のそりを調整する手法も数箇所観察される。本石垣が立地する地盤は図の右側に向けてレベルを上げており、横目地もおおよそこの地山の形状に沿って右上がりに伸びる。石垣面の上方では横目地が判然としないが、石材のすき間がかなり



あり、築造当時の形状をあまり保っていないためとみられよう。

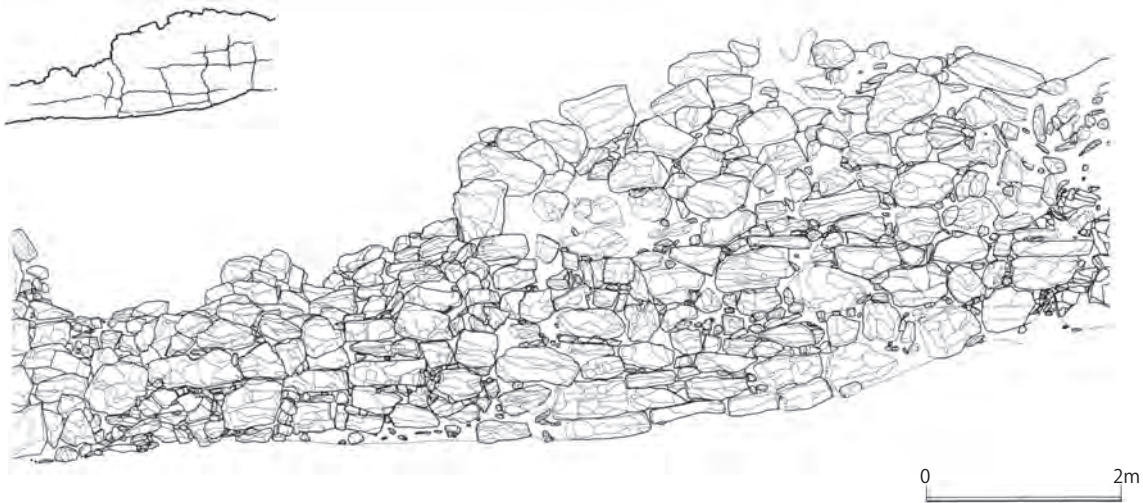
縦目地であるが、石材三〜四段分ほどの小規模な重箱積が石垣の各所でみられ、これに起因する高さ一〜一・五mほどの縦目地がやや多くみられる。縦目地は特に石垣の下半部に多いが、上半部は崩れかけた石が多く本来の形状を保っていないためでもであろう。また、城門前面部では縦目地に挟まれたブロック状の石群構造の存在を指摘することができ。このブロックは図の左側に向けてもたせ掛けられるように配される。

### ③高石垣

城門南側石垣のさらに南側、あいだに石垣が崩落した部分を介して、高石垣地区に至る。高石垣はその名の通り屋嶋城に残る石垣の中でも最も高く石垣が残る部分で、最大高さ五・五mほどが残る。中央が外に張りだす折れ構造を持ち、折れ部の基底部には地山岩盤の一部とみられる巨岩が座っている。調査により、やはり石垣は厚さ一石分のみでその背後は層状突き固め盛土から構成されることが判明している。

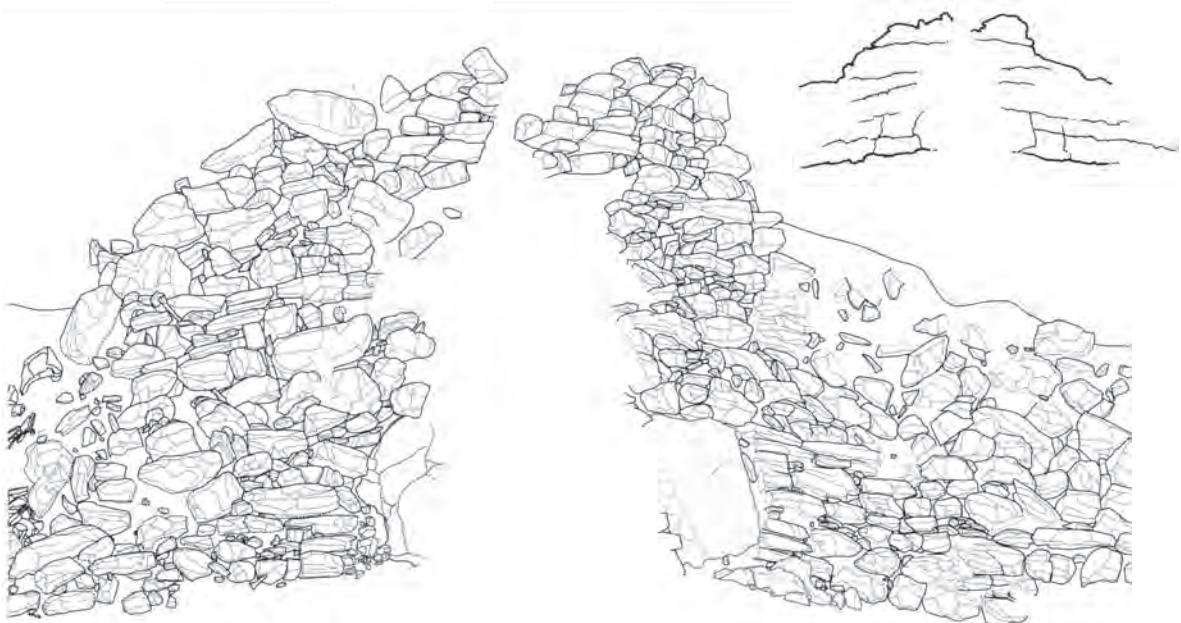
城門南側石垣

270.0m



高石垣

273.0m



第4図 屋嶋城跡石垣 (1/80) (報告書より抜粋・改変)

報告に従いつつ目地の通りを見よう（第4図下）。横目地であるが、城門南側石垣と同様に間隔を置いて横目地が走る。横目地はいずれも、中央の地山が最も高いところをピークとして左右に高さを減じており、おおよそ地山の傾斜に沿う。一方縦目地は石垣下部で一部に重箱積があるが全体としてはほとんど目立たない。特に上位は石のずれなどで本来の形状を保っていないこともある。

本地点の石の積み方で特徴的なものとして、中央の折れ部の右と左で、積み石がそれぞれ斜面下位に向かい若干傾斜しながら積み重ねられている点あげられる。本地点の石垣は中央が前に出る折れ構造をとっているため、この部分に力が集中しないように石の荷重を左右に分散させる工夫であろうか。

#### ④小結

屋嶋城の貼石垣について二箇所を抽出し検討した。石垣構築技法の共通点について整理しておきたい。

まず横目地について。二箇所の石垣とともに横目地が一定の間隔を置いて通ることが確認できた。大野城跡の貼石垣同様、背後が層状突き固め盛土により構築された土塁貼石垣構造を持つ屋嶋城の石垣における横目地は、やはり施工単位と考えられ、一定の高さにまで石垣を積み増し、それを堰板代わりに背後につき固め盛土を積んでいく貼石垣土塁の施工方法が復元できよう。

縦目地については、屋嶋城の石垣の残りがあまりよくないこともあり明確な意図を指摘するにはややためらわれる状況にある。しかし、これまでみてきたほかの古代山城石垣を参考にするならば、やはり重箱積を駆使したもたせかけブロック積を採用して石垣面の安定化を図っている可能性は高いと言えよう。

#### (五) 朝鮮式山城の石垣構造

以上、三つの古代山城における石垣構築技術について詳しくみてきた。総石垣では横目地が一〜一・五mごとに走り、それが石垣の内部にまで伸びる状況を指摘し、これを一定の厚さの石群の層を積み重ねるような構造とみて、「単位積層積」と呼んだ。一定の単位ごとに一度石垣上面に平坦面を作出する工法と理解できる。

さらに、この作り方は内部が土塁できて貼石垣においても同様であると考えた。貼石垣内部の土塁は厚さ一〇cm前後の薄層を積み重ねる層状突き固め盛土で形成される。この薄層約一〇〜一五層程度をひとつの施工単位とみて、一定の高さに上面をそろえて一枚の石の壁を作り、それを堰板代わりにして内側に盛土を突き固めていく行為を繰り返すことにより、貼石垣を構築したとみられる。

よって、総石垣と貼石垣における城壁の構築技法は大きくみれば同じ工程をたどっており、城壁を高さ一〜一・五mを単位とした平坦な層を数度にわたり積み上げていくことにより城壁を構築すると復元できる<sup>(八)</sup>。

もう一つの特徴的な工法として「もたせ掛けブロック積」をあげる。この工法は、石垣の表層部の石材を安定させるための工法であり、石垣の内部にまでは及ばない可能性が高い。複数の石材を塊状にとらえ、それを単位として安定した地山へ、あるいは相互にもたせ掛け合うことで、石材に働く営力をうまくかみ合わせ、石垣を安定化させる技法といえることができよう。この技法を採用すると、その端部に縦目地が通る。縦目地を形成するため、しばしばそこに重箱積が成立することになる。朝鮮式山城において重箱積が多くみられるという従来よりの指摘は、もたせ掛けブロック積技法に起因す

るものにとらえたい。これも、やはり総石垣・貼石垣を問わず採用される。特に貼石垣においては、上部に用いられる石材が小さいためブロックを把握し難く、下半部で特徴的に指摘できる。

以上、朝鮮式山城における石垣の構築技法について、「単位積層積」・「もたせ掛けブロック積」という二つの特徴的な工法が、共通して採用されているのを見てきた。これらの工法は、古墳時代以来の日本列島における石垣構築技術の中には認められないものであり、半島より持ち込まれた技法である可能性が高い。また、(古代後半)中世前半という石垣研究の空白期はあるものの、これらの技術は中近世城郭の石垣構築技法には受け継がれておらず、現段階では古代山城石垣に特徴的な工法と位置付けることができる。

以上の検討を踏まえ、いかに鞠智城跡の二つの石垣についてその構築技法上の特徴を検討し、その評価をしていくこととしたい。

## 二. 鞠智城の石垣構築技法とその評価

### (一) 鞠智城の石垣構築技法

#### ① 鞠智城の石垣

鞠智城では、これまでに二箇所石垣が知られている。馬こかしの石垣と、三枝の石垣と呼ばれる。馬こかしの石垣は深迫門の北側に伸びる土塁線の東側側面に位置する。三枝の石垣は、馬こかしの石垣の北で土塁線が東に伸びる部分の先端部に位置する。いずれも、鞠智城の「内城」城壁ラインの城外側にあたる。このうち特に三枝の石垣については、古代の石垣としては積み方に違和感があるとする意見が根強い(熊本県教育委員会一九九一など)。

二つの石垣は、熊本県教育委員会によって一九六七年に調査が

行われ実測図が公開された(熊本県教育委員会一九八三)。しかし、斜面地に築かれた石垣のため全体を正面から撮影した写真がなく、また図面も構造を検討するにはやや難を伴う質のものであった。そこで今回、新たに部分写真を元にオルソ画像を作成し、過去の実測図と照合しながらその構造を検討した。具体的にみていきたい。

#### ② 馬こかしの石垣

馬こかしの石垣は、調査の時点で幅約六・六m、高さ約四・三mの規模を持つていたとされる(熊本県教育委員会一九八三)。現在では上半部二・五mほどが(おそらく石垣の上を通る里道の拡幅時に)削平され、失われているほか、基礎部も埋没して観察できない(第5図上)。発掘調査が行われていないため内部構造は不明だが、周辺地形などから見ておそらく貼石垣構造とみられる。

まず使用石材を見よう。使用石材は、地山である凝灰岩を打ち欠いて整形した塊石である。比較的軟質で節理がなく、表面に向ける平坦面を作り出すためしばしば上下より数度の打ち欠きを施す点が特徴で、割れ目が石の表面によく表れている(写真2上)。

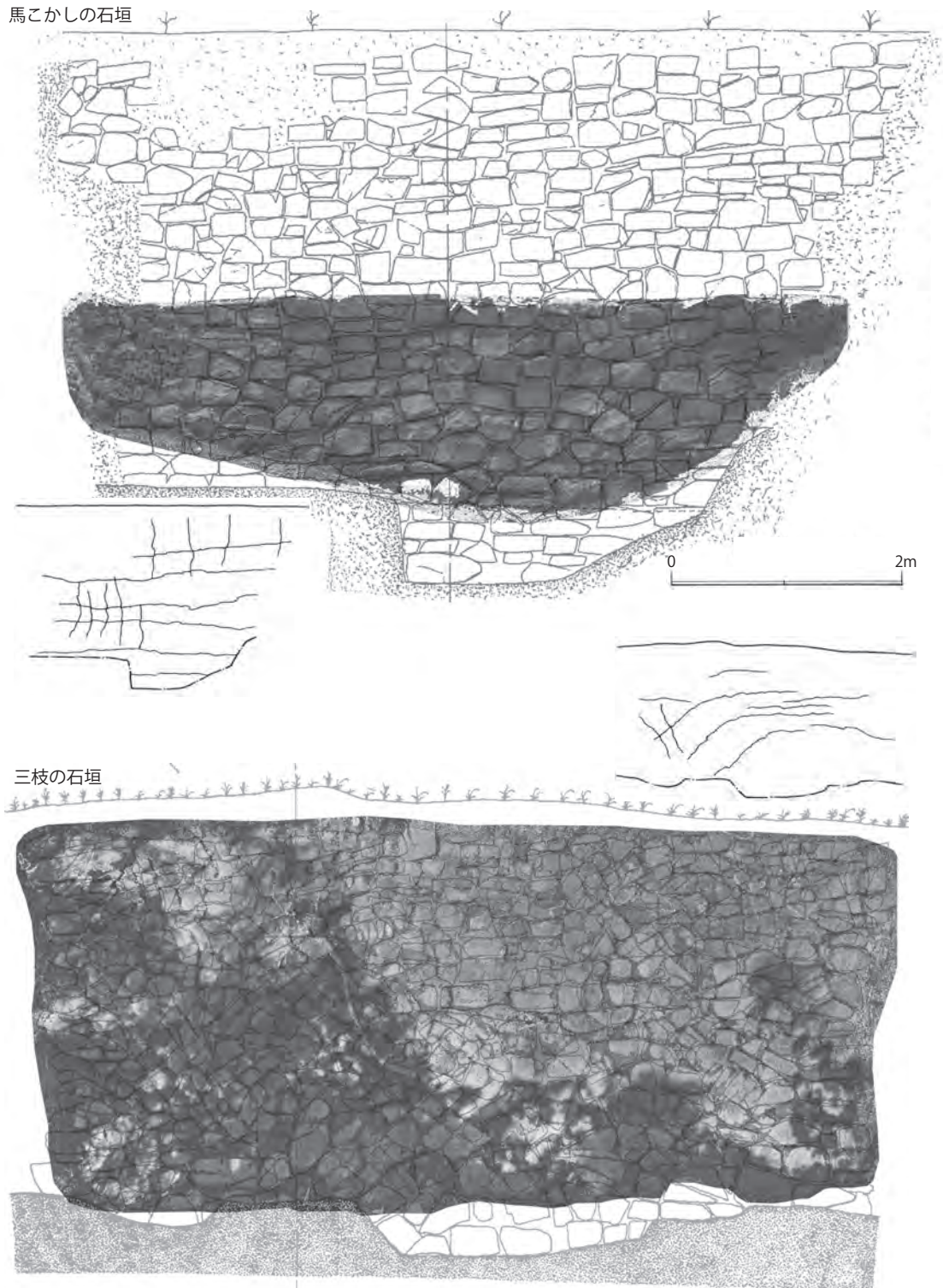
次に横目地を抽出すると、やはり一〜二・五mほどの間隔でおおよそ横に通る目地が数本確認できる。通る目地はおおよそ水平だが、中央部がわずかにくぼむものもみられる。目地の直下部分ではしばしば、薄い石材を用いて目地の高さを調整する一方、目地の直上にはやや大型で形がいびつな石材が多く配される傾向が看取できる。

縦目地を見よう。中央部付近を中心に、各所に重箱積がみられるため、縦目地が通る場所は非常に多い。観察される縦目地はややゆがみながら基本的には垂直に近い方向に通るものが大半を占め、いずれかにもたせかける意図はあまり看取されない。この石垣の場合、

左右にも崖面が続いていてもたせかけることができる地盤が近くにならないため、それぞれの重箱積が独立して力を直下方向にかけるように配されたことも考えられよう。

### ③三枝の石垣

三枝の石垣は、幅八・三m、高さ四・三mの規模を持つ。やはり発掘調査は行われておらず内部構造は不明だが、石材のすき間に土が詰まっていること、石垣の端部に見える裏込めとみられる箇所が土であることなどから、やはり貼石垣構造を持つ



第5図 鞠智城跡石垣 (1/60) (報告書より抜粋し、筆者作成のオルソ画像を画像化したものと合成)

ものとみられる。石垣はほぼ全体が一九六七年の調査当時とほぼ同じ形で露出しており、オルソ画像を作成して過去の略測図と照合する方法をとった（第5図下）。

まず、使用石材を見よう。石材は凝灰岩を主体とするが、茶褐色の軟質な石材を量は少ないながら石垣の各所に配する。一見煉瓦と見まがうような特徴的な石材で、金属の道具で容易に傷がつく。石材の形状は塊石でほかの朝鮮式山城における石垣や馬こかしの石垣で使用されるものと同様である。ただし、個別の石材の正面観が馬こかしの石垣のものとはやや異なる。すなわち、馬こかしの石垣の石材は前面に打ち欠き単位がよく観察できたのに対し、三枝の石垣は前面に向けられる面が最も広くなるように石材を用いており、おそらく塊石を二分割して分割面を正面に配する石の使い方をしているものとみられる（写真2下）。

次に目地の通り方であるが、これも大きな特徴がある。（長）方形石材をしばしば斜め方向に配し、それが連続することで斜め方向の目地が長く通る箇所がみられ、またごく短い布積（同じ高さの石材を連続して並べることで、石材一層ごとに横方向に目地が通る）も多く認められる。一部に重箱積は見られるが、意図してもたせ掛けの形状を作り出した様子は看取されない（九）。

#### ④小結

鞠智城跡の二ヶ所の石垣を見てきた。馬こかしの石垣と三枝の石垣の両者は、これまで言われてきたようにその特徴が全く異なるが、その相違の具体的な内容についてはあまり追及されてこなかった。本稿では、両石垣の石積技法にかかる具体的な様相について検討したことによって、両者の相違について具体的に比較検討することが



写真2 鞠智城跡石垣の使用石材  
（上：馬こかしの石垣、下：三枝の石垣）

できるようになった。以下、簡単にはあるがまとめておく。

まず、使用石材の特徴について。使用する石材はいずれも凝灰岩の塊石割石であるが、石材の加工法・用い方ははっきりと異なる。馬こかしの石垣においては石材の正面には上下より打ち欠いた割れ線がよく残るのに対し、三枝の石垣では石材の正面が最も広い平坦面を形成し、石材の前面に割れ線がほとんど現れない。

次に目地の通り方である。馬こかしの石垣は横目地が一〜一・五mおきに通る、また縦目地も特に石垣の下半部を中心に多く通る。一方三枝の石垣は、横目地は部分的に認められるものの石垣を完全に横断するものがなくその数も少ない。縦目地は一部に重箱積がみられるが、むしろ重箱積を斜め四十五度に倒れ込ませたような積み方が特徴的に認められ、その結果目地が斜めに通る。

すなわち、鞠智城跡の二つの石垣は石材加工、目地の通り方という、石垣構築技術にかかる二つの側面において大きく異なることが確認できる。すなわち、構築時に採用された技術体系に大きな差があるとみられる。石垣を構築した集団が異なることを示すといえる。では、どちらがほかの古代山城築城集団と共通した技術により作られたのだろうか。

石材の形状をみよう。大野城・基肆城・屋嶋城などの石垣において、石材の表面はおおよそ平坦な面が露出するように配されるものの、しばしば稜線もみられる。解体された石材をみると、石垣の表面側の面積よりも内部の断面積のほうが大きいことがよくある。これは、三枝の石垣における石材の用い方とは大きく異なる。

目地の通り方をみよう。大野城など朝鮮式山城の石垣では、一・五mおきに横目地がおおむね「単位積層積」が総石垣・貼石垣を問わず採用されることを指摘した。これは馬こかしの石垣にもみられる特徴である一方、三枝の石垣では認められない。縦目地についても同じように、朝鮮式山城で認められる「もたせかけブロック積」やその一部と考えられる重箱積は、馬こかしの石垣では多くみられる一方、三枝の石垣ではあまり認められない。

よって、鞠智城内に所在する二つの石垣のうち馬こかしの石垣は朝鮮式山城の石垣と極めて高い技法上の特徴を有し、古代の遺構である可能性が高い。一方、三枝の石垣は他の朝鮮式山城の石垣とは共通点がなく、築造した工人集団が異なる。朝鮮式山城の遺構であることが明らかでない古代山城石垣と築造した工人集団が異なるということは、これが古代山城に伴う遺構ではない、すなわち異なる時期の構造物であることを物語るものと解釈できよう。三枝の石

垣における目地が斜めに通る特徴は、近世後期以降にしばしばみられる積み方であり、古地図を見ると石垣の上を里道が通ることから、里道の崩れを防ぐために近世後期以降に施された石垣である可能性を考えたい。ただし、この結論はあくまで石垣の表面観察によるものであり、より正確性を期すためには発掘調査により築造時期の手掛かりを探ることが重要であることは言うまでもない。

## おわりに

本稿では、鞠智城内で知られる二つの石垣について、それらが古代の所産であるのかどうかを検討するという目的で論を進めてきた。この目的に到達するため、まず鞠智城跡以外の朝鮮式山城の石垣についてその技術的な側面からの検討を行った。特に、解体調査を行った石垣を中心に据えて検討を行うことで、石垣の内部構造を反映させた構造の検討が可能になるように意図した。さらに、その結果については、(解体調査を行わずして検討できるように)特に石垣表面に現れた特徴として把握できるように留意した。その結果、「単位積層積」・「もたせかけブロック積」という二つの特徴的な技法を抽出することに成功した。これをもとに鞠智城跡における二つの石垣について表面観察より構築技法の比較検討を行った。結果、馬こかしの石垣は両技法を採用しており典型的な朝鮮式山城の石垣と認定できる一方、三枝の石垣は両技法が採用されず、古代の所産とは考えにくいという結論に達した。

古代山城石垣の構築技法については、これまで体系的な比較研究が行われてこなかった。しかし、近年の解体積み直しに伴う調査の進展により、その構築技術については少しずつ検討の手がかりが蓄

積されてきている。本稿でもそうした資料を活用して石垣構築技術の一端を明らかにすることができたと考える。今後、さらに詳細な検討を進めるとともに、今回は行わなかった神籠石式山城における石垣構築技術の研究や、古代山城石垣のルーツとしての朝鮮半島の山城石垣構築技術の検討などの課題を進めることで、古代山城石垣の実像がより明らかになるものと考えられる。今後も、さらに研究対象を広げて研究を推進することが重要であろう。

本研究は、平成二十九年年度鞠智城跡「特別研究」助成金の成果である。本研究を同助成金に採択してくださるとともに、研究の遂行にあたりさまざまにご支援くださった熊本県教育委員会の関係者の皆様に深く感謝します。また、本研究を進めるにあたり、以下の方にご協力・ご指導を賜った。お名前を記し、謝意を表します。

大森真衣子・海出淳平・河原剛・主税秀徳・中島恒次郎・能登原孝道・平尾和久・細石朋希・矢野裕介・渡邊誠

#### 注

(一) 例外として対馬の金田城があげられる。城壁のほとんどが石を積み上げて作った「石塁」により構成される。おそらく、土塁よりも石塁の方が材料を得やすいという地形環境によるところが大きいであろう。また、讚岐（香川県）の屋嶋城についても城壁が石塁により構成されるという言説がしばしばみられる（例えば向井二〇一六など）。しかし、屋島の山頂部をめぐる城壁は発掘調査によって土を主体とし外面に石を配した「貼石垣」構造であることがわかっており、「石塁」と分類することは適当ではない。この点については後述したい。

(二) 最近、これまでいわゆる朝鮮式山城と神籠石（系山城）を分けると考えられてきた様々な指標を各山城に当てはめると、両者ははっきりとは分らないという指摘がなされ（向井二〇一七など）るなど、両者を区分しない傾向が強まっている。この背景には、朝鮮式山城が「史書に名がみえる山城」であるとする従来の一部研究者の定義への反発―史書に記載されるか否かで考古学的な分類を行うべきではない（これは当然のことではあるが）―もあるだろう。こうした傾向に対し、先学の指摘（たとえば葛原一九九四など）も踏まえ筆者は、両者は考古学上の「型式」として扱うべきであり、個別の属性を見れば整合しないものもあるが、大きく傾向を見れば、これまで両者を区別するとされてきた属性群は十分に意味のあるまとまりをなすとし、朝鮮「式」山城と神籠石「式」山城という型式（神籠石式山城にはさらに九州型と瀬戸内型という下位型式も）として扱うべきことを主張している（小澤二〇一一）。本稿でもこれに従い、両者を考古学的な型式の名称として使用する。

(三) 対象として本稿では大野城跡、基肆城跡、屋嶋城跡の石垣を取り上げる。金田城跡は城壁の多くが石垣で構築されており、その残りもよく、図化も行われているため、本来であれば本稿で検討の対象とすべきであることは言うまでもない。しかし、よく知られるように一ノ城戸地区の石垣は下半部と上半部で積み方の特徴が全く異なり、その評価については大きく分かれる―すなわち全体が古代の所産であるとすると説と上側を非常に新しい（近世く近代）と評価する説とが併存するのが現状である。筆者は最近、渡邊誠氏の口頭発表（双方とも古代の所産であり、下半部は氏の提唱する石積み基本型（朝鮮式山城に多くみられる）、上半部は重箱積み多用型（神籠石式山城に多くみられる）の範疇で理解できるとする趣旨のもので、平成二十七年九州史学会における発表で示された（渡辺二〇一七）をうけ、

神籠石式山城の石垣構築技法の再検討を踏まえて金田城跡石垣の再評価を

行うべきと考えるようになったが、それは本稿でおよぶ範囲を大きく超えている。金田城跡の石垣については、いずれ機会を改めて検討を行いたい。

(四) 過去、この技法について「単位布積」と仮称したことがあった。しかし「布積」はあくまで石垣の表面に現れた水平目地の積み方をいうのであり、今回のように石垣の内部構造にまで及ぶ水平な目地を持つ積み方の呼称としては適切ではないと考えた。よって、ここでは石垣全体を層状に積み上げる技法として「積層積」という用語を新造し、これが一定の石材群を単位として行われることから「単位積層積」と呼ぶこととした。

(五) 東北門については筆者が確認、北帝門については基山町教育委員会の主税秀徳氏による教示をうけて筆者も確認した。両門についてはこれまで調査されておらず詳細は不明であるが、大野城跡で門付近に必ず石垣がみられることを勘案すれば、基肆城跡の二つの門でも貼石垣により門周囲を装飾した可能性は極めて高いものと考えられる。

(六) 二〇〇二年の屋嶋城における懸門の発見の後、金田城、大野城でもそれぞれ懸門構造を持つ城門が発見され、現在では国内で三箇所懸門構造の城門が知られるに至った。

(七) 第4図上には、懸門前面部からの連続で示している。

(八) これは、版築土塁の工法を石塁の構築にあたって踏襲しているというように理解できる可能性がある。今回はこの点については掘り下げて検討していない。今後の課題としたい。

(九) この積み方について報告書(熊本県教委一九九一)では「一般に「右きき」の人の手法に多いという」としている。おそらく左下がりになる目地が多いことを指すのであろうが、その根拠は明示されていない。

## 参考文献

小澤佳憲二〇二二「朝鮮式山城と神籠石系山城―築城技術の一端から見た分類

私案―」『日本考古学協会二〇二二年度福岡大会研究発表資料集』

小澤佳憲二〇一七「大野城跡出土の鉄製武器」『九州歴史資料館研究論集』四二

九州歴史資料館

基山町史編さん委員会二〇〇九『基山町史 通史編(上巻)』

基山町史編さん委員会二〇一一『基山町史 資料編』

九州歴史資料館一九七五『九州歴史資料館年報』(昭和四十九年度)

九州歴史資料館二〇一五『特別史跡大野城跡』大宰府史跡ガイドブック二

葛原克人一九九四「朝鮮式山城」佐藤宗諄編『日本の古代国家と城』新人物往

来社

高松市教育委員会二〇〇三『史跡天然記念物屋嶋』高松市埋蔵文化財調査報告書第

六二集

高松市教育委員会二〇〇八『屋嶋城跡Ⅱ』高松市埋蔵文化財調査報告書第一一三

集

高松市教育委員会二〇一六『屋嶋城跡 城門遺構』高松市埋蔵文化財調査報告書

第一七二集

平尾和久二〇一〇「古代山城石積考―大野城跡百聞石垣の復元・修理から―」『古

文化談叢』第六五集 九州古文化研究会

福岡県教育委員会一九七八『特別史跡大野城跡環境整備実施報告書』

福岡県教育委員会一九八〇a『特別史跡大野城跡環境整備実施報告書Ⅱ』

福岡県教育委員会一九八〇b『特別史跡大野城跡Ⅳ―主城原地区・北石垣発掘調

査概報・整備概要Ⅱ―』

福岡県教育委員会一九九一『特別史跡大野城跡Ⅶ―大宰府口城門跡発掘調査概

報―』



福岡県教育委員会二〇〇六『特別史跡大野城跡整備事業―大宰府口城門・尾花

地区・百間石垣整備事業報告』福岡県文化財調査報告書第二二〇集』

福岡県教育委員会二〇一〇『特別史跡大野城跡整備事業Ⅴ』福岡県文化財調査

報告書第二二五集

福岡県教育庁文化財保護課二〇〇一『特別史跡大野城跡百間石垣調査』

向井一雄二〇一六「日本古代山城の城壁構造―版築土塁を中心に―」『韓日城郭  
の新しい認識 前韓国城郭学会会長 車勇杰教授停年退任記念論叢』

向井一雄二〇一七『よみがえる古代山城 国際戦争と防衛ライン』吉川弘文館

渡邊誠二〇一七「古代山城の石積み技術の基礎的研究」『平成二十九年九州史

学会レジュメ』



## 高精度物理探査手法による鞠智城広域遺構配置の把握

金田明大・山口欧志・中村亜希子・石松智子

はじめに

本研究は論者らが研究テーマのひとつとして進めている物理探査手法による広域遺構配置の把握を主眼として、鞠智城における手法の有効性を検証したものである。

地下に埋没している遺跡の調査手法として、直接的に土を除去し、その存在を確認する発掘調査がおこなわれてきた。この手法は過去の人類の活動痕跡とその後の遺跡化の過程を遺構・遺物ともに直接的に観察することが可能であり、有効な手法である。

その反面、発掘調査は遺跡の現況を大きく変化させる行為であり、また多くのコストがかかることから、十分な検討を経て本来おこなわれるべきものである。他に有効な手法がない段階においては、開発などの改変に際して地中の状況を知る唯一の方法として実施され、数多くの実践の中で洗練されてきた。しかし、土中の状況を掘削するまで把握することの困難さが引き起こす学術的、社会的な課題は解決されていない。遺構の密度の偏在や調査面数の増加、想定外の発見に起因する計画の変更や下層遺構の見落としといった多くの問題をたやすく指摘することが可能である。

そこで、これを補助することを目的として、地中を伝搬する振動や電磁波を用いたり、地中の埋蔵物の影響を観測し、非破壊的な手法で地中を可視化する技術が試みられてきた。これらを探査と総称

する。直接遺構や遺物を観察できないなどの限界はあるものの、遺跡を改変することなく、比較的低コストで地中の情報を取得することが可能である。

論者らは現在、探査の手法を緊急的な発掘調査における遺構の把握による支援や史跡など発掘が難しい箇所での詳細な地中情報の取得を目的として活用することを試みている。既に発掘調査の事前調査として探査手法の利用が定着し、より適切かつ的確な発掘調査を実施するための方法として利用が進んでいる国も存在するが、日本における手法の定着にはまだ至っていない。迅速かつ高精度な情報の取得方法を洗練し、有効性と限界に対する事例の蓄積をはかる必要があると考える。

九州地方は火山灰地帯であることから、研究の黎明期より良好な成果例が多い地域である。中でも、下高橋官衙遺跡および筑後国府の地中レーダー探査による掘立柱建物の柱穴の確認は、日本における多様な遺構への利用の有効性を証明した画期的な成果である（西村二〇〇七）。論者は地中に埋没して存在が不明確な対象である官衙・集落遺跡については、遺構の存在や埋没状況を迅速に把握が可能とする探査手法は今後重要になっていくと考えている。古代山城の内部施設についても、同様であろう。鞠智城の所在する熊本県においても、良好な成果が期待できると考えた。

## 一・本研究の目的と手法

これらの観点から、今回の鞠智城の調査においては、次の点を目的とした。

### (一) 詳細・高密度な遺構形状の把握

海外における遺跡探査では、対象が石造、あるいは煉瓦などによる構築物であることも多く、詳細な形状情報などを比較的簡便に取得が可能である。反面、日本においては、主な遺構が土と土の差の比較を通じて認識されるものが多い。また、遺構も小規模なものが多い。このため、より詳細・高密度な地中情報の取得が必要となる。この目的を達成するため、探査機材として多チャンネル地中レーダーを用いることとした。

機材はIDS社製Stream-X200MHzを用いた。これは、同時に〇.一二m間隔で七チャンネルあるいは十五チャンネルの測線の計測を可能とする機器である。また、従来手法との比較としてMala社X3Mおよび500MHzアンテナを用いた探査も必要に応じて実施した。解析はGPR-Slice7.0 (Dean Goodman氏作成)を用いた。座標はUTM座標 (Zone52) を使用している。

### (二) 広範囲における遺構の迅速な把握

鞠智城をはじめ、古代の山城・官衙・寺院・集落などの調査では、その全容を知るために広範囲の探査が必要となる。このため、効率的かつ迅速に情報を取得できる手段が必要となる。複数のセンサー・アンテナを同時計測可能な多チャンネル機器の利用や、測定位置の計測をGPSや自動追尾式トータルステーションなどによって高速かつ高精度におこなうことを通じて、これらの課題にこたえることが可能である。

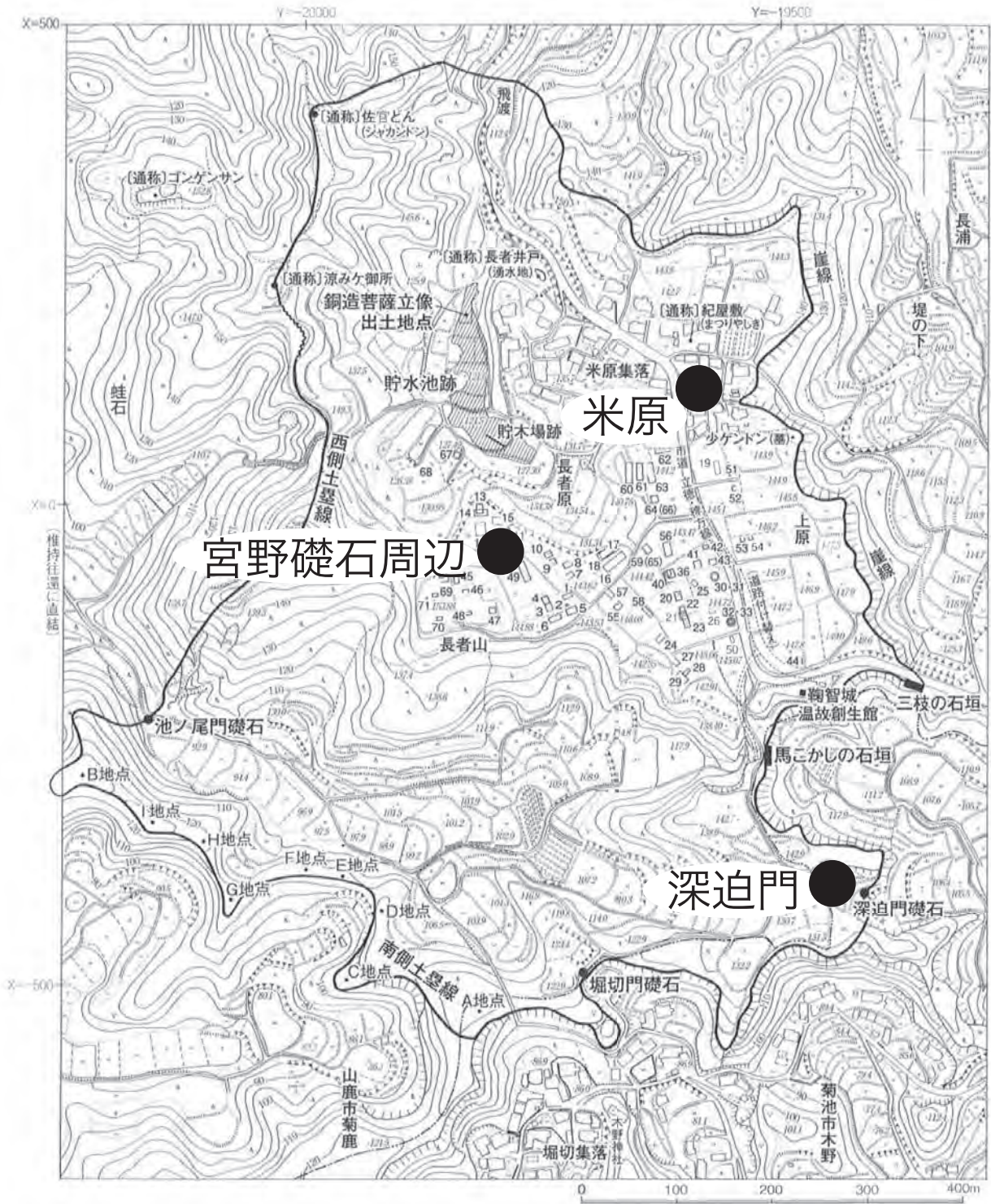
今回、位置決定の機器としてはLeicaGeosystems社のGPS-1200を用いた。計測された位置情報はNMEA0183フォーマットによりシリアル通信で地中レーダーの位置に関する情報を計測ソフトウェアに入力した。

### (三) 鞠智城の遺構の把握

鞠智城は長年にわたる調査研究の蓄積によりその様相が明らかになってきている。しかし、遺跡保存のために下層の遺構の確認ができていないことや、未発掘地の遺構の把握など更なる検討の必要性も存在している。また、探査成果の成否の評価については、既に発掘調査で明らかにされている地点での探査成果と発掘調査成果の比較も有効である。このため、本研究では既発掘調査地点との比較として宮野礎石周辺地区、未発掘地点として米原地区、発掘調査隣接地点として深迫門地区を選定し、それぞれにおいて探査を実施した。

### (四) 作業手法の確立

探査の普及のためには、簡便に利用が可能である必要がある。探査機器は建設・土木分野で幅広く使用が浸透しつつあり、機器も一般的になりつつある。今後の利用をはかっていくためにも、作業過程の標準化が必要と考える。また、探査は対象物に応じた運用方法や機材の確立が不可欠である。日本の遺跡においては、比較的起伏に富んだ地形に所在すること、水田など小範囲の地割や森林内に遺跡が存在することが多いことから、海外で利用されている大型の探査機器を自動車などの動力を用いて探査を実施することには向いていない。このため、人力で無理なく運用が可能な機材や、それに応じた作業工程を考える必要がある。



第1図 今回の探査対象調査区(熊本県教育委員会 2009 より一部改変)

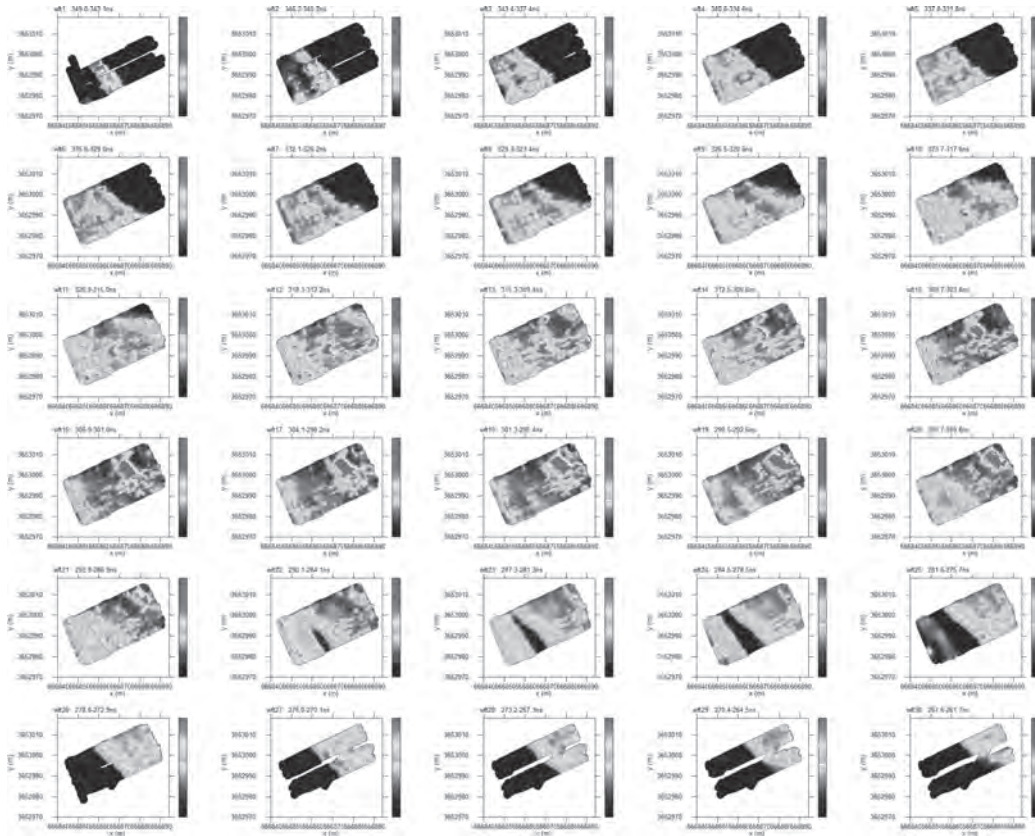
## 二. 調査の成果

### (一) 宮野礎石周辺地区

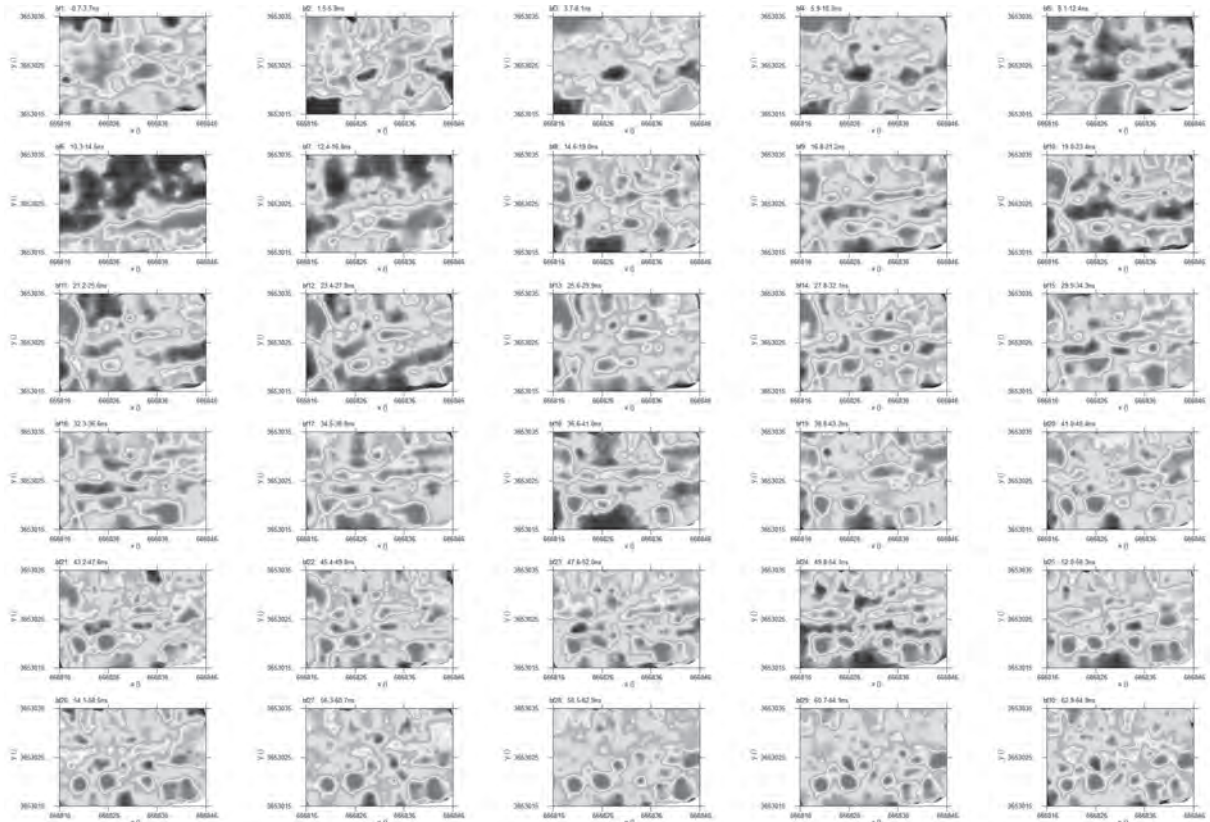
宮野礎石は、礎石が現況のまままで保存されており、発掘調査成果との比較などの点で調査成果との比較検討をおこなう上で好適な地点である。このため、多チャンネルのGPRによる探査と、比較用に従来の探査法による探査をおこなった。礎石の間を探査するため、同時計測のチャンネル数は七とした。また、比較用に通常のチャンネル数一のアンテナを用いた計測も実施した。

探査成果は各側線の深さ方向の反射強度による断面表示(B-Scan)を用いて作成したタイムスライス法による平面表示(第2・3・5図)として示す。地形の起伏の影響が無視できない場所については、地形補正をおこなっている。

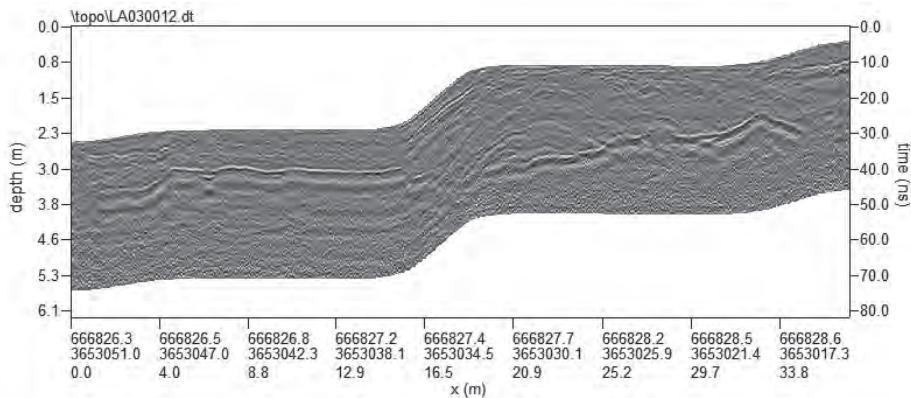
(第2図)は宮野礎石の現在露出表示されている箇所を西側(画面左)にした地点で、多チャンネルGPRを用いた成果である。礎石は露出しており、その上部をアンテナが通ることができないが、10nsより下部で礎石に対応する反射をみることが出来る。礎石群の東側は長方形の建物がかつて存在しており、現況でもやや小高い状況であるが、その部分にあたる付近にも建物の向きとは異なる点状の反射がいくつか存在する。例えば24.0-29.9nsの $Y=3652995$ 付近の反射などが候補となる。調査区北東隅の長方形の反射は旧発掘調査区の影響と考える(90-V・90-IV区)。これらの下部にわずかにみられる反射は発掘調査で確認された柱穴にあたる可能性があるが、これは既に調査成果が判明しているゆえのことであり、それなしでは遺構の存在を積極的に言える状況ではない。既発掘地の探査例では、調査による土の性状の改変の影響を受けることが多く、



第2図 宮野礎石地区の地中レーダー探査成果 (その1)



第3図 宮野礎石地区の地中レーダー探査成果 (その2)

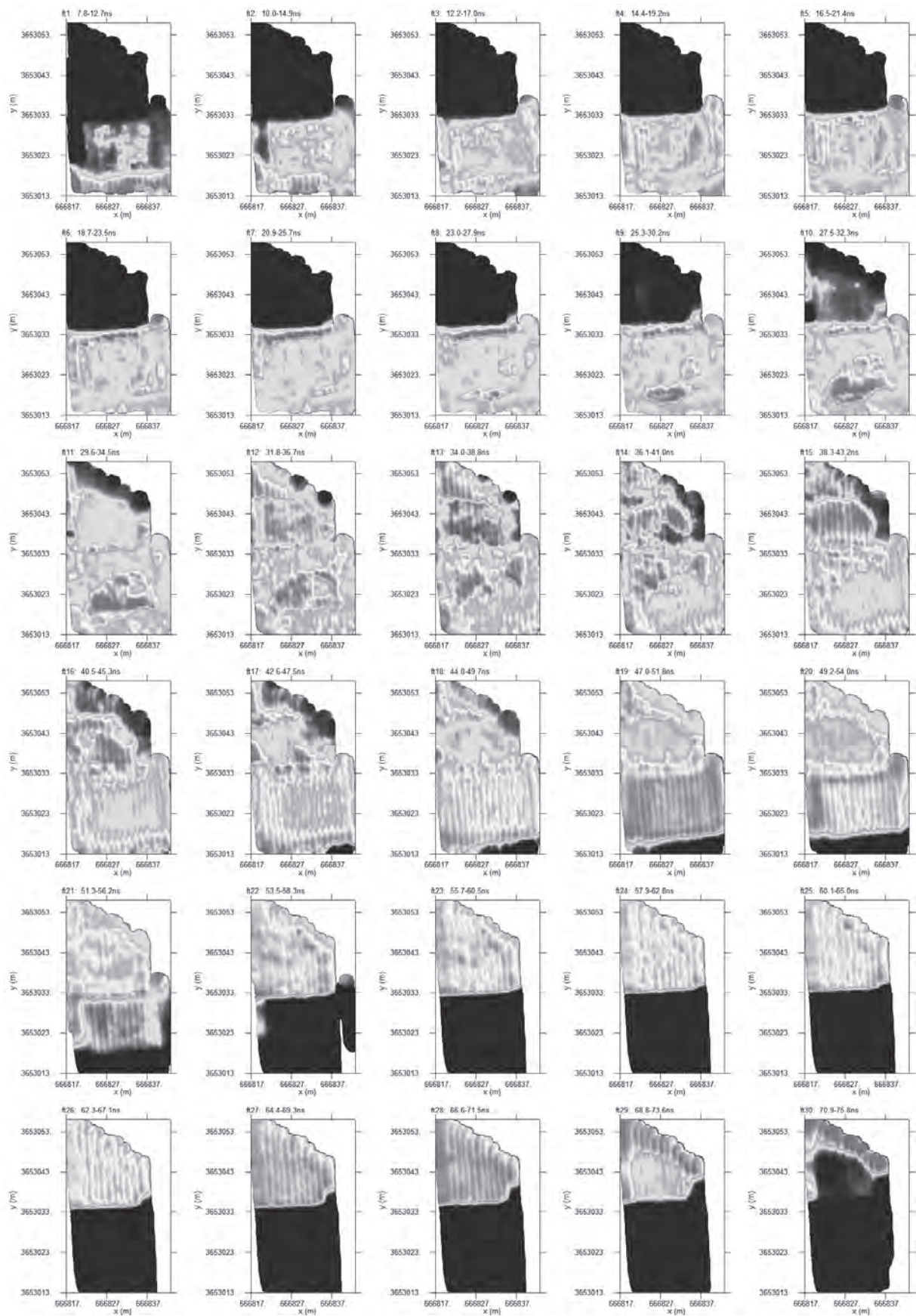


第4図 断面 Profile の補正

南北2つの平坦面は一・五mほどの比高差があり、地形補正をかけて解析をおこなった(第4図)。この結果、一二号建築址(南側(画像下部)7.8-27.9m)および一三号建築址(北側(画像上部)27.5-38.8m)と考えられる反射を確認することができた。

今回も同様に成果の検討をする上で慎重な検討が必要である。(第3図)は単独のアンテナで礎石部分のみの探査をおこなった多チャンネル時の探査同様礎石の上部は探査できないが、礎石部分とその周辺の下層の状況を示している。

(第5図)は宮野礎石の北側に位置する二面の平坦面を対象とした探査成果である。発掘調査において既に五棟の掘立柱および礎石建物跡が確認されている(90-VIII区)。既に埋め戻されており、地中の遺構を把握する検討例として好適と思われる。ただし、かつての建物跡の部分に対応するような形で土の変色が見られ、探査においてはこれらの影響がどのくらいあるかが課題となった。



第5図 宮野礎石地区の地中レーダー探査成果 (その3)



(二) 米原地区

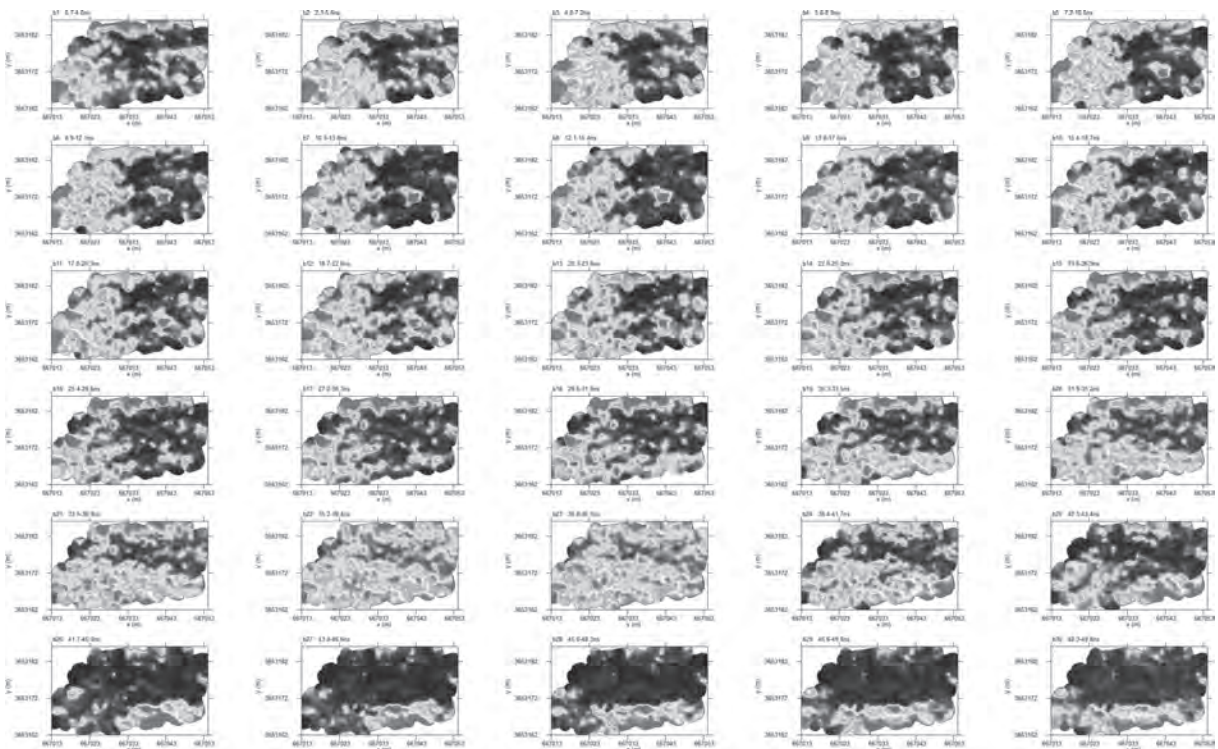
米原地区は近年公有地化された箇所であり、地中の状況は明瞭でない。以前には民家が立っていたところであり、井戸の痕跡や地割を反映した石列、コンクリートなどが残存しており、探査の環境としては良好ではない。

多チャンネルのGPRによる探査をおこなった。平坦地のため、同時計測のチャンネル数は十五とした。空地として作業を始めたが、地表に様々な障害物が残存しており、走査に苦労した。

探査成果は各側線の深さ方向の反射強度による断面表示(B-Scan)に基づき、これを用いて作成したタイムスライス法による平面表示(第6図)として示す。

結果として、強く点状の反射を示す部分が複数観察できる。12.1-15.4msの深さとX=667018-667033付近でみられる点状の反射は等間隔で西北方向にやや軸を曲げた方形とみることが可能であり、建物になる可能性が指摘できる。他にも明瞭な点状の反射を確認できるが、これらがいつの時代に属するものかは明瞭ではない。最終的には試掘などによる確認が必要であろう。X=667043,Y=3657172に存在する反射は上部に石などが集積している場所に存在する。後世のものか。

調査区西側および南側の縁辺部分は道路に面しており(画像左および下部)、深い部分で表示される反射の多くは道およびその反対側にある民家などの影響による疑似反射である。



第6図 米原地区の地中レーダー探査成果

### (三) 深迫門地区

深迫門においては現在露出して確認できる礎石の周辺を中心として発掘調査が実施され、登城道や柱穴列などが確認されている。今回はその西側にあたる部分において、発掘調査で明らかとなった登城道や土塁などの状態の確認を目的に探査をおこなった。

同時計測のチャンネル数は七である。

探査成果は各側線の深さ方向の反射強度による断面表示(B-Scan)を用いて作成したタイムスライス法による平面表示(第7図)として示す。

探査は主に一段目、二段目と呼称される部分とその南側の平坦面を中心におこなった。この結果、浅い部分より線状の強い反射部分が存在し、これらが土塁などにあたる可能性がある。

南側平坦面にはやや深い位置に点状の反応が複数あり、礎石建物が存在する可能性がある。

11.5ms の深さの X=667175,Y=3652664-3652674 付近に存在する点状の反射なども注目されるが、発掘調査では桑の植栽に関連するものの存在も指摘されており(熊本県教委一九九五)、さらなる検討が必要であろう。

### 三. 探査の課題と成果

今回の探査は新しい機材の試験的な探査の色彩が強く、既に確立している探査手法と比べ、以下の点で問題が生じている。まず、位置決定手法の課題として、使用したRTK-GPSの動作や取り付け方に問題が生じていることがあげられる。これは、使用したGPS機器がアンテナと処理部分が一体型のものであることから、レーダー

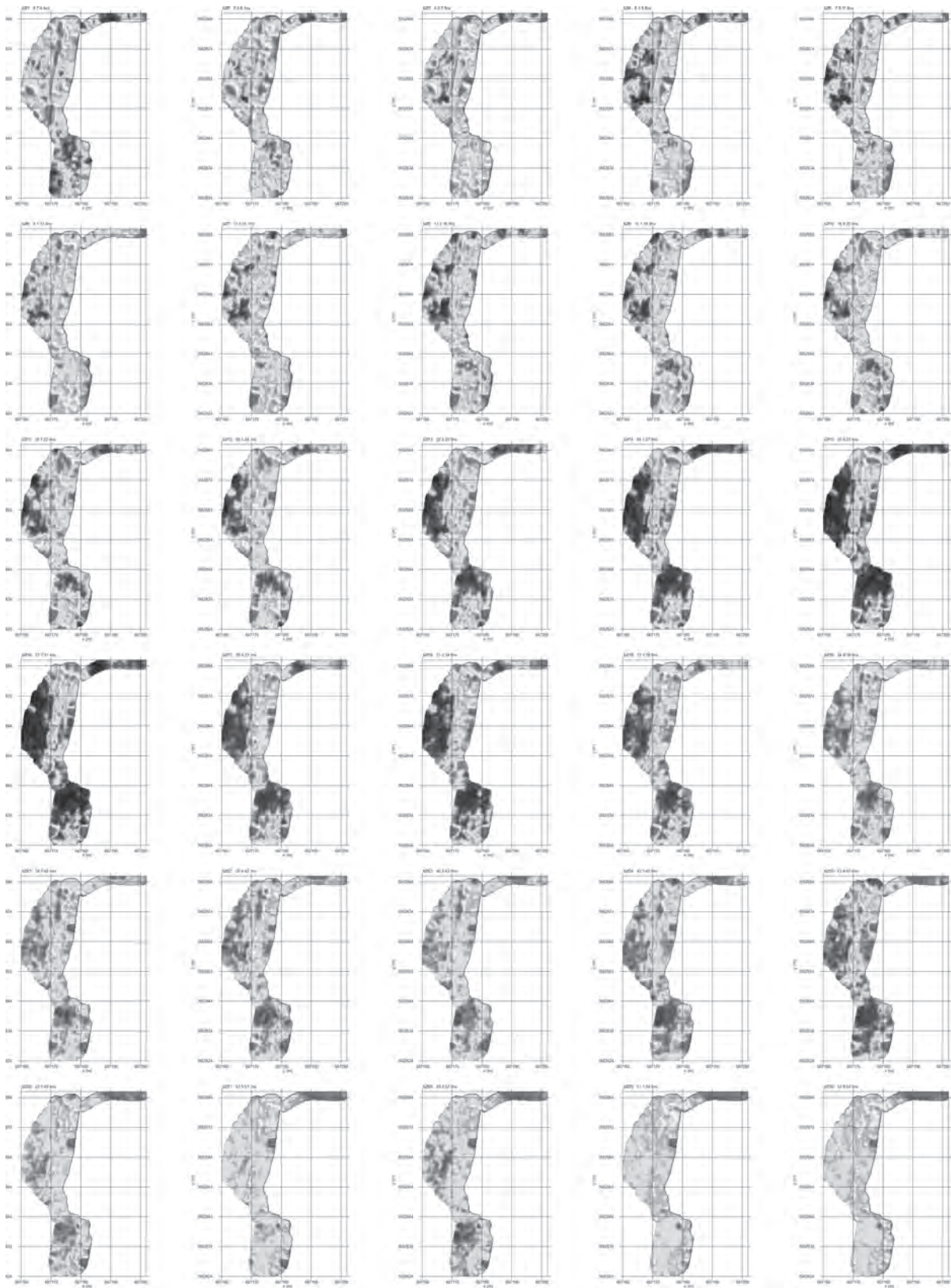
アンテナの上部に取り付けた部分が重くなり、アンテナの取り付けのための治具が改良できていないことで、探査の途中で走査方向に大きく揺れる問題が生じた。、重心を低くするためにアンテナの高さを低くして解決を図ったが、GPSの精度が大きく低下することになった。このため、想定されていた樹木に近接した部分においてもデータの劣化がみられた。これらは、その後の治具の改良により、大きく改善がみられている。また、機器自体もより廉価で軽量な同等の機能を有する機器の試験を進めており、本研究で得られた課題を発端にして実用的な手法への洗練を達成している。

また、レーダーのチャンネル間で信号の強度が異なり、タイムスライスの段階で筋状の反射の強弱がみえることで、成果の読み取りがしにくいという問題もある。これについても現地での走査方法の改良や計測後の処理方法を検討することを通じて改善を図る必要がある。

多チャンネルの機器は従来のシステムに比べて重量と大きさが増加し、全体の作業量を考えると大きく作業時間や手間は減少するが、従来一名でおこなってきたアンテナの牽引を二名とするなど、個別の作業では負担が増える場面や、作業に手間取る部分もあった。これら運用面も更に改善を図りたい。

既存の発掘調査データとの比較などは座標変換などの問題もあり、検討するための十分な時間が無くなってしまったため、本報告では扱えなかった。今後の課題としたい。

反面、当初の目的は不十分ながらも達成できたことが特筆できる。特に、探査の時間については従来見晴らしの良い畑などにおいては三千平米程度の面積の作業を作業員四名でおこなう場合、測量



第7図 深迫門地区の地中レーダー探査成果

と測線の設定に三時間、探査に二時間程度、前後の準備に一時間程度と合計約六時間程度を必要としていたが、位置決定手法に測量機器を用いたことで計測前の準備が大きく省略できたこと、多チャンネル機器の利用により、従来〇・五m間隔でおこなうことが多い走査が〇・二二m間隔と四倍以上に高密度化できることで、より詳細な地中のデータ取得が可能になり、かつ一回の操作で従来の二分の一の効率化が達成できた。今回の調査区でも多チャンネルでの探査においては宮野礎石で三時間、米原で二時間、深迫門で二時間と極めて短期間での作業が可能になり、官衙、寺院、山城、集落といった遺跡において極めて短期間で広域の探査が可能となることを示すことができた。発掘調査は遺跡の現状を大きく変化させる行為であり、その実施には最善を期する必要があるが、事前調査としての探査の活用を通じてより適切で効果的な発掘調査や、史跡などにおける保護と地中の情報取得を両立させつつ研究を進めることが可能となると考える。

### おわりに

本研究において、鞠智城における地中レーダー探査の有効性と課題を検討することができた。試験的な色彩が強く、利用にはまだ改善の余地が大きい。機会があれば再び探査を試みたい。また、断面プロファイルをはじめ、基礎的なデータを紙数の関係ですべてあげることができなかった。今後の研究の基礎データとして共有をはかっていきたいと考える。

最後に、研究を進める上で熊本県の矢野裕介、宮田武志、木村龍生、池田朋生各氏をはじめ多くの職員の皆様から実施に際してご助

言と実施に際してのご協力を頂いた。木崎康弘、石松直、久保伸洋、永見秀徳各氏には現地でご指導・ご協力いただいた。文末ではあるが記して謝意を表したい。

### 参考文献

- 西村康 二〇〇七 「下高橋遺跡」・「筑後国府跡」『遺跡探査の実際』埋蔵文化財ニュース一二七
- 熊本県教育委員会 一九九五 『鞠智城跡―第16次調査報告―』（熊本県文化財調査報告第152集）
- 熊本県教育委員会 二〇〇九 『鞠智城跡―総括報告書―』（熊本県文化財調査報告第152集）
- 歴史公園鞠智城・温故創生館 二〇〇七 『鞠智城跡 第28次調査報告』

### 挿図出典

- 第1図 熊本県教育委員会 二〇〇九より一部改変

# 鞠智城と古代西海道の官衙・交通路

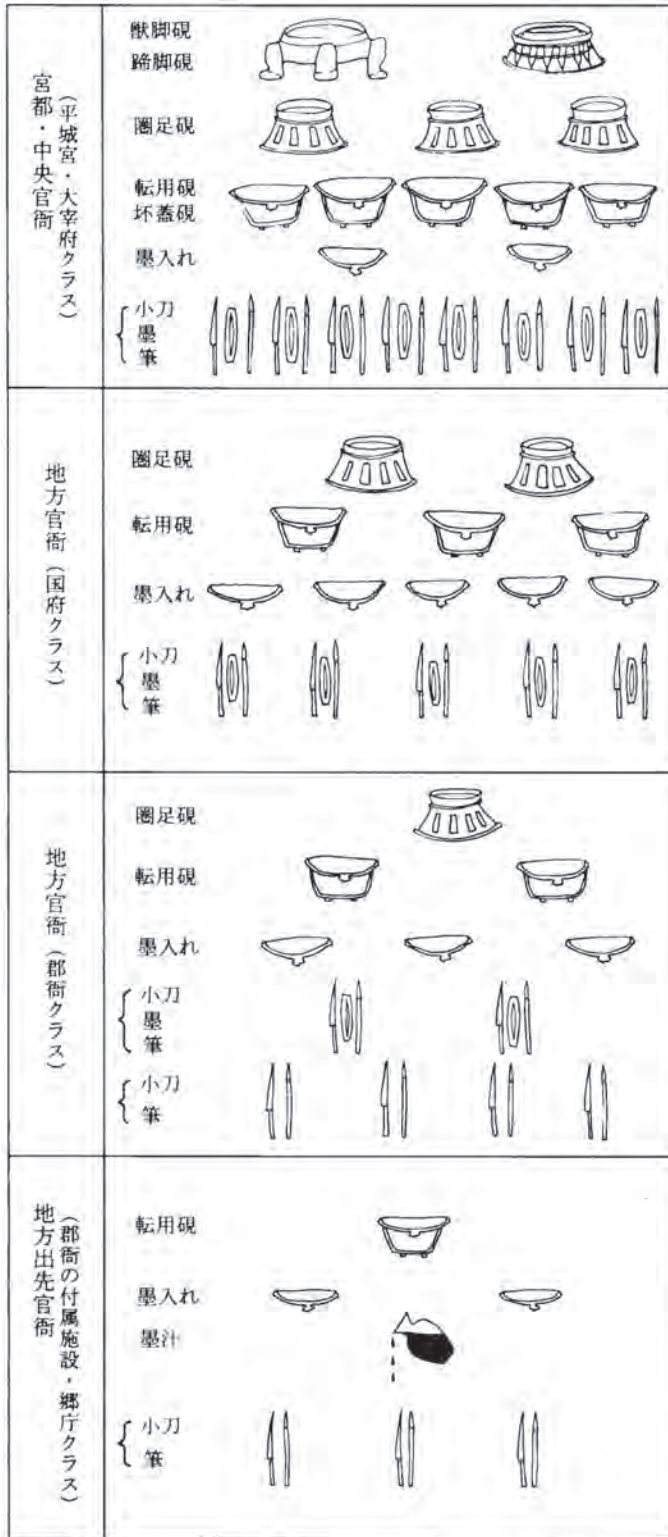
堀内 和宏

はじめに

古代における鞠智城の歴史的意義とあり方を新たな視点から明らかにするために、研究が蓄積した大宰府・福岡平野以外の北九州地域の様相に着目して、周辺地域の同時期の遺跡に関する発掘調査成果を見直し、古代官道ルートと地方行政機構という観点から個々の官衙関連遺跡の性格を相互に比較対照していくことが有用である

と考える。その中で、古代律令国家にとっての肥後と鞠智城の意義を明らかにすることが本稿の目的である。

具体的には、既に対外関係史の観点から指摘（石井二〇一三）された観点ではあるが、交通路の問題として論究が十分とは言えない有明海の海上交通を介して肥後と一体の歴史的世界を形成した肥前との歴史的関係を多面的に分析する。「火の国」は肥後と肥前に令



第1図 特殊遺物使用状況概念図（佐藤浩司 1993 より）

制国として分割されたものである。七世紀後半の対外的な緊張を背景として、律令制下でのような軍事・行政組織が西海道の交通を前提に構築されたかを、法的側面を軸に明らかに

する。同時に古代の官衙・関連遺跡の分布状況を、特殊遺物(定型硯・緑釉陶器・石帯など)を軸に明らかとしつつ、当該期の周辺遺跡の状況を木簡・墨書・刻書土器など、出土文字資料に限らず、遺構・遺物から成る発掘成果を多面的に活用して地域社会の状況を示すことが研究の最終的な目的であり、本「特別研究」の中核は基礎段階としての特殊遺物の出土地一覧の作成(表)と遺跡位置の表示(第4図)にある。出土遺跡の類型として(ア)国府・郡家など地方官衙(イ)その周辺遺跡、交通関係官衙、地方寺院(ウ)官道駅路沿い集落(エ)港湾(オ)須恵器窯跡(陶硯のみ)に集約が可能である(川畑・中尾・中川ほか二〇一七)。次いで硯がどう律令支配の中で用いられ、その出土状況が遺跡の官衙としての性格を示す所以を述べる。これを踏まえ、肥前と肥後の関係を軸に官衙と交通路の配置を考える。

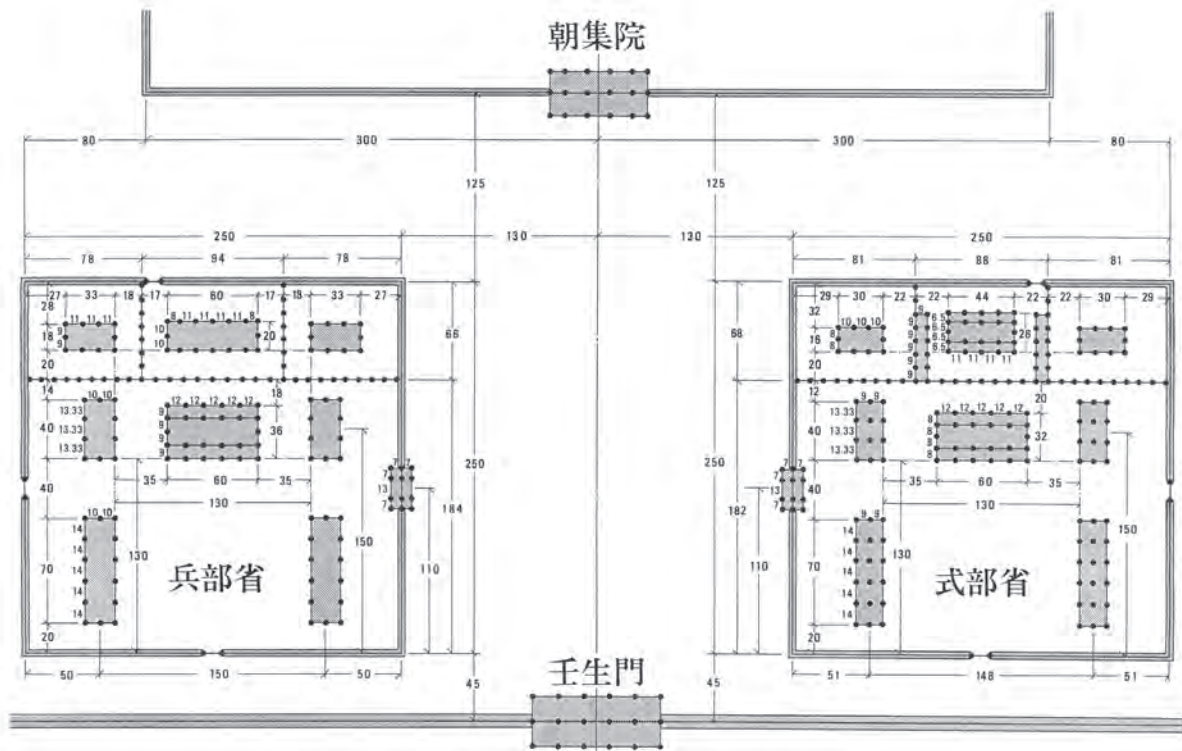
筆者は、肥前国彼杵郡の郡家関連遺跡である竹松遺跡の十万㎡以上の規模の発掘調査と遺物・記録整理、報告書作成に携わる中で、官衙と集落の中で「末端官衙」「交通官衙」などの便宜的な呼称で呼ばれてきた遺跡について、統一的な視点から遺跡の類型を分析することの必要性を痛感した。北部九州から九州地域全般での特殊遺物類例の網羅的収集(緑釉陶器・石帯・硯など)から得た古代律令制下の遺跡の分析成果、古代史の文献史の研究の知見を組み合わせる中で地域史の新しい側面が明らかとなるものと考えている。

#### 官衙に関わる特殊遺物(表参照)

ここでは①円面硯以下の陶製定型硯、②石帯・帯金具(銚帯)③緑釉陶器の出土の有無を基準として挙げる(一)。文字文化の普及と

いう観点も合わせて考えれば、木簡や墨書・刻書土器など出土文字資料が最右翼に挙げられようが、既に西海道官衙研究会や明治大学古代学研究所などの手で集成が行われているため、本研究で参考に留めることとする。九世紀以降の遺跡に関しては越州窯青磁などの初期貿易陶磁の出土状況も基準となりうるが、七世紀後半～八世紀については遺跡の弁別のために有効でないため、参考情報に留める。①③について付表にまとめた。なお、かつて木崎康弘が熊本県球磨郡あさぎり町(旧須恵村)須恵堂園所在の堂園遺跡の古代の木蓋土坑墓の副葬状況を下に、十世紀初めの在地社会では国産緑釉陶器が発色の悪い普及品の大宰府分類Ⅱ類などの越州窯青磁珍重されていた状況を論じている(木崎一九九七)点は留意しておきたい。

緑釉陶器に関しては、個体レベルの情報まで北部九州(福岡・佐賀・長崎・熊本県)の事例の集成は既に行った(堀内二〇一七)。石帯についても既に集成を行った(堀内二〇一七)所である。銅製銚帯についても、遺跡の備考で適宜補完を図った。付表に見るように石帯や緑釉陶器の出土の事実が官衙遺跡たるべき十分条件ではない。伝世によるものか、佐賀県内の104・117・125のように十一・十二世紀を主体とする遺跡から石帯が出土している例もある。しかし定型硯については(オ)は別にして(ア)(イ)が中心であり、(ウ)については発掘調査範囲の制約などにより遺跡の性格が十分に捉えられていないためと考えられる。硯がどう古代の行政の中で用いられ、官僚制支配の中で有した意義が明らかに出来れば、第1図で示されたセット関係により特殊遺物の出土状況と遺跡類型はリンクすることとなる。



第2図 奈良時代後期の平城宮内式部省曹司庁・兵部省遺構配置図（小澤毅 1993 より）

### 陶硯と律令支配体制

本来は地方官衙が有する支配秩序を明らかにするために、地方官司ごとの具体的な行政マニュアルが現存していれば結構であるが、儀制令十八元日国司条以上の情報については大宰府レベルの官衙でさえ明らかではない。地方官衙における儀礼の構造を明らかにするための構造主義的な方法論の提起はある（井上亘二〇〇三）が、具体的には検討はほとんど進んでおらず、郡符木簡などの出土文字資料の助けを借りる以外は「兵範記」などの記事が国司にまつわる儀礼を知る手段として活用されている研究状況である。そのため、迂遠な方法であるが、中央の官司運営に関する、いわば古代の官人制の根幹的史料の中から硯の持つ意義を窺うしかない。

陶硯が文書行政を通じて地方行政において不可欠な器種であるのみならず、古代国家が郡司を通じて支配するための権力機構を表現するモノであったことについては、以下に示す二史料が存する。いずれも、律令官人制秩序についてその任命システムの説明の中から制度に内在する構造を明らかにするために注目されてきた史料であるが、古代官司が行う政務儀礼の中で硯の有する意義を照射するものとして活用することが出来るものと考えられる。先ず郡司の人選に関する郡司試験の史料である。朝堂院南東の式部省曹司（第2・3図参照）がその式場となっている。『延喜式』も『弘仁式』もほぼ同文である。九世紀前半、郡司任用に関する譜第主義が復活した時期の状況が反映されている。

【史料1】延喜式部式下三六試諸国郡司主帳以上条

①「事前準備、名簿作成」諸国銓擬申上大小領并主政帳等、毎

年正月卅日以前集於省、預差丞録史生省掌、專當其事。訖設輔以下座於省内便処。令史生勘造其簿、具顯功過、写其名簿、以授省掌。毎日召計、習其申詞、案成之後、更写四通へ主政帳写一通へ以擬丞以上披覽、二月廿日以前、勘写已訖。省掌預命諸国朝集使參集。

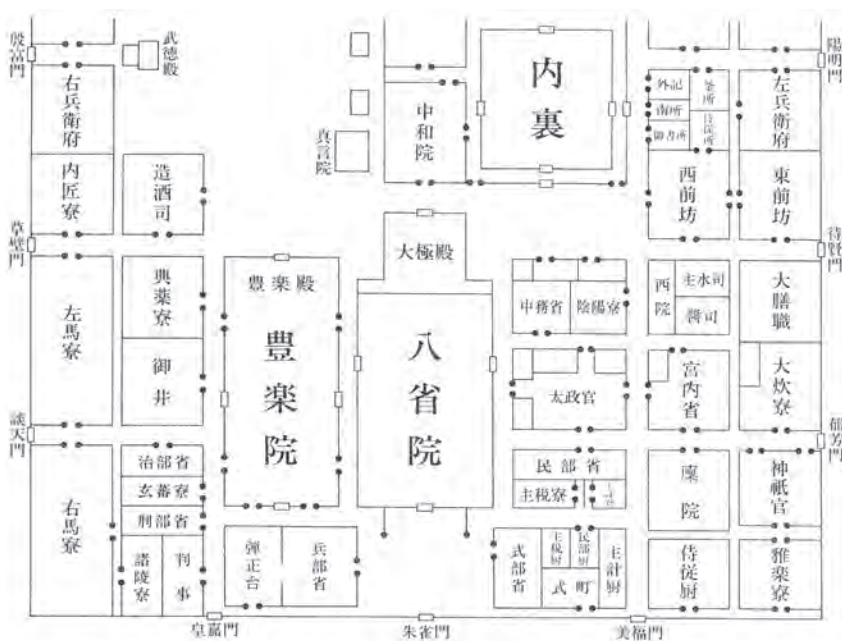
② (一日目 輔による譜第についての口頭試問) 其日平旦、輔以下皆就座。省掌置版位。又預設国司座。訖輔命丞、丞命録、録命史生、令召省掌。省掌称唯、就版位。丞命曰「率候郡司等參来」。省掌称唯退出。先引東海道一國朝集使及郡司等、入屯立庭中。省掌就版傍。録披簿先唱国司、国司称唯就版位へ五位先入随召就座、録唱起座称唯。次唱郡司、依次称唯進立使傍。唱了丞命侍座。国司称唯就座。輔命省掌、令申譜第。省掌称唯伝命。郡司俱称唯依次申訖。丞命候之。国郡司俱称唯。省掌引退出。更引次国入。唱申如前。六道へ除西海道へ勘訖、更定日以申卿、預命国郡司令參集。

③ (二日目 卿による筆記試験) 其日平旦、省掌設郡司座并硯於版左右庭へ多少随人数。卿以下就座。史生盛簿四箇、以次進置於輔以上前及丞座傍へ親王任卿者、録置卿前。各有常儀。卿命丞曰「令郡司等參入」。(中略) 郡司俱称唯就座。省掌退出。訖他省掌執管、就丞後受問頭、降就郡司傍授之。訖置管於西階上復座。郡司執筆各答其問。随了且進納管退出。毎一道訖、他省掌遞引進如前儀。諸道已訖、省掌進執盛試狀管、置丞座傍退出。聚其狀書、卿自臨判等第一、随狀黜陟へ陸奥、出羽、西海道等郡司不

在集限。依三府国解定其等第一。但主政・主帳者、卿以下唱試其身、不召三国司。

郡司候補者の座と硯がセットで式部省曹司の殿庭に置かれ、筆記試験の最重要のツールになっている。このような儀式の場にふさわしいものは円面硯であろう。本儀式を受けて天皇の前で最終的な任官の決裁を受ける郡司読奏の手続きがあり、天皇が平安後期まで直接その審議に

関わり続ける儀式規定となっていたことから、国家の地方支配意識が読み取れる(磐下二〇一七)。その後には太政官曹司での郡司



第3図 平安京大内裏官衙配置図 (小澤毅 1993 より)



任命の儀式が行われる。

畿内郡司の場合は下級官人層と重なり、官人としての資質を大仰な式部試験の場で問う必要はないが、西海道<sup>(二)</sup>の郡司が試験の対象となっていない点については留意が必要である。西海道では大宰府が国の掾以下と郡領を銓衡することについては、大宝二年三月の制によるもので、惣領―国司―評造の三段階の地方支配を国郡二段階に整理した大宝令制でもなお大宰府のみを唐の都督府相当の行政区画として例外的に存置したこととの整合性をとるためである。須原祥二も推測しているように、大宝律令の施行に伴い評司<sup>(三)</sup>から模様替えしたことを承け、西海道の郡司新任候補者に対しても大宝二年には一度は上京するべく中央から指示が出され、いくらかの混乱があったことを受けての措置であろう。

大宰府には政庁の南側広場の西に不丁地区官衙、東に日吉地区官衙があり、平城宮・東区朝堂院・平安宮朝堂院の南に兵部省・民部省(曹司庁・厨)が設置されていたミニチュア構造を成している。第3図のように、平安宮も平城宮の以上のような構造を持ち越し、広場をより拡大している。式部省曹司は官人制支配の中核の場である。大宰府もそれを模した構造を取る必然性があり、式部試験と同様の方法で郡司候補者を試験し、詳細な結果を式部省に送って、天皇の裁可を仰ぐ郡司読奏にまわしていたものと考えられる。

須原祥二の検討によれば、奈良時代当初には本儀礼は一日目の輔による面接試験と二日目の式部卿による筆記試験は一体のもので、式部卿自身が当年の郡司任命候補者を一人一人連日口頭試問していたとされる(須原一九九八)。が、詮擬作業の厳密化と煩雑化に伴い、一日目と二日目を分離し、卿の前では道ごとに数十人単位でまとめ

て筆記試験を行う方式に移行したとされる。

宮都の中で口頭試問を行うその場がどこかは、式部卿自らが行うという重要性を考えれば、平城宮前期には式部省の北西側の朝堂院(東区)の一角で行われていたものと考えられる。寺崎保広の指摘にあるように、聖武天皇の平城遷都後ほどなく、大内裏内の壬生門北へ入って右側に、礎石建築の式部省曹司(Y区)が既存の東方の実務空間の民部省厨(Z区)に続けて造られた(寺崎二〇〇六)ことは官人管理に関わる儀式空間の成立として評価すべきもので、郡領詮擬の場も曹司の成立から程なく移動したものと考えられる。

なお、式部省曹司の正門は朝堂院南門と壬生門の間の広場西門と考えられており(寺崎二〇〇六)、選人は庁舎の野外の広場に道・国ごとに並んで順番を待っていたと考えられる。役所の野外で待たせる点は後掲の【史料2】(ア)の規定と同じである。しかしここで触れる郡司の試験の場合は、官庁の間のただの路上ではなく、格別の支配空間が用意されていた。平安京においては、北側に古代律令制国家の最高の儀礼空間である大極殿朝堂院の殿舎群を望み、南側に朱雀門を控えた広場で待たせることに、郡司を全国支配の下に取り込む律令国家の政治的演出が隠されていたと考えられる。国司(の四等官)の監督下に引率され、国・道ごとの試験の間、時間を定めず郡司候補者を待機させるあり方に、律令国家の地方支配のあり方が表れている。式部省の本庁下僚(省掌)から、本来は位階秩序の上で上位の国司の四等官までもが指図を受ける状況を見て、上京した受験者はいかなる印象を持ったであつたらうか。

儀式での硯の用法を示す次の史料は高名な列見の儀式次第である。式場は『弘仁式』段階では弁官庁、『延喜式』の式部式下二十

列見条太政官曹司である。場所の変化は、古代国家の行政決裁方式が読申公文から文書のやり取りに移行する状況（吉川一九九八）を反映している。なお③④の（ ）は虎尾達哉の分節（虎尾俊哉編二〇〇〇～二〇一七）による。

【史料2】『貞観儀式』巻九 二月十一日列見成選主典已上儀

①〔省略〕式部・兵部二省による事前の考文作成

②〔弁官申政・選人の参入〕当日昧且、掃部寮設二省輔已下座於南門外壇上。式部在二戸内、兵部在二戸外。輔已下就座、（ア）

二省省掌預於二南門外路、計二列諸司專当官人・朝集使及選人等

式部在二東、兵部在二西。大臣就座、弁官申政。訖二省輔已

下起座、列二立門外路。式部北面西上、兵部北面東上。于レ時

選入以上、以レ次進而列立。爰大臣喚二召使、二声。召使称唯進

就レ版。大臣宣「喚二式部・兵部」。召使称唯、退出喚レ之。二省

輔共称唯。丞代レ之参入就レ版、式部東、兵部西。（イ）大臣宣「成

選人等将二参来」。丞共称唯、退出復レ列。式部輔先参入。次丞・

録各一人参入就レ版。輔就二前版。丞・録取二諸司申文并別記、

就二後版。（ウ）次省掌撃レ版、率二選人等、且称二容止、入屯二

立屏内。

③〔係の着座と硯設置〕（一）大臣宣「召レ之」。輔称唯。次丞・録共称唯。

輔先登レ自二西階、就二床座。次丞・録登レ自二西階、就二床子座。輔

就二東面弁座、弁座在二南端。者、丞・録就二北面座。（二）（エ）

史生等捧二硯并短策筥、自レ屏以西参入。登レ自二西側階、立二

録傍、転授レ録。録受之授レ丞、丞受レ之転授（衍力）置二前机。

丞立受二硯筥、置亦同。訖史生退出、候二於屏西南頭。（三）爰輔

起レ座、申云「式部省申久司司乃長上乃某年爾選成留申給」止申。

（オ）訖丞一人捧二硯筥、東進至二東第四間、北折当二大臣座、

東折進置二机上復レ座。（四）次丞一人捧二短策筥、同趨至二机前、

跪置二筥於地、取二短策、置二机上、取レ筥復レ座。

（五）訖大臣宣「命令喚」。輔起称唯更居、喚二丞名。丞起称唯即居。

輔云「令置レ版」。丞起称唯居、喚二省掌名。省掌称唯。丞云「置レ版」。

省掌称唯、趨置レ版。自二一版位、南六許尺置レ、復レ列。

④〔列見の次第〕（一）輔云「召レ之」。録共称唯。録一人取二第一別

記読申。（中略）（二）選人共称唯、北面直二立於版東。（三）輔

命二丞云「退給之」。丞起称唯、唱二省掌名。省掌称唯。丞命二退出、

省掌称唯転告。選人共称唯退出。省掌一人且称二容止、随二選人

出、一人留取レ版退出。（四）丞一人取レ筥、進取二短策、納レ筥復レ

座。（力）又丞一人取二硯筥、史生等趨就二録傍、受レ筥退出等、

亦如初儀。（五）訖丞・録自レ上退出。訖輔更就レ版、揖而退出。

兵部省亦同。

本儀礼の意義は成選について短冊に上卿の大臣自らが評価を書き入れる所にある。その筆記作業に欠かせない道具が硯であり、儀式の中で重要な舞台装置を演じている。身体性を通じた漢字文化のあり方（新川一九九九）の一つである。しかも大臣が太政官庁舎正殿の席に着く前に、事前に大臣が使用する硯を大臣の机に用意しておくのではない。大臣が席に着き、選人が殿庭に連れて来られた後に（イ）（ウ）殊更に式部省の史生に命じて硯筥<sup>四</sup>を式場に持参させ（エ）、更に三等官の丞が西階を登って殿上の大臣の席に硯<sup>五</sup>を設置させる（オ）という点に、官僚制支配をめぐる視覚的效果まで期

待されていると考えられる。

さて、鞠智城の貯水池の取水口からは円面硯（圈足硯の下端部）が出土している（木村二〇一一）。他の九州の古代山城から定型硯なかならず円面硯の出土は見られない。遺物の出土量が限定される鞠智城跡の中での特殊遺物の出土の意義は大きい。本節で述べたような政治的意義を有し、国府・郡家クラスの官衙遺跡としての性格を示す特殊遺物としての硯がどうして鞠智城跡でのみ出土しているであろうか。次節で述べることにする。

## 城と官衙

日本古代において、東北の多賀城や秋田城は台地部に置かれて行政上の機能を兼ね備えていたことが知られる（三上二〇〇五）。古代の国家社会にとって、「城」とは何かを検討する時、二つの面を出発点に考える必要がある。第一には、その概念の起源と漢字表記の訓読の問題であり、第二に官衙としての性格である。

第一の面から言えば、「城」の漢字表記を「キ」と訓読するのは百済の漢字訓読の影響がある。六六三年の白村江の戦いで百済が最終的に滅亡した後、日本列島へ亡命した百済貴族が天智朝において中央官司の枢要な地位に就き、一方で鞠智城などの北部九州の山城の造営に当たったことは知られるが、それ以前の敏達朝の日羅の来日と奏上、殺害事件の記録<sup>(六)</sup>に「城」の持つ機能について、百済での行政・軍事経験に基づいた政策論の提言が見られる。

父の欽明天皇から任那復興を遺言された敏達天皇は高句麗、新羅、百済の三国の使節往来が交錯した状況の中で、倭系百済官僚で火葦北国造阿利斯登の子で百済第二位の官位を持つ日羅を招聘す

る。百済王の反対にあうも、瀬戸内海水上交通と対外交通に長じた大伴氏―紀氏―吉備海部氏のラインの尽力で招聘に成功する。

まず軍事力の増強よりは民衆の生活の向上、国力の扶養を先にすることを助言する。百済が筑紫に進攻する謀略が存在するため、これに対応するには壹岐対馬に密かに兵力を配置し、先兵の女子子供を殺害する。結論としては要害ごとに堅固な城塞を建設して侵略に対応するとの案である。

対馬の金田城、大宰府を守る大野城、基肄城、吉備の鬼ノ城などの朝鮮式山城の整備が「城」の語義として想定される。しかし福岡市の鴻臚館跡や佐賀県の吉野ヶ里遺跡志波屋四の坪地区（佐賀県教育委員会一九九二）から発掘調査により「城」の墨書土器が出土している点も無視できない。

列島の東北部においても、多賀城に端的に見えるように、城はただの防御拠点ではなく、行政拠点であった。八世紀当初に明らかに国府と通用して用いられていた表現が一次史料に見える。

### 【史料3】 威奈大村骨蔵器銘

（前略）（大宝）四年正月、進<sup>二</sup>爵從五位上<sup>一</sup>。慶雲二年、命兼<sup>二</sup>太政官左小弁<sup>一</sup>。越後北彊衝<sup>二</sup>接蝦虜<sup>一</sup>。柔懷鎮撫、允屬<sup>二</sup>其人<sup>一</sup>。同歲十一月十六日、命<sup>レ</sup>卿除<sup>二</sup>越後城司<sup>一</sup>。（後略）

### 【史料4】 『続日本紀』 慶雲二年閏正月庚戌条

閏正月庚戌、以<sup>二</sup>從五位上猪名真人<sup>一</sup>、為<sup>二</sup>越後守<sup>一</sup>。

二史料の関係や、越後国府の比定・変遷の問題は措き、現在の新

潟市内の淳足柵Ⅱ越後城が同時に国司の居所であったと見るのが定説である。和銅元年（七〇八）の出羽郡設置、和銅五年の出羽国分立以前における律令国家の北方への拠点であった。

まとめれば、列島の東西を見渡せば少なくとも八世紀初頭までの時期においては、日本の古代国家にとつての「城」とは防衛と行政機能を兼ね備えたもので、海外からの使節の来朝または軍隊の侵攻に備える目的を含んでいた。決して堅固な高地の山城のみに語義が限られるものでなく、淳足柵や多賀城、鞠智城のような平坦な台地上に展開する意義も大きかったと考えられる。そして圈足硯の出土は鞠智城の官衙の性格を如実に物語っている。

## 肥前と肥後

古代官道は日本列島における古代律令国家の支配の中で、通常は都と国府の間の速やか且つ確実な陸上交通を担う位置づけであった。古代律令国家は、地域の集落と交通路から隔絶した直線官道を全国に遍く整備することで、万一の対外戦争に備えた全国的な情報ネットワークと象徴的な支配装置を手にした。

その中で西海道肥前路と北陸道能登路は特異な性格を持つ。能登路は能登国府の先も現在の穴水・輪島を経て珠洲の先端部まで至る。佐渡や越中・越後国への海上連絡も想定されていた。日本海を渡る渤海使の到着に備えていたと考えられている。肥前路は肥前国府の先も続いて彼杵郡高来郡に向かい、島原半島の東で終わり、海上駅路を通じて肥後につながる。その経路は海への眺望を重視した尾根上などが優先して選ばれ、大陸からの船や人の到着に備える目的を持っていた（木本二〇〇〇）。島原半島の対岸の三角半島の駅

路の経路についても同様の特徴が指摘できる。

このような円環状の肥前路を見る上で、鞠智城に対応する機能を持つ地を肥前路沿いの古代山城に見つけることは出来ない。しかし八世紀後半からの兵庫としての性格については、肥前にも少なくとも一つの類例が存する。佐賀市（旧大和町）惣座遺跡<sup>①</sup>から出土した倉庫群である。

惣座遺跡は嘉瀬川の左岸の微高地上にあって、肥前国庁の政庁の北北西二〇〇mに位置し、長崎自動車道の建設に伴って一九八〇年代前半に発掘調査された。古代のコの字配置の総柱の倉庫群が、弥生中後期の環濠集落の上層に展開する。惣座遺跡の倉庫群は八世紀前半のSB235など七棟の鍵の字配置の建物群に、最も際立った遺構配置を見せつつその機能が始まり、規模を縮小させながら九世紀に続く（田平ほか一九九〇）。国府に付属した倉庫群は全国的にあまり類例がない。建設時期については七三〇年代の官稲混合後に、正倉を管理する財政権限が郡司から国司に移ったが故に、国庁のそばに作られたものではなく、八世紀初頭に遡る。これらの建物群の持つ性格については、鞠智城の総柱倉庫群と同様に、肥前西部の対外防衛に備えた軍事目的の食料備蓄庫としての目的を私案として想定している。律令財政制度的には、『伊豆国正税帳』に見える「兵家稲」に相当するものと考えられる。周知のごとく肥前国を含む西北九州は、対外防衛の拠点として国家的に重視されていた。延暦十一年（七九二）の全国的な軍団兵士制廃止後も、東北と九州の軍団はそのまま置かれ、弘仁四年（八一三）に行われた兵士の定数半減の措置（『類聚三代格』弘仁四年八月九日官符）を経て、肥前国内に三団一五〇〇人の定数は維持される。三つの軍団の内では基肄団・

小城団の他、未詳の団を含め拠点は筑後・佐賀平野に分散して置かれ、緩急あれば官道を介して現地に急行する体制であった。長崎半島の先端部に十世紀には肥最埦警固所（ひのみさきけじよ）が置かれていたことが『本朝世紀』所引「肥前国高来郡警固所解」の呉越船来航記事に知られているが、これら半島部及び島嶼部の防衛体制は白村江の敗戦後の七世紀後半以来の軍事配置を踏襲していたであろうことが推測されている（竹内ほか一九八〇・堀内二〇一六）。つまり、辺要の地に兵士の警備所を設けて、佐賀・筑後平野の後背地に置かれた軍団から交代の兵士が出され、適宜応援する体制を取っていたと想定される。長崎半島や対馬、五島のような地形が険しい地に最初から千人規模の軍団を常駐させることは実務的に不都合であり、非番の時に農耕させる土地もない（堀内二〇一六）。

食料や武器を辺地に平時から大量に備蓄しておくことも想定されていないかったようである。西海道に賊船が攻めてきた時に備えて藤原宇合が天平四年（七三二）に定めた警固式の概要は『続日本紀』に引かれた宝龜十一年勅によって知られる。そこでは兵士が自宅を出てから五日経てば、公糧を支給できる。相対的に暇な場所の者には生米、要衝に配置された者には糒（ほい）を支給するとされた（堀内二〇一六）。軍防令6兵士備糒条によれば軍団兵士は糒六斗や塩、装備を自己負担で備え、軍団の所属分隊（十名ごと）に「火」の倉庫（「当色庫」）に合同して保管するものだったが、この場合は五日で公糧を出すことが出来る規定とされていた。農耕に適した土地が少ない辺要では食料の準備が難しく、弓馬に長けた一般農民を臨時徴発する都合を考慮してのことと考えられる。官道などを介して肥前西部全体に有事に往復五日で食料を送り届けるためには、防衛及

び搬出に適切な位置に備蓄が必要であり、肥前国府周辺は最適の地の一つである。西海道肥前路と壱岐連絡路が戦時の食料輸送の大動脈となる。辺地に大量の食料を備蓄しておかなかったのは、海から来た敵にそれを奪われた場合のリスクが高いなどの状況を考慮していることであろう。地理的に見れば、嘉瀬川の東岸にあって、川の防衛ラインの手前に食料を貯蔵しておく戦略的な意義があったものと考えられる。

遺構配置の次の段階で、SB260は近隣では肥前国庁正殿に次ぐ規模の二×六間の大型建築である、報告書では八世紀後半から九世紀初めに存続時期が想定され、南に向けたコの字配置の中庭の管理棟的な施設の所在が推定されている。この変化については、鞠智城と同様に軍事目的で置かれた倉庫が民政目的に転用されたものと想定している。

大村市竹松遺跡の調査で律令地方行政との関わりで最も注目されたものとして「木都」刻書紡錘車の出土がある。九州内出土の類品は佐賀県小城市丁永遺跡（小城町松尾）二区出土の「丁亥年六月十二日 亦□十万呂」と記銘されたもの（古庄・永田・前田・太田二〇一〇）のみであるが、これら二つの遺物が示す歴史事実は大きい。干支については共伴土器の編年から六八七年の年紀を示すものと報告されている。丁永遺跡も竹松遺跡と同じく、遺跡内ないし側を古代官道の西海道肥前路が通過していたことが想定されている。東国からの防人派遣と西海道肥前路の整備が七世紀終盤の段階に確実に遡ることを示唆する。六六三年の白村江の敗戦後の東アジア地域の政治的緊張を受けて、天武・持統期の軍国体制の下で北九州が緊迫した政治社会情勢にあったことを窺わせる。西海道肥前路の建

設と鞠智城ら古代山城の建設は期を一にして行われたものであった。

なお潮の満引きが大きく遠浅の有明海に唐の大型の軍船が入ってくるとは考えがたく、鞠智城の建設目的として有明海への侵攻への備えを考えるべきでないとの指摘（井上和人二〇一七）も、対唐戦争を想定した戦略を論じる中で言及されたことはある。しかし島原半島と天草に挟まれた口之津瀬戸を通過するには現地の海流と地形に通じた水先案内人が必要であることは、有明海地域の弥生後期歴史的世界を論じる中で宮崎貴夫が指摘しており（宮崎二〇一一）、長島海峡も同様である。葦北国造と百済との交流も、九世紀の飽田郡への新羅海賊の来寇も在地勢力とは無縁のものではありえない。

国家が北部九州の防衛のために有明海地域を押さえるのに必要なものは、肥後地域の豪族への監視の体制を整備すること、口之津瀬戸に近づく外国船の来航を即座に知るシステムを整備することである。これが長崎半島の先端部の脇岬への警固所（の前身施設）の設置であった（堀内二〇一六）。最初の外国軍船の到着情報を察知し、肥後の在地勢力との提携を国家が掣肘できれば、有明海岸の防衛は易い。鞠智城を行政・軍事の拠点として食糧や武器を保管しておけば、熊本平野へのわずかな外敵の侵入のみならず筑後平野での決戦（井上二〇一七）に備えた後背基地としての機能を発揮する。

また、別稿（堀内二〇一六）で触れたように、百済船の肥後葦北津への推古朝の来航をヤマトへ報せたことが筑紫大宰の初見記事であることは、七世紀初頭のヤマト王権がどう北部九州への支配を展開しようとしたかを示している。

おわりにかえて

肥後の古代史を考える際、肥前との地理的關係は見過ごせない観点である。鞠智城と肥後地域の古代史に関しては広く律令国家の形成史、東アジア世界史の観点から多くの研究が積み重ねられてきた。しかし従来の研究は多く、福岡平野や大宰府を中心とした古代の西海道の社会像を構築してきた。近年の研究で指摘されるように、那津屯倉Ⅱ鴻廬館Ⅱ博多を対外交通の窓口に限定する関市令以来の古代国家の入国・貿易管理システムは十二世紀まで有効性を持った（渡邊二〇一一）ことは否めないが、古代の外国船の来着地、遣唐使船の帰着地は風向きと海流により多様であり、西九州地域がその寄港地たる事実は揺るがない。肥前・肥後の結びつきは、肥前型器台・台付甕等に見える弥生時代以来の有明海の交通路（宮崎二〇一一）を前提としている。肥前・肥後の地域間関係は『日本書紀』や『肥前国風土記』での景行天皇の巡行伝承にも象徴されている。

古代中世における九州と半島間の交通路は、福岡平野から沖ノ島を介するルートに加えて、百済からの日羅の来航ルートや藤原純友の逃走ルートなどに見えるように対馬、松浦半島と五島列島を経て有明海や南九州に入るルートがあった（新川一九九八）。『日本書紀』における城の起源は肥後經由での百済からの日羅の来訪説話であり、大宰府の起源の筑紫大宰の初出記事は肥後葦北津への百済船漂着の報告であった。鞠智城の位置はこれまで論じられてきたように筑前・肥前・筑後の防衛ラインのバックアップと共に、有明海に在地豪族の導きで外国軍が侵入することを防ぐ意味を兼ね備えていたものと考えられる。

『本朝世紀』に見える天慶八年の貿易船来航事件からは、長崎半

島先端の脇岬に置かれた警固所と周辺住民と外国貿易船の間で、建前は警固式による海上警備行動と博多湾での貿易一括管理の原則を保った対応を取りながら、実際には現地での交易が行われた事実を示す。十二世紀前半（大宰府陶磁器編年C期）において朝鮮半島から肥前西部、南九州、南島世界につながる南北交易ルート（堀内二〇一六）が存在したことは、高麗産無釉陶器、滑石産石鍋、徳之島産カムイヤキの分布に示される。九世紀の新羅海賊の肥後への侵入を含め、在地勢力がトランスナショナルに東アジア諸地域の人々と交易を行っていたとの認識は、九州の中世への移行期に関わる研究の道しるべとなるものである。

#### 注

(一) 佐藤浩司一九九三の概念図(第1図)・中島二〇一五参照。実際の発掘調査による遺物の出土状況が概念図と一致するわけではないが、それは発掘調査範囲や遺物整理などの制約に由来するものと考えられる。

(二) 西海道と並んで、末尾では陸奥、出羽の郡司も二日目の筆記試験が免除されること記されるが、ただ国解を以て都での試験に換えるのか、二国の国府で同等の試験を行ったかは定かでない。須原祥二は式部省での実質的な書類審査として儀式書に書かれる「断入」の意義を認め、少なくとも弘仁式段階では式部省が国擬を受けて厳しい審査を行っていたことを指摘する(須原一九九八)が、その判断の材料となる国擬、西海道と東北の違いについては今なお研究課題に止まる。

(三) 早川庄八によれば、郡領試験は浄御原令の「法官」による官人管理の段階に遡る(早川庄八一九八六)。

(四) 本儀式では硯でなく硯管を用いている点に、平面的な方硯・円形硯などの

使用が一般化した九世紀半ば以降の様相が示されている。硯の形態変化と儀式のあり方との関係については他の儀式の円面硯が用いられたかどうかについては他の儀式の変遷過程の検討を含め、今後の検討課題としたい。

(五) 日本古代において多様な型式の陶硯が文字文化と共に中国から(百済を経て)持ち込まれ(吉田一九八五)、官司・官人制の秩序に応じた使い分けがなされた。むろん壮麗な大型の蹄脚硯や円面硯の使用の盛期は八世紀前半までであり、九世紀半ば以降は実務的な方硯や円形硯の使用が上級官司でも一般化する点が指摘されている(巽二〇〇四・横田一九八三)。弘仁式段階、さらには奈良時代の儀式規定は定かでないが、八世紀後半の儀式構造は貞観段階にも維持されているものと考えられる。口頭決裁ではなく上級決裁者が筆をとって公開の場で文書決裁を行う儀礼のために、大時代的な蹄脚硯に対して八世紀半ばに硯面一体成形技法のB型式(青木敬二〇一四)が付加された可能性を予察している。

(六) 本記事は実録性が高く、外交関係記事や大伴氏の葦北国造氏の家記に基づくものと考えられる。

(七) 【史料5】慶雲二年(七〇五)十一月の「越後城司」は越後守とほぼ同一と見られるが、【史料6】と任命日に差異がある。先に城柵の管理者となり、追って越後全体の行政に当たる越後守の職務を帯びることとなったと見られる。越後国は大宝二年(七〇二)三月に頸城以下四郡を越中国から移管して間もなく、頸城郡内の国府は未整備であったと推定される。

(八) 惣座遺跡の調査については、当時調査を担当した本田秀樹氏(長崎明誠高校教諭・前新幹線文化財調査事務所文化財保護主事)から教示を得た。

#### 引用文献

青木 敬 二〇一四 「蹄脚円面硯Bの出現とその特質」『奈良文化財研究所紀

要二〇一四』

石井正敏 二〇一三 「東アジア史からみた鞠智城」『ここまでわかった鞠智城』

〔鞠智城シンポジウム2012 成果報告書〕

井上和人 二〇一七 「古代山城の真実——鞠智城はなんのためにつくられたのか——」『鞠智城の終焉と平安社会』〔鞠智城東京シンポジウム2016 成果報告書〕 熊本県教育委員会

井上 亘 二〇一六 「国府と郡家——地方官衙の形成」『古代官僚制と遣唐使の時代』同成社（初出二〇〇三）

磐下 徹 二〇一七 「郡司読奏考——郡司と天皇制」『日本古代の郡司と天皇』

吉川弘文館（初出二〇〇七）

川口洋平 一九九九 「長崎県における古代遺跡の調査」〔『古代交通研究』第九号）

本木雅康 二〇一一 「肥前国彼杵・高来郡内における古代官道」『古代官道の歴史地理』同成社（初出二〇〇〇）

佐藤浩司 一九九三 「墨書土器・ヘラ書き土器と硯に関する一考察——律令時代の豊前と大宰府を中心に——」『古文化談叢』第30集（下）九州古文化研究会

佐藤全敏 二〇〇八 「日本古代の四等官制」『平安時代の天皇と官僚制』東京大学出版会（初出二〇〇七）

新川登亀男 一九九八 「東アジアのなかの古代統一国家」『長崎県の歴史』山川出版

新川登亀男 一九九九 『日本古代の儀礼と表現』吉川弘文館

須原祥二 二〇一一 「式部試練と郡司読奏」『古代地方制度形成過程の研究』

吉川弘文館（初出一九九八）

竹内理三・瀬野精一郎・田中健夫 一九八〇 『長崎県史 古代中世編』長崎県

巽淳一郎 二〇〇四 「紙・筆・墨・硯」『古代の官衙遺跡Ⅱ 遺物・遺跡編』

奈良文化財研究所

寺崎保広 二〇〇六 「式部曹司庁の成立」『古代日本の都城と木簡』吉川弘文館（初出二〇〇〇）

中島恒次郎 二〇一五 「土器から考える遺跡の性格——大宰府・国府・郡家・集落——」『官衙・集落と土器Ⅰ』〔第18回古代官衙・集落研究会報告書〕

早川庄八 一九八六 「選任令・選叙令と郡領の「試練」」『日本古代官僚制の研究』岩波書店（初出一九八四）

堀内和宏 二〇一六 a 「肥前国彼杵郡・高来郡の歴史地理的特質と古代地方社会の労働力動員について」『長崎県埋蔵文化財センター研究紀要』第6号

堀内和宏 二〇一六 b 「肥後葦北津に漂着した百済使節について」『東北亜細亜文化研究』48（韓国釜山）

堀内和宏 二〇一六 c 「中世肥前と南九州及び南島との関係について」『東アジア世界の竹松遺跡』長崎県考古学会秋期大会資料集（紙上報告）

堀内和宏 二〇一七 「竹松遺跡と西日本の村落寺院」『民衆史研究』九一号

三上喜孝 二〇一三 「城柵と文書行政」『日本古代の文字と地方社会』吉川弘文館（初出二〇〇五）

宮崎貴夫 二〇一二 「有明海をめぐる弥生文化研究の現状と課題——西北九州地域からの視点——」〔『有明海をめぐる弥生時代集落と交流』平成二四年度長崎県考古学会・肥後考古学会合同大会資料集〕

森 公章 二〇〇〇 『古代郡司制度の研究』吉川弘文館

山口英男 一九九三 「郡領の詮擬とその変遷」〔笹山晴生先生還暦記念会編一九九三『日本律令制論集』下巻・吉川弘文館〕

横田賢次郎 一九八三 「福岡県内出土の硯について——分類と編年に関する一試案」『九州歴史資料館研究論集』9



吉川真司 一九九八 『律令官僚制の研究』 塙書房

吉田恵二 一九八五 「日本古代の陶硯の特質と系譜」 『國學院大學考古資料館

紀要』第1輯

渡邊 誠 二〇一二 『平安時代貿易管理制度史の研究』

虎尾俊哉編 二〇〇〇～二〇一七 『訳註日本史料 延喜式』〔全三卷〕 集英社

〔発掘調査報告書〕

浦田和彦・堀内和宏・東郷一子 二〇一七 『平野遺跡』 新幹線文化財調査事務

所調査報告書第2集・長崎県教委

浦田・堀内・東郷ほか 二〇一七 『竹松遺跡Ⅰ』 新幹線文化財調査事務所調査

報告書第3集・長崎県教委

小澤毅 一九九三 「1 式部省の調査 第229・235次」 『1992年度平

城宮跡発掘調査部発掘調査概報』 奈良国立文化財研究所

川畑敏則・中尾篤志・中川潤次ほか 二〇一七 『竹松遺跡Ⅱ』 新幹線文化財調

査事務所調査報告書第4集・長崎県教委

川畑・中尾・中川・堀内 二〇一八 『竹松遺跡Ⅲ』 新幹線文化財調査事務所調

査報告書第5集・長崎県教委（近刊）

木崎康弘 一九九七 「堂園遺跡の調査とその成果」 『堂園遺跡・中尾遺跡・別

府遺跡』 熊本県文化財調査報告第一五九集

木村龍生 二〇一二 「貯水池の調査」 『鞠智城跡Ⅱ』 熊本県文化財調査報告第

二七六集

小池伸彦 一九九二 「2 式部省・式部省東役所の調査 第222次」

『1991年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』 奈良国立文化財研究所

佐賀県教育委員会一九九二 『吉野ヶ里』 佐賀県文化財調査報告書第一一三集

田平徳栄ほか 一九九〇 『惣座遺跡』 佐賀県文化財調査報告書第98集（九州横

断自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書11）

寺崎保広 一九九一 「4 式部省の調査 第220次」 『1990年度平城宮

跡発掘調査部発掘調査概報』 奈良国立文化財研究所

古庄・永田・前田・太田正和 二〇一〇 『北小路遺跡1・2区丁永遺跡1・2・4・

5区』 小城市文化財調査報告書第9集

表 九州内特殊遺物出土遺跡一覧

・大宰府発祥と関連する事例例5の範囲から除いた。  
 ・文庫・事例収載中に山梨千鶴主任文化財保護員「長崎県歴史文化財センター」の協力を得た。

遺跡名	所在地	調査原因	類型	陶器	石帯	緑釉陶器	出典	シリアル名	号数	報告者	発行年	調査年	備考
1	御前神社遺跡	福岡県北九州市小倉南区朽網	不明	才	丸足規	なし	天鏡寺山際碑群		—	小田富士雄	1977	—	小田富士雄氏から「前期採集、小田富士雄1982福岡県産古土の調査報告書」を寄贈され、48-1
2	福岡西遺跡	福岡県北九州市小倉南区朽網	東九州自動車道建設	才	丸足規	なし	朽網西遺跡 第2地点		第42集	木本文守	2005	2000	御製土器出土
3	福岡東遺跡	福岡県北九州市小倉南区朽網	北九州自動車道建設	才	丸足規	なし	朽網東遺跡 第1地点		第46集	上村佳典・木口唯治	1986	2001	御製土器出土
4	加茂原遺跡	福岡県北九州市小倉南区朽網	北九州自動車道建設	才	丸足規	なし	加茂原遺跡 第1地点		第117集	各口敏夫	2004	2001	西郷東路が通過
5	浦崎遺跡	北九州市小倉南区東其田丁目	公園開拓地建て替え	才	丸足規2	丸網1・巡方	浦崎遺跡6 第9地点		第14集	木本文守	1998	1994~95	圃場整備、戦後の宅地建設で掘削を受け、須磨器窯や不純度外部面取用の輸入品
6	高野遺跡	北九州市小倉南区高野本町1丁目	長尾川改修	才	丸足規	なし	高野遺跡		第18集	前崎謙司	1997	1991~92	御製土器出土
7	下妻遺跡	福岡県北九州市小倉南区下妻	河川改修	才	丸足規	なし	下妻遺跡3		第98集	山崎謙司	1990	1987~88	御製土器出土
8	山田遺跡2-3区	北九州市小倉南区貫本町3番	市道改築	才	丸足規	なし	山田遺跡2		第63集	山崎謙司	1995	1993	
9	御座遺跡	福岡県北九州市小倉南区西	市道改築	才	丸足規	なし	御座遺跡 第16地点		第451集	中村利至久	2011	2000	
10	長野山遺跡	福岡県北九州市小倉南区長野	九州縦貫自動車道建設	才	丸足規	なし	長野山遺跡2-1(V-VI区の間)		第54集	山口信典・佐藤浩司	1987	1987	企業製別荘、都府木製「都府長尾山製陶器」土器用出土。古代地文「都府遺跡」より出土。長野山遺跡
11	石田・西原遺跡	北九州市小倉南区上石田2丁目5-6	市道改築	才	丸足規	なし	石田・西原遺跡2地点		第187集	佐藤浩司	1986	1980	第23・24集でも緑釉陶器報告
12	紙間遺跡	小倉南区長行 長尾1-2-4丁目	都市計画道路建設	才	丸足規	なし	紙間遺跡3地点2		第168集	栗山博司	1986	1992	第193集でも緑釉陶器報告あり
13	相生寺中遺跡	北九州市小倉南区相生寺2丁目	市道改築	才	丸足規	なし	相生寺中遺跡2		第207集	木本文守・栗原俊介	2004	1998~99	開久崎2地点も出土
14	香山遺跡	北九州市小倉南区横代東町4丁目	都市計画道路建設	才	丸足規	なし	香山遺跡(V区)		第212集	川上秀秋	1998	1988	第223・224集でも緑釉陶器報告
15	長尾山遺跡	北九州市小倉南区横代東町3丁目	早期宅地造成	才	丸足規	なし	長尾山遺跡		第21集	木本文守	1996	1993	周辺の土清水遺跡(北九州財団00集)から御製土器出土
16	長尾山遺跡	北九州市小倉南区横代東町3丁目	早期宅地造成	才	丸足規	なし	長尾山遺跡		第22集	木本文守	1994	1994	
17	牛丸遺跡	北九州市小倉南区長野	市民館建設	才	丸足規	なし	牛丸遺跡		第22集	李振龍	2002	1989	
18	多々良田遺跡	福岡県福岡市東区	流通施設拡充	才	丸網2	丸網4・巡方	多々良田遺跡II		第53集	福屋正彦・藤沢(男)(総括)	1989	1979	
19	多々良田遺跡	福岡県福岡市東区	流通施設拡充	才	丸網2	丸網4・巡方	多々良田遺跡III		第21集	山崎謙司	1985	1983~84	SDIは第3次調査から連続、那津の運用と絡みつき
20	海の中道遺跡	福岡県福岡市東区	学術調査	才	丸網	なし	海の中道遺跡I		第202集	村上隆通	1993	1997	
21	八幡遺跡群3区	福岡県福岡市博多区左門2丁目3-14	自宅兼共同住宅建設	才	丸網	なし	八幡遺跡群3区		第202集	力武彦彦	1999	1997	隣接する福岡県福岡市博多区左門2丁目3-14
22	福岡西遺跡2区	福岡市東区馬目1番	土地整理事業	才	丸網	なし	福岡西遺跡2区(調査報告2)		第53集	佐藤 郁	2005	2001~03	7区に11世紀前半からころの戸や土坑あり、北条前
23	博多遺跡群 築港橋2区	福岡県福岡市博多区上呉服町1番地	都市計画道路拡充(大橋通り)	才	丸網	なし	博多遺跡群 築港橋2区(調査報告IV)		第112集	原山洋	2011	2009~10	一部の瓦片・瓦片あり
24	博多遺跡群 築港橋2区	福岡県福岡市博多区上呉服町1番地	同上	才	丸網	なし	博多(博多築港橋IV)		第105集	池崎龍二	1984	1971~78	12世紀前半以前成立の市街地を調査、大重の土師皿、
25	博多遺跡群 高遠橋(遺)	福岡市博多区店屋町	地下鉄建設	才	丸網	なし	博多(高遠橋遺跡調査報告2)		第118集	折原孝・池内・藤本朝子・林田三三	1985	1983~84	奈良時代の包帯片を12世紀の土坑が埋り込み、14世紀前半以降の8号溝に切り入れ、直上に火竈遺構も石遺構
26	博多31次	博多区御供所町6-67	ビル建設	才	丸網	なし	博多31次		第150集	常松賢雄	1987	1986	龍泉窯青磁と伴し、一括性に疑問
27	博多7次	福岡県福岡市博多区店屋町156	社屋ビル増築	才	丸網	なし	博多7次		第94集	大庭康時	1995	1992	博多46・133で緑釉陶器報告
28	博多遺跡群85次	福岡県福岡市博多区店屋町37	共同住宅建設	才	丸網	なし	博多85次		第522集	吉武学	1995	1993~94	
29	博多遺跡群102次	福岡県福岡市博多区上呉服町9-9778	建物疎開跡道路建設	才	丸網	なし	博多102次		第706集	大庭康時	2002	1994~95	
30	博多遺跡群152次	福岡市博多区店屋町33-34-88	別荘(売却後2)	才	丸網	なし	博多152次		第108集	原山洋	2002	1997~98	85次調査区C区に隣接、古代の遺構はないが、後世の遺
31	柏原遺跡	福岡県福岡市南区柏原	住居・公園地建設	才	丸網	なし	柏原遺跡VI		第191集	山崎謙司	1988	1983	越州窯青磁(大宰府を考めた出土の最初期例)
32	井尻白遺跡 第17次	福岡県福岡市南区井尻1丁目地内	市道建設	才	丸網	なし	井尻白遺跡2		第787集	原山洋	2004	2000~01	6世紀後半から10世紀に存続、周囲にSB01(他)の居住層跡が集中、遺物配置の良度は未報告、漆器土器、唐三彩、初期緑釉陶器の出土

Table with columns for ID, Name, Address, Area, Status, Date, etc. Contains detailed information for various locations and projects, such as 33 藤原吉武遺跡, 34 今宿五郎遺跡, 35 有田遺跡, 36 有田遺跡, 37 野方久保遺跡, 38 元宿・桑原遺跡, 39 大原三郎遺跡, 40 聖人部遺跡群3次, 41 津奈遺跡群 第2次, 42 野方遺跡群, 43 九州大学筑紫地区遺跡群, 44 福岡県春日市宇城木, 45 御供田遺跡, 46 浦ノ原遺跡, 47 井上藤三郎遺跡2次, 48 小郡正良遺跡, 49 上畑田遺跡, 50 三沢京江・浦5号墳六墓, 51 小郡遺跡, 52 小坂井茂盛遺跡, 53 萩原遺跡, 54 剣塚遺跡, 55 杉塚塚跡, 56 岡田地区遺跡群, 57 石室遺跡, 58 仁右衛門遺跡, 59 筑後国府跡 第4次(東遺跡・御臺等名物), 60 筑後国府跡 第5次, 61 下見遺跡, 62 神道遺跡 第22次, 63 念仏堂遺跡, 64 築小中学校遺跡 第1次, 65 高島神社付近杉の城跡, 66 志ノ原遺跡, 67 西ノ原遺跡, 68 若菜森坊遺跡, 69 羽天塚中遺跡, 70 塚ノ谷遺跡群, 71 新代・高長遺跡, 72 大連遺跡群.

72	山の上遺跡	福岡県みやま市道高野山門前二田	県道飯良長田線建設	ウ	圓足規	○	山の上遺跡・坂宮古墳群	福岡県文化財調査報告書	第12集	田中康雄	2016	未見	西海道西路沿い
73	山ノ下遺跡	福岡県遠賀郡福高町大字山田	宅地造成	ウ	○	○	山ノ下遺跡第2地点・山下遺跡	福岡県文化財調査報告書	第16集	小田和利	2001	2000	第622回調査 西海道西路沿い
74	龍徳遺跡?	福岡県若菜市(旧鞍手郡宮田町)龍徳	墓探	?	丸柄		宮田町誌	福岡県文化財調査報告書	第19集	下山崎也(編集)・担当:中川潤	2000	1996	市内の片山(1987年)で築構から銅製具、中央部から銅丸柄の出土(福岡町誌3集、1978)
75	龍徳遺跡?古墳群	福岡県宮若市(旧鞍手郡宮田町)原田	農業施設整備	?	丸柄	○	宮田町誌	福岡県文化財調査報告書	上巻	大曲孝吉	1978	—	「全国古墳群集成」より
76	中間中学校六義	福岡県中間市相生町高井400	—	ウ	三脚円形規	○	小田富士雄「福岡県遺跡六古墳」	考古学雑誌	第14集	吉岡浩	1998	1995	
77	龍徳遺跡	福岡県遠賀郡福高町大字山田	農業施設整備	ウ	なし	○	小田富士雄「福岡県遺跡六古墳」	福岡県文化財調査報告書	40-1	小田富士雄	1962	—	別所浦古墳六古墳
78	龍徳遺跡	福岡県遠賀郡福高町大字山田	農業施設整備	ウ	○	○	農業施設整備	福岡県文化財調査報告書	第32集	須藤隆一・八木井上格弘	2007	1996	
79	龍徳遺跡	福岡県遠賀郡福高町大字山田	農業施設整備	ウ	○	○	農業施設整備	福岡県文化財調査報告書	第33集	須藤隆一・八木井上格弘	2007	1996	
80	龍徳遺跡	福岡県遠賀郡福高町大字山田	農業施設整備	ウ	○	○	農業施設整備	福岡県文化財調査報告書	第34集	須藤隆一・八木井上格弘	2007	1996	
81	土師遺跡	福岡県遠賀郡福高町大字山田	農業施設整備	ウ	○	○	農業施設整備	福岡県文化財調査報告書	第35集	須藤隆一・八木井上格弘	2007	1996	
82	龍音寺	福岡県田川郡添田町中元寺字龍音寺	農業施設整備	ウ	○	○	農業施設整備	福岡県文化財調査報告書	第36集	須藤隆一・八木井上格弘	2007	1996	
83	才田遺跡	福岡県朝倉郡朝倉町大字才田	九州横断自動車道建設	イ	○	○	才田遺跡	九州横断自動車道関係保護文化財調査報告書	第48集	宮田裕之	1998	1985	
84	雨澤遺跡群	福岡県若菜郡須田町大字須田・雨澤	東九州自動車道建設	イ	○	○	福岡県若菜郡須田町雨澤遺跡群	九州自動車道関係保護文化財調査報告書	第1集	飛野・坂元・杉原・酒井・坂本	2004	2000~01	
85	福岡長者原遺跡	福岡県行橋市南農之丁目	東九州自動車道建設	フ	圓足規	○	福岡長者原遺跡第3次調査	九州自動車道関係保護文化財調査報告書	第13集	岡田勲	2014	2010~03	
86	高来井止水遺跡	福岡県行橋市大字高来井止水485	農業園地整備	イ	丸柄	○	高来井止水遺跡・高来井止水遺跡	福岡県文化財調査報告書	第38集	中原博	2011	1997~98	最低限の遺構・遺物範囲を提示し、本文は概要報告のみ
87	龍野遺跡	福岡県東区中央1丁目11番	宅地開発	ウ	○	○	龍野遺跡	福岡県文化財調査報告書	第39集	中山孝雄	2001	1990	
88	龍野遺跡	福岡県東区中央1丁目11番	宅地開発	ウ	○	○	龍野遺跡	福岡県文化財調査報告書	第40集	中山孝雄	2001	1990	
89	龍野遺跡	福岡県東区中央1丁目11番	宅地開発	ウ	○	○	龍野遺跡	福岡県文化財調査報告書	第41集	中山孝雄	2001	1990	
90	龍野遺跡	福岡県東区中央1丁目11番	宅地開発	ウ	○	○	龍野遺跡	福岡県文化財調査報告書	第42集	中山孝雄	2001	1990	
91	龍野遺跡	福岡県東区中央1丁目11番	宅地開発	ウ	○	○	龍野遺跡	福岡県文化財調査報告書	第43集	中山孝雄	2001	1990	
92	龍野遺跡	福岡県東区中央1丁目11番	宅地開発	ウ	○	○	龍野遺跡	福岡県文化財調査報告書	第44集	中山孝雄	2001	1990	
93	龍野遺跡	福岡県東区中央1丁目11番	宅地開発	ウ	○	○	龍野遺跡	福岡県文化財調査報告書	第45集	中山孝雄	2001	1990	
94	龍野遺跡	福岡県東区中央1丁目11番	宅地開発	ウ	○	○	龍野遺跡	福岡県文化財調査報告書	第46集	中山孝雄	2001	1990	
95	龍野遺跡	福岡県東区中央1丁目11番	宅地開発	ウ	○	○	龍野遺跡	福岡県文化財調査報告書	第47集	中山孝雄	2001	1990	
96	龍野遺跡	福岡県東区中央1丁目11番	宅地開発	ウ	○	○	龍野遺跡	福岡県文化財調査報告書	第48集	中山孝雄	2001	1990	
97	龍野遺跡	福岡県東区中央1丁目11番	宅地開発	ウ	○	○	龍野遺跡	福岡県文化財調査報告書	第49集	中山孝雄	2001	1990	
98	龍野遺跡	福岡県東区中央1丁目11番	宅地開発	ウ	○	○	龍野遺跡	福岡県文化財調査報告書	第50集	中山孝雄	2001	1990	
99	龍野遺跡	福岡県東区中央1丁目11番	宅地開発	ウ	○	○	龍野遺跡	福岡県文化財調査報告書	第51集	中山孝雄	2001	1990	
100	龍野遺跡	福岡県東区中央1丁目11番	宅地開発	ウ	○	○	龍野遺跡	福岡県文化財調査報告書	第52集	中山孝雄	2001	1990	
101	龍野遺跡	福岡県東区中央1丁目11番	宅地開発	ウ	○	○	龍野遺跡	福岡県文化財調査報告書	第53集	中山孝雄	2001	1990	
102	龍野遺跡	福岡県東区中央1丁目11番	宅地開発	ウ	○	○	龍野遺跡	福岡県文化財調査報告書	第54集	中山孝雄	2001	1990	
103	龍野遺跡	福岡県東区中央1丁目11番	宅地開発	ウ	○	○	龍野遺跡	福岡県文化財調査報告書	第55集	中山孝雄	2001	1990	
104	龍野遺跡	福岡県東区中央1丁目11番	宅地開発	ウ	○	○	龍野遺跡	福岡県文化財調査報告書	第56集	中山孝雄	2001	1990	
105	龍野遺跡	福岡県東区中央1丁目11番	宅地開発	ウ	○	○	龍野遺跡	福岡県文化財調査報告書	第57集	中山孝雄	2001	1990	
106	龍野遺跡	福岡県東区中央1丁目11番	宅地開発	ウ	○	○	龍野遺跡	福岡県文化財調査報告書	第58集	中山孝雄	2001	1990	
107	龍野遺跡	福岡県東区中央1丁目11番	宅地開発	ウ	○	○	龍野遺跡	福岡県文化財調査報告書	第59集	中山孝雄	2001	1990	
108	龍野遺跡	福岡県東区中央1丁目11番	宅地開発	ウ	○	○	龍野遺跡	福岡県文化財調査報告書	第60集	中山孝雄	2001	1990	
109	龍野遺跡	福岡県東区中央1丁目11番	宅地開発	ウ	○	○	龍野遺跡	福岡県文化財調査報告書	第61集	中山孝雄	2001	1990	
110	龍野遺跡	福岡県東区中央1丁目11番	宅地開発	ウ	○	○	龍野遺跡	福岡県文化財調査報告書	第62集	中山孝雄	2001	1990	
111	龍野遺跡	福岡県東区中央1丁目11番	宅地開発	ウ	○	○	龍野遺跡	福岡県文化財調査報告書	第63集	中山孝雄	2001	1990	
112	龍野遺跡	福岡県東区中央1丁目11番	宅地開発	ウ	○	○	龍野遺跡	福岡県文化財調査報告書	第64集	中山孝雄	2001	1990	

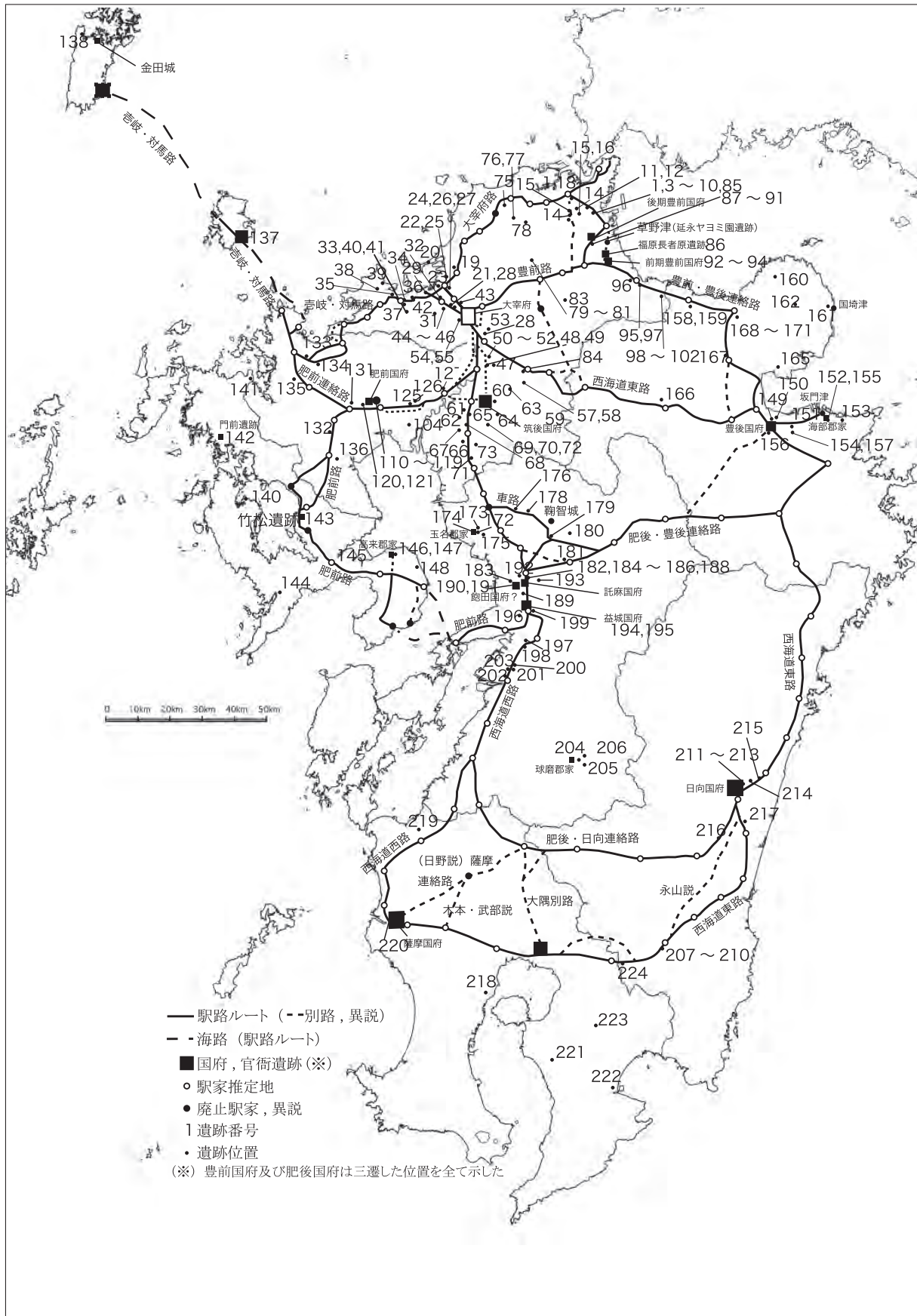
113	久池井B遺跡	佐賀県佐賀郡(現佐賀市)大和町大字久池井	九州博物館自動車遺物展示場C建設	?	丸柄	?														
114	惣盛遺跡	佐賀県佐賀市(旧佐賀郡)大和町大字久池井字惣盛(大木杉/大木松)	福岡県調査	?	?															
115	東吉賀遺跡	佐賀県佐賀市大和町大字久池井字四本柳/字四本杉	道路改良事業	?	?															
116	小山遺跡	大和町大字久池井	区画整理	?	?															
117	健尼遺跡	同上大和町大字尼寺	個人住宅建設	?	?															
118	一本木遺跡	佐賀市(旧佐賀郡)大和町大字尼寺(大木杉/大木松)	区画整理	?	?															
119	下村遺跡	佐賀市大和町大字尼寺字藤山	個人住宅建設	?	?															
120	久留間ヶ谷遺跡	大和町大字川上字久留間	土取りの際に緊急発掘	?	丸柄															
121	西山田三本松B遺跡	佐賀県佐賀郡(現佐賀市)大和町大字川上	九州博物館自動車遺物建設	?	丸柄1・鉆尾1															
122	畑田遺跡	佐賀県佐賀市(旧佐賀郡)福岡町大字大賀	農業基盤整備事業	?	?															
123	友貞遺跡	佐賀県佐賀市立町大字立	工業団地建設	?	?															
124	徳永遺跡	佐賀県佐賀市久保原町大字上和原字徳永/大字下和原字田・本・新入	久保原工業団地建設	?	?															
125	吉野ヶ里遺跡	佐賀県神埼郡三田川町(現神埼市)	工業団地建設(一期常公園)	?	?															
126	般若遺跡	神埼町(現神埼市)大字般若寺熊谷	?	?	?															
127	中津隈干飯遺跡	佐賀県三養基郡北荒安町(現みやき町)中津隈	?	?	?															
128	下中飯遺跡	佐賀県神埼郡三田川町(現吉野ヶ里町)大字立町字下中飯	県営調整備事業	?	?															
129	惣家遺跡	佐賀県鳥栖市立石町字惣家	県営調整備事業	?	?															
130	社遺跡	佐賀県小城町(旧小城)大字山彦字社	浄水場建設	?	?															
131	千葉城遺跡	佐賀県小城町小城町/三日町	重要遺跡確認調査	?	?															
132	みやこ遺跡	佐賀県武雄市橋町大字大白	河川改修	?	?															
133	中原遺跡	佐賀県唐津市大字本字/尾/尾/大字	西九州道建設	?	?															
134	嶋ノ尾遺跡	佐賀県唐津市大字嶋ノ尾/大字半田字嶋ノ尾	農業基盤整備事業	?	?															
135	鹿主遺跡	佐賀県東松浦郡北渡多村(現唐津市)大字山彦字鹿主	農業基盤整備事業	?	?															
136	大黒町遺跡	佐賀県端野市(旧藤津郡)埴田町大字五郎田	農業基盤整備事業	?	?															
137	原の辻遺跡	長崎県宮崎市石田町石田字大城	農業基盤整備事業	?	?															
138	水崎(仮宿)遺跡	長崎県対馬市美津島町尾崎字仮宿	緊急應対対策事業	?	?															
139	大浜遺跡	長崎県五島市浜町大浜	県道建設	?	?															
140	隼行神貞塚	長崎県西松浦郡(現西海市)西原町白崎朝倉町	住宅建設(未成)	?	?															
141	門前遺跡	長崎県松浦市今福町	調整備事業	?	?															
142	竹松遺跡	長崎県佐賀市の中里町・笠吉町	西九州道建設	?	?															
143	樟町遺跡	長崎県大村市竹松・井田	高校校地売却	?	?															
144	小野塚口遺跡	長崎県長崎市長町2-33	県営建設水事業	?	?															
145	十園遺跡	長崎県唐津市字方町282-4番地外	調整備事業	?	?															
146	専正寺遺跡	長崎県雲仙市国島町馬場字十園	調整備事業	?	?															
147	大野原七反田遺跡	長崎県雲仙市国島町高下名字専正寺	調整備事業	?	?															
148	大野原七反田遺跡	長崎県有明町大三東	調整備事業	?	?															

下部遺跡群	大分県大分市下部	区画整理		巡行	下部遺跡群 I ?	大分市文化財調査報告書 ?	第48集 ?	坪根伸也など		概要報告 II に「大分県家」[全国出土銅帯集成 I 下]、銅製器 I にも出上	
下部遺跡群 第342次	大分県大分市文字下部		円足鏡		下部遺跡群 II ?	大分市文化財調査報告書 ?	第48集 ?	坪根伸也など	2009	1982	概要報告 II に「大分県家」[全国出土銅帯集成 I 下]、銅製器 I にも出上
下部遺跡群 第302次	大分県大分市文字下部		円足鏡		下部遺跡群 III ?	大分市文化財調査報告書	第39集		2002	1992	
下部遺跡群 第324次	大分県大分市大字下郡280-2	市街住宅建設	円足鏡		下部遺跡群 IV	大分市文化財調査報告書	第40集		2008	1997	指金具出土
下部遺跡群第115次	大分県大分市大字下郡北3丁目	小学校建設	円足鏡		下部遺跡群 V	大分市文化財調査報告書	第65集		2008	1997	下部小学校新設工事
中世大分市内跡 第2次	大分県大分市吉野	大分県周辺連続立体交差事業	円足鏡		下部遺跡群 VI	大分市文化財調査報告書	Vol.11		2000	1999	海部路紫河点の管内遺跡と報告
中世大分市内跡 第102次	大分県大分市上郡六坊北町	大分県周辺連続立体交差事業	円足鏡		豊後府内 2	大分県教育庁学識文化財センター調査報告書	第8集		2006	2000~2001	
中世大分市内跡 第52次	大分県大分市六坊北町	道路建設確認調査	円足鏡		豊後府内 6	大分県教育庁学識文化財センター調査報告書	第15集		2007	2001~2002	第10次調査 報告書抄録に「見える本」本文で確認できず
151 地域調査跡	大分県大分市小池原 55 反側		円足鏡		豊後府内 9	大分県教育庁学識文化財センター調査報告書	第24集	高橋信武	2008		中世異例銅鏡と共存
152 中津山跡 第2次	大分県大分市		円足鏡		不明	大分市教育委員会	Vol.11		2000		山中1983から
153 丹生山跡/市冬里跡/川田跡	大分県大分市坂戸/大字里1402-23/字五田7下		円足鏡		大分市埋蔵文化財調査年報	大分市教育委員会	Vol.9		1998		海部跡前・野首跡、郡家系土師器と埴田口出土
154 井ノ久保遺跡	大分県大分市大字朝原/松岡字井ノ久保		円足鏡		二目川遺跡	大分市文化財調査報告書	第123集		2001		黒色土器、製塩土器、埴田口出土
155 城原・里遺跡 第3次	大分県大分市里		陶鏡		城原・里遺跡、第5・7・8・9・12次	大分市埋蔵文化財調査報告書	第101集		2010		黒色土器、移動土器など出土
156 松原古窯跡群	大分県大分市		円足鏡		大分市埋蔵文化財調査報告書	大分市教育委員会	Vol.11		2000		飛鳥時代の獨立柱建物、柱穴と報告
157 積層遺跡 第69・2次	大分県大分市積層田		円足鏡		大分市埋蔵文化財調査報告書	大分市教育委員会	2005年度		2006		
158 積層2号窯跡	大分県中津市伊藤田字積層		円足鏡		大分市埋蔵文化財調査報告書	大分市教育委員会	2003年度		2004		
159 長者屋敷遺跡	大分県中津市大字永高2511-2-2965-1、2965-4ほか		円足鏡		伊藤田跡群群像調査報告書	大分県教育庁学識文化財センター	第50集		2010		7世紀後半の須置窯跡
160 信重遺跡	大分県西園東郡都賀町(現豊後高田市)上善々地字信重		円足鏡		長者屋敷遺跡	中津市文化財調査報告	28		2001		墨書土器出土
161 飯塚遺跡	大分県東国東郡朝日町(現豊後高田市)上善々地字飯塚		陶鏡		未報告 ?	未報告 ?					「全国出土銅帯集成 I 下」
162 藤川遺跡 白地	重国東郡朝日町(現国東町)藤川		陶鏡		飯塚遺跡	大分県国東町文化財調査報告書	第2集	永小松ゆき・堀沼賢司・西別府五日・穂野和巳	2002	1999~2000	第10次調査、國持家推定地、國持之字在仲常楽荘園との関係など広範囲に考察される
163 三上遺跡	大分県日田市大字三和字結崎059ほか		円足鏡		指手遺跡群群像調査報告書	大分県国東町文化財調査報告書	1994		1986		弥生後期の須置窯跡、奈良時代の独立柱建物之痕
164 上/馬場遺跡	日田市大字北字上/馬場1032-1		円足鏡		上/馬場遺跡	日田市埋蔵文化財調査報告書	第23集		2000		
165 奈下遺跡	大分県速見郡日出町奈下	大分空港道路建設	円足鏡		奈下遺跡 第2号墳 伊藤新原遺跡	大分県文化財調査報告書	第83集	栗田勝弘	1991	1988.90	空港道路の職員委員のため追加調査
166 原田遺跡	大分県宇佐市安心限町下毛		円足鏡		大分県埋蔵文化財年報	大分県教育委員会	平成5年度		1985		「全国出土銅帯集成 I 下」
167 三口田遺跡	大分県宇佐市大字石田字瓦葺/四日市字瓦葺		円足鏡		大分県埋蔵文化財調査報告書	大分県教育委員会	第8集		1986		「全国出土銅帯集成 I 下」
168 瓦俣遺跡	大分県宇佐市大字山本字古空塚・袴		円足鏡		不明	宇佐地区区跡群群像調査報告書	宇佐市教育委員会				四日市跡寺まじり、郡家、老司式瓦、瓦塔、墨書刻書土器出土
169 虚空蔵寺跡	大分県宇佐市大字山本字古空塚・袴堂ほか		円足鏡		御幡遺跡	不明					山中1983から、墨書委示
170 凶害塚跡	大分県宇佐市大字北字佐佐木太夫		円足鏡		御幡遺跡	宇佐市教育委員会			1982		弥生後期の須置窯跡、奈良時代の独立柱建物之痕
171 御幡遺跡	大分県宇佐市北字佐18/御幡(宇佐遺跡)		円足鏡		御幡遺跡	不明					弥生後期の須置窯跡、奈良時代の独立柱建物之痕
172 柳町遺跡	熊本県玉名市大字河崎	国道208号五名ババイノ建設	円足鏡	山形	柳町遺跡 II	熊本県文化財調査報告	第218集	坂田和弘	2004	1997~2000	他に銅製丸鏡、青銅製巡行大尊、粘着煉瓦遺構4
173 小園遺跡	熊本県玉名市石貴	九州新幹線建設	円足鏡	巡行	小園遺跡	熊本県文化財調査報告	第253集	坂口圭太郎	2010	2004	SK088 上層から出土、Ⅳ区に曹制的な須置窯の獨立柱建物群あり、Ⅳ区に曹制的な須置窯の獨立柱建物群あり、Ⅳ面に、龍形鏡、水滸などの曹制瓦片出土、5名都部 ?
174 立願寺大家遺跡	熊本県玉名市立願寺	国道208号五名ババイノ建設	二面原字鏡	なし	立願寺大家遺跡	熊本県文化財調査報告	第210集	水野哲哉(調査・鑑別・長谷村和徳)	2003	1991~94	弥生後期後半/下大隈式古銅器の?の方形器/瓦物の埋入に、埋入、白銅や粘着煉瓦も出土、5名都部から軌跡に向かう出土集へ、I、II、IIIの位置
175 稲佐津留遺跡	熊本県玉名郡玉東町稲佐	九州新幹線建設	低銅足鏡		稲佐津留遺跡・西安寺遺跡	熊本県文化財調査報告	第268集	山口健嗣	2011	2004~05	立願寺/長谷川(鏡白)都部/可立地
176 梅迫遺跡	熊本県山鹿市梅迫迫迫/学校の木原	国道和仁山建設	円足鏡		梅迫遺跡	山鹿市文化財調査報告書	第16集	山口健嗣	2004	1988~89	山鹿郡線跡に比定、香通道西側の大字跡から分岐し、で香通道に至る交通の遺跡あり、
177 鞍の尻遺跡	山鹿市(山鹿本郡)鹿丸町の尻	研究調査 ?	円足鏡		生産遺跡基本調査報告書 II	山鹿市文化財調査報告書	第49集	松本建部	1980	1979	報告書中、S81は3割×2割の東面も底の可能性あり、東側で中面も出土。27割以上の規則的配面の獨立柱建物出土
178 御宇田山遺跡	熊本県熊本郡本町(現山鹿市)大字御宇田	開闢整備事業	円足鏡	巡行	熊本県熊本御宇田遺跡群の調査報告書	古代文化	Vol.50-6	野田拓治	1988		新地部跡か(古代地方官権関係遺跡DB)、小田原土庫
179 熊本県山鹿市柳屋町/水原町/菊池市/鹿野市	熊本県山鹿市柳屋町/水原町/菊池市/鹿野市	史跡整備	陶足鏡(下側の)		柳屋町工	熊本県文化財調査報告	第27集	木村龍生(行水池部分)	2012	1987~09	1982で開介
179 熊本県朝油市朝水町住吉北小路	熊本県朝油市朝水町住吉北小路	?	陶足鏡		熊本朝油市朝水町住吉北小路	熊本県文化財調査報告	第27集	三島格	1961		

180	湯舟原(竜ヶ崎近)	熊本県菊池郡(現菊池市)旭志村湯舟原	道路踏査から裏面採取(土壌?)	ウ	丸瀬	竜ヶ崎跡	旭志村文化財調査報告	第3集	飾木喬・大田幸博	1996		竜ヶ崎は12～13世紀の埋没とされるが、3×5間の木柱穴の交差点の上層より土流、高木原遺跡から銅製丸瀬出土
181	楠木遺跡	熊本県菊池郡(現菊池市)大字久保田字楠木	縄縄築構事業	フ	巡方	楠木遺跡	熊本県文化財調査報告	第138集	古森敏次	1998	1983	2×2.5間の三並柱遺構、周囲から白磁や初期桃州窯、黒土製瓦など出土。9世紀後半に造られた7～8世紀の肥後別院(IV区)、玉置別院(III区)、里長の埋没(ア2ア?)など、需要報告のみ
182	国分寺跡 第5次	熊本市中心区出水1-18	個人住宅建設	イ		平成16年度	熊本市埋蔵文化財調査年報	8	熊本市教育委員会	2006	2004	石佛の図示なし
183	上高橋高田遺跡	熊本県熊本(西)区上高橋町		エ	丸瀬1・巡方	上高橋高田遺跡 第1次調査案	熊本市教育委員会	号数なし	熊本市教育委員会	1992		422号調査で竪穴建物内から銅製丸瀬出土
184	同92次調査	熊本県熊本(中)区大江・鹿鹿		フ	巡方	熊本県文化財調査年報	熊本市教育委員会	第2号	熊本市教育委員会	1999		
184	大江遺跡群 第58次調査	熊本県熊本(中)区水前寺1丁目	共同住宅建設	フ	丸瀬2・丸瀬1	熊本県文化財調査年報	熊本市教育委員会	第3号	熊本市教育委員会	2000		
185	陣山跡寺跡	熊本県熊本(中)区水前寺公園		イ	丸瀬	熊本県文化財調査年報	熊本市教育委員会	第2号	熊本市教育委員会	1999		
186	陣山遺跡	熊本県熊本(中)区水前寺公園5-31	勤労者総合福祉センター建設	イ	丸瀬1・丸瀬2	陣山遺跡	熊本県文化財調査報告	第156集	丸山伸司・川俣直	1996		銅製丸瀬1点、丸瀬2点、巡方1点、蛇尾1点出土。水前寺跡跡から銅製丸瀬出土
187	本庄遺跡(9601地)	熊本県熊本(中)区本庄2丁目	熊本大学医学部救急室建設	イ	丸瀬1	1996年度	熊本大学埋蔵文化財調査年報	3	小畑弘己	1997	1996	
187	本庄遺跡(9801地)	熊本県熊本(中)区本庄2丁目	熊本大学医学部救急室建設	イ	丸瀬1	1996年度	熊本大学埋蔵文化財調査年報	5	小畑弘己	1999	1998	
188	新屋敷遺跡 第11次	熊本県熊本(中)区新屋敷2丁目18-22	個人住宅建設	フ?	丸瀬1	平成12年度～平成13年度	熊本大学埋蔵文化財調査年報?	5	熊本市教育委員会	2003	2002	銅製丸瀬も2号溝内から出土
189	御幸木部古屋敷遺跡	熊本県熊本(中)区御幸木部	河川改修	エ?	丸瀬	御幸木部古屋敷遺跡 第1次調査案	熊本県文化財調査報告	第128集	磯野健二	1993	1990～91	瓦塔、宋銭、貿易磁器、滑石製瓦葺など出土
	二木木遺跡群第82次	熊本県熊本(中)区二木木					熊本市教育委員会	第1号	金田一穂・津浦(個性雑誌)・細田龍生(古土土層・福担当)・林田和仁・岩谷忠記	1995		市4次調査で銅製丸瀬1点、蛇尾1点出土
	二木木遺跡群第13次	熊本県熊本(中)区二木木	放送局舎建設				熊本市教育委員会	号数なし		2007	1999～2004	市13次調査区発掘調査報告書 6頁(大柱建物6号遺構)・接関?倉庫?など出土
	二木木遺跡群 第39次		市道建設				熊本市の文化財	1	岩谷忠記	2010	2008	
	二木木遺跡群 第41次	熊本県熊本(中)区春日丁目	市道建設	フ	丸瀬1	二木木遺跡群文Ⅱ	熊本市の文化財	第16集	山下宗規	2011	2010	
	二木木遺跡群 第50次	熊本県熊本(中)区春日丁目2丁目591-604・672番地	熊本県周辺地域整備事業及び都市計画道路整備				熊本県文化財調査報告	第174集	丸山真也	2012	2008～09	
	二木木遺跡 春日地区 第9次	熊本県熊本(中)区春日地区	熊本合同庁舎新営工事				熊本県文化財調査報告	第256集	坂田和弘	2010	2006～07	
191	田崎木町遺跡	熊本県熊本(中)区田崎木町7-4・14ほか	共同住宅建設	ウ		昭和63年度～平成3年度	熊本市埋蔵文化財調査年報	1	熊本市教育委員会	1995	1990	9世紀の土師器が調査区付近で表層される
192	熊本城三の丸跡	熊本県熊本(中)区花本4	史跡整備	?	巡方	熊本県文化財調査年報	熊本市埋蔵文化財調査報告	第2号	岡本寛也	2001	1998	緑地の穴出土
193	益城国府津遺跡	熊本県熊本(中)区益城国府津	史跡整備	ウ		城前町史	城前町史編集委員会	第202集	松本雅明	1965	1965	「正面出土遺跡一覽表」(熊本直・高谷和生1980所収)の巻ける「上の遺跡跡」(左巻、同一遺跡か?上の原遺跡から銅製丸瀬出土(上の遺跡跡I(東64集1984)、新調査遺跡から銅製丸瀬出土(町13集2003))
194	舞ノ原各地青縁	熊本県熊本(中)区舞ノ原		フ		次目	熊本県文化財調査報告	第13集	関沼志・江本直	1974	1985	未報告の銅製丸瀬の報告書で遺及。古代の遺構提出なし
195	西倉遺跡	熊本県熊本(中)区西倉		イ		西倉遺跡	富合町文化財調査報告	第1集	松本健郎	1986	1985	
196	埴目西原遺跡	熊本県埴目町西原		ウ		埴目西原遺跡 調査概報	宇土市教育委員会	号数なし	熊本市の遺跡(町)回	1989		
197	田中遺跡	熊本県下益城郡小川町(現宇城市)大字下益城町小川町		ウ		田中遺跡	熊本県美術館	第99集		1985		「全国出土青縁集成」より
198	小野立田遺跡	熊本県宇城市(旧下益城郡)小野立田	県営公園整備事業	ウ?	丸瀬	戦後の古代の美	熊本県文化財調査報告	第99集		1986		未報告の銅製丸瀬の報告書で遺及。土(東61集)
199	中山跡川遺跡	熊本県上益城郡(現熊本)大字中山字跡川(下益城郡)跡川(現熊本)大字中山字跡川	県営建設	フ	丸瀬	中山跡川遺跡	熊本県文化財調査報告	第191集	馬場正弘	2013	2005～2008	古墳時代の住居跡に続き、8世紀中葉から9世紀後半の型穴土器25種出土。益城郡(現)と別所が推定されるが、熊本県管の盛期(名重なる)
200	土穴遺跡	熊本県八代市(旧高塚)土穴遺跡	—	?	丸瀬	土穴遺跡	熊本県文化財調査報告	第25号	三島格	1982		
201	興善寺志水遺跡	熊本県八代市興善寺町志水	九州権貴自動車道建設	イ		興善寺遺跡Ⅱ	熊本県文化財調査報告	第45集	江本直・高谷和生	1980	1976～77	8世紀後半か、土馬出土。一般集落とは異質だが、トレンチ調査のため集落の様相は不明
	箱正寺遺跡	熊本県八代市(旧)箱正寺	中学校校舎建設	ウ		箱正寺遺跡	熊本県文化財調査報告	第39集	吉永明・山内淳司	2009	2008	基礎部分のメトリック状に調査。遺構配位など不明。現場調査は九州文化財研究所担当
	宮地池原遺跡	熊本県八代市(旧)宮地池原		イ			熊本史学	第25号		1982		豊前山下遺跡に似ている
	宮地池原遺跡	熊本県八代市(旧)宮地池原		イ			熊本史学	第254集	長谷部善一・高田英樹	2010	2003	奈良平安時代の地名調査遺構、周囲は西海道西段と埴原川交差が接する片野原集落に比定
202	宮地池原遺跡	熊本県八代市(旧)宮地池原	九州新幹線建設	イ			熊本史学	第254集		2010		

204	宮地町寺遺跡	熊本県八代市宮地町小畑	九州新幹線建設	イ	柱状遺構 (中空円 断面と椀 蓋)		八代市野千拓遺跡・寺遺跡・宮地町寺遺跡	熊本県文化財調査報告 第254集	宇田員博・長谷部肇一・黒田 英樹	2010	2003	西海路西側に沿い位置し、隣接する小畑遺跡を含めて構 造的な連続性を検出
203	西片町遺跡周辺	熊本県八代市西片町沖	表面採取	?	圓足規		西片町遺跡	第242集	上野原隆・長谷部肇一	2007	1950年代?	江上邦博探検、八代市立博物館蔵、三島格1981に紹 介、掘削された要部から、本堂と土塔跡が確認され、
204	西小原遺跡	球磨郡上村(須賀さびり町)西小原	?	イ?	圓足規	○	須賀村誌	—	須賀村	1995	1990	須賀村誌(遺構)を採集 研究集録(遺構)の概要を報告 遺構の頭部付近位置で、縄文層遺構(土塔跡)と見られる 遺構の発掘調査報告(須賀村誌)を採集研究集録(遺構)の概要を報告 遺構の発掘調査報告(須賀村誌)を採集研究集録(遺構)の概要を報告 遺構の発掘調査報告(須賀村誌)を採集研究集録(遺構)の概要を報告
205	下山遺跡	熊本県球磨郡錦町大字一武字下山	学術調査	エ	圓足規		生産遺跡基本調査報告書1	第448集	熊本県文化財調査報告 第159集	1997	1990~1991	須賀村誌(遺構)を採集 研究集録(遺構)の概要を報告 遺構の頭部付近位置で、縄文層遺構(土塔跡)と見られる 遺構の発掘調査報告(須賀村誌)を採集研究集録(遺構)の概要を報告 遺構の発掘調査報告(須賀村誌)を採集研究集録(遺構)の概要を報告
206	堂園遺跡	熊本県球磨郡都志比田町(旧藤崎村)須 堂園	畑地帯総合土地改良事業	フ		○	堂園遺跡・中馬遺跡・別所遺跡	第159集	木崎静弘	1997	1990~1991	須賀村誌(遺構)を採集 研究集録(遺構)の概要を報告 遺構の頭部付近位置で、縄文層遺構(土塔跡)と見られる 遺構の発掘調査報告(須賀村誌)を採集研究集録(遺構)の概要を報告 遺構の発掘調査報告(須賀村誌)を採集研究集録(遺構)の概要を報告
207	並木浜遺跡	宮崎県都城市並木浜	工業団地建設	ウ			並木浜遺跡	第242集	基田友雄	1993	1992	遺跡に3ヶ所の溝があり、間に1ヶ所が付着し残存 遺跡178号
208	二ツ元遺跡	宮崎県都城市志比田町3/41他	大規模店舗建設	イ			二ツ元遺跡	第29集	重永卓爾・下田代清海	1994	1993	遺跡に3ヶ所の溝があり、間に1ヶ所が付着し残存 遺跡178号
209	馬渡遺跡	宮崎県都城市馬渡	農業基盤整備事業	イ			馬渡遺跡	第242集	柔畑久博	2004	1999~2000	遺跡に3ヶ所の溝があり、間に1ヶ所が付着し残存 遺跡178号
210	加治原B遺跡	宮崎県都城市青横市町	農業基盤整備事業	フ?			加治原B遺跡(平安時代~近世 編)	第86集	下田代清海	2008	2001~2003	遺跡に3ヶ所の溝があり、間に1ヶ所が付着し残存 遺跡178号
211	上妻B地区遺跡	宮崎県西都市大字上妻	確認調査	フ			上妻B地区遺跡	第242集	長津宗道	1993	1992~1993	遺跡に3ヶ所の溝があり、間に1ヶ所が付着し残存 遺跡178号
212	藤北遺跡	西都市大字三宅字藤北		イ			藤北遺跡	第9号	長津宗道	1997		遺跡に3ヶ所の溝があり、間に1ヶ所が付着し残存 遺跡178号
213	宮ノ東遺跡	宮崎県西都市大字宮ノ東		イ?			宮ノ東遺跡	第173集	藤本彰	2008	2003~2005	遺跡に3ヶ所の溝があり、間に1ヶ所が付着し残存 遺跡178号
214	下直切遺3遺跡	宮崎県東諸県郡高橋町大字本庄字西 下直切	九州自動車道建設	ウ			下直切遺3遺跡	第22集	松林豊樹	2006	2006	遺跡に3ヶ所の溝があり、間に1ヶ所が付着し残存 遺跡178号
215	平田追遺跡	宮崎県宮崎郡佐土原町(旧宮崎市)大 字上田島字平田	九州自動車道建設	ウ			平田追遺跡	第29集	川崎辰巳	2000	1999	遺跡に3ヶ所の溝があり、間に1ヶ所が付着し残存 遺跡178号
216	壁野繁跡	鹿兒島県鹿兒島市水町94番地49号	病院女子寮建設	エ	長方規		壁野(今)繁跡(昔)鹿野(今)女子 寮建設に伴う副産文化財発掘調 査報告書	—	異共済会南風病院	1978	1986~1997	日向国府跡(幸崎遺跡他)の約5km東南
217	大坪遺跡	鹿兒島県出水市美原町	九州新幹線建設	ウ			大坪遺跡	第79集	異共済会南風病院	2005	1999~2001	遺跡に3ヶ所の溝があり、間に1ヶ所が付着し残存 遺跡178号
218	鹿野国府	鹿野川内市御陵下町~国分寺町	史跡整備	フ			鹿野国府跡(国分寺跡)	—	小田富士雄ほか	1975		遺跡に3ヶ所の溝があり、間に1ヶ所が付着し残存 遺跡178号
219	京田遺跡	鹿兒島県鹿野川内市中郷町京田	九州新幹線建設	ウ			京田遺跡	第81集	川口雅之・山元真美子	2005	2000~2001	遺跡に3ヶ所の溝があり、間に1ヶ所が付着し残存 遺跡178号
220	大島遺跡	鹿兒島県川内市東大路町9番付近	九州新幹線建設	イ			大島遺跡	第80集	宮田栄二	2005	1999~2001	遺跡に3ヶ所の溝があり、間に1ヶ所が付着し残存 遺跡178号
221	宮の跡遺跡	鹿兒島県鹿野市花園町宮の跡		?		○	早山遺跡・宮の跡遺跡	第4集	小田富士雄	1986	—	遺跡に3ヶ所の溝があり、間に1ヶ所が付着し残存 遺跡178号
222	波見遺跡	鹿兒島県肝属郡肝付町(旧高山町)波 見・西山の上	—	?	風字規		早山遺跡・宮の跡遺跡	—	小田富士雄	1989	—	遺跡に3ヶ所の溝があり、間に1ヶ所が付着し残存 遺跡178号
223	広津田城跡遺跡	鹿兒島県曾於市大隅町月野広津田	町道整備	?		○	広津田城跡1 広津田城跡2	第24集 第41集	清水原正・山田英樹 清水原作	2004 2005	2003	遺跡に3ヶ所の溝があり、間に1ヶ所が付着し残存 遺跡178号
224	高橋遺跡	鹿兒島県曾於市財部町南隈	九州自動車道建設	イ			高橋遺跡	第71	山崎亮之・松田朝由	2004	2000	遺跡に3ヶ所の溝があり、間に1ヶ所が付着し残存 遺跡178号





第4図 九州内古代特殊遺物出土遺跡分布図



# 古代山城の立地環境 — 百済・新羅との比較を通して —

山田 隆文

はじめに

日本における古代山城の築造は、『日本書紀』の記述によって、百済の滅亡とその後の復興軍の敗戦に起因する。その際に我が国に渡来した百済の亡命官人達が古代山城の築造に深く関わっていたことが知られる。しかし、日本の古代山城の全てが百済の様式で築造されたのかというと、必ずしもそうではなく、例えば大野城の門跡で出土した門扉軸摺金具や、屋嶋城の懸門構造など明らかに新羅山城で特徴的な要素も見られることは周知のとおりである。そのため、日本の古代山城を研究する場合は、百済地域だけでなく、新羅、高句麗、伽耶を含めた韓半島全体としなければならぬ。

古代山城の立地環境については、国内の事例との比較研究は盛んにおこなわれており、山城の導入期の戦略上の重要拠点に山城が単独で立地している段階から、駅路や官衙に近接した場所に築造される段階に変化していることが、これまでの研究で明らかにされてきた。しかし、この変化の歴史的な背景について、特に古代山城のルールである朝鮮半島の状況との積極的な比較研究は、筆者の管見では知ることができていない。筆者はこれまで新羅の王京と地方都市の構造と変遷過程の復原や、朝鮮古代三国の城壁築造技法について継続して取り組んできたことから、この変化を山城導入時期における

百済の地方拠点の立地環境に対する思想から、律令制下における統一新羅の地方都市の立地へ環境に対する思想への変化が影響している可能性があるのではないかと想定していた。

そこで本研究では、古代山城と近接する官衙に着目し、朝鮮半島の古代国家である百済の地方統治機関であった「五方城」および、統一新羅の地方都市である「九州五小京」の治所の立地環境と比較研究をおこなうことで、その特徴や相互の影響の有無などの検討をおこなうことを目的とした。特に、山城の自然地理学的な立地状況だけでなく、官衙施設や墳墓との位置関係、そして同地域における百済から新羅への遺跡の立地の変化などについてと歴史地理学的方法を応用し、さらに考古学的な調査研究成果も加えることで、より詳細な検討をおこなうこととした。

今回の研究で研究対象として現地踏査を実施した遺跡は、十五カ所である。ここで、その遺跡名を列挙しておく

百済西方城推定地・東方城推定地・中方城推定地・南方城推定地  
新羅西原小京・中原小京・南原小京・完山州治・瓮羅州治

日本鞠智城・屋嶋城・大宰府・筑後国府・豊前国府・長門国府・讃岐国府

以下、まずは現地踏査と情報収集で得た知見を中心に各遺跡の立地環境の特徴について報告する。

## 一・百濟五方城の立地環境

百濟は、聖王一六年（五三八）に熊津城から泗泚城に遷都した後、その版図の地方統治体制として五方を設置したものと考えられる<sup>(一)</sup>。五方については、『周書』や『北史』といった中国の正史や『翰苑』という唐代の類書にその存在が記されている<sup>(二)</sup>。五方とは、中方・東方・南方・西方・北方の五つであるが、実際の地理的位置は必ずしも字義の方位通りではなく、概念的なものである。方の中心には方城が設置され、長官である方領や郡将が統治していた。ここでは、五方城の情報について文献史料に記された情報を（第1表）としてまとめておく。五方が各々、現在のどこに存在していたのかは、多くの研究者が文献史料を基に考察してきた。その結果、中方城と東方城が置かれた地域は多くの研究者の比定が一致し、北方城である熊津城は現在の忠清北道公州市の公山城であることが確実にあるが、中方城も東方城も具体的な城の所在は明らかとなっていないばかりか、南方城と西方城にいたっては方城が設置された中心地が現在のどの地域に存在したかすら、見解の一致をみていないのが現状である<sup>(三)</sup>。先行研究で方城の具体的な山城への比定を試みた一人が、徐程錫である<sup>(四)</sup>。徐程錫は、『翰苑』に記された「其諸方之城、皆憑山險為之」に着目し、「山險」とは險山のことと解釈し、標高二五〇m前後の山に方城が築造されたものと推定し、文献史料の考証から推定される方城の候補地域で、『翰苑』に記される方城の規模に合致し、標高二五〇m前後に所在する具体的な山城に位置比定を試みた。

筆者は、今回の研究で北方城以外の候補地を踏査し、徐程錫が比定する山城も訪れてみた。その結果、詳細は後節の個々の項目で述

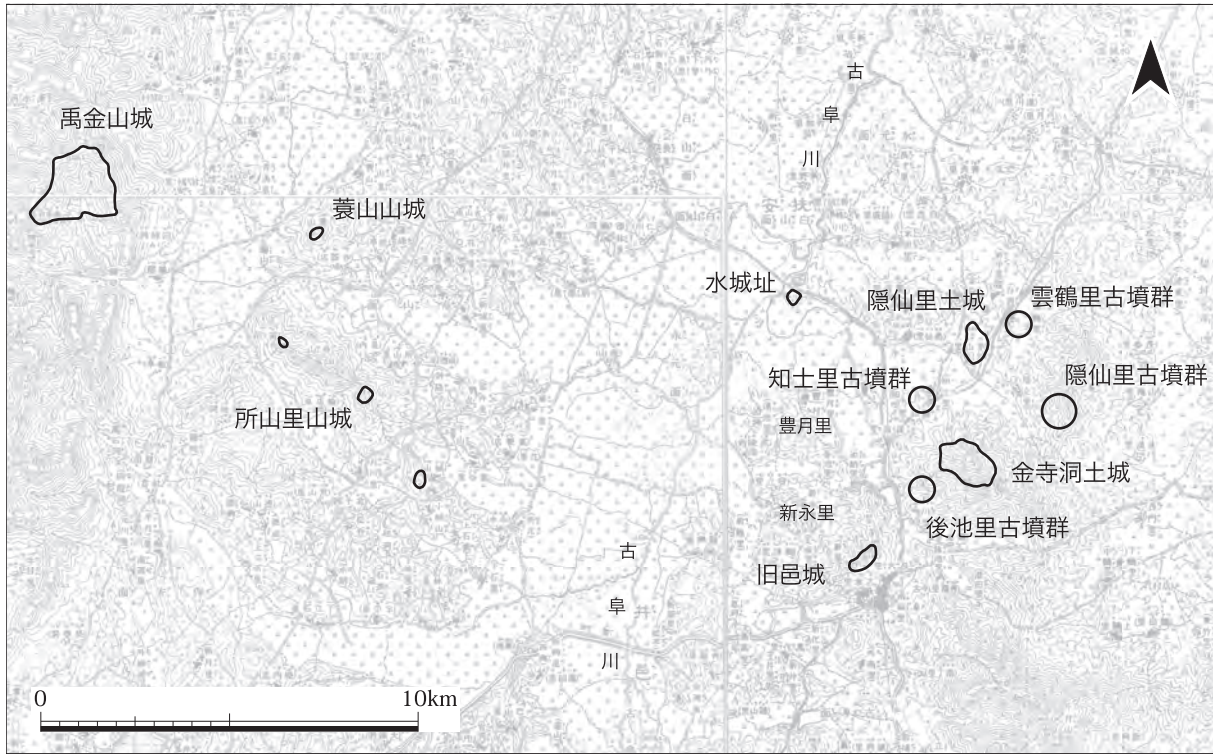
べるが、徐程錫の比定地は標高と規模に固執したために、五方の各方城が統治した地域全体をみたとき、奥地すぎる立地、文献に記される城内外に七〇〇〜一〇〇〇人も民衆が暮らすには狭隘な周辺地形に違和感あるように感じざるをえなかった。そこで、本稿では、方城について筆者の踏査結果に基づく候補地案も提示したい。

第1表 百濟五方城一覧

	城名	規模	都からの距離	比定地
中方城	古沙城	方150歩	南260里	古阜
東方城	得安城 徳安城	方1里	東南100里	恩津
南方城	久知下城 卞城	方130歩	南360里	南原、羅州、 光州、長城、 金溝、求礼
西方城	刀先城 力光城	方200歩	西350里	礼山、唐津、 瑞山、羅州
北方城	熊津城	方1里半	東北60里	公州

### (一) 中方城

中方古沙城は、『三国史記』の雑誌地理にも「古阜郡、本百濟古眇夫里郡」とあるように、先行研究でも全羅北道井邑市の古阜面に所在するということが、見解は概ね一致している。具体的にどの城が中方古沙城であるかは不明であったが、二〇〇四〜二〇〇六年に実施された発掘調査の成果から、古阜面古阜里に所在する旧邑城が



第1図 百濟中方城推定地 (1/200,000)

○は、百濟時代の古墳

方城である可能性が高くなった<sup>(五)</sup>。百濟に特徴的な構造の石築城壁や五部五巷制を示す「上部上巷」銘の印章瓦が出土したのである<sup>(六)</sup>。旧邑城は、黄海に注ぐ東津江の支流である古阜川（八旺川）の東岸にある標高一三〇m程度の独立した低丘陵に立地する。城周は約一・〇kmで、基本的には二つの山頂を囲んだ山頂式の構造をしており、北西の山腹で小規模な谷部を閉塞している。

旧邑城の北東には山頂二三〇mの山塊があり、ここに金寺洞山城がある。かつてはこの山城を中心とそのさらに北側の隱仙里土城がある低丘陵との間の北西に開いた谷部一帯が中方城との学説も提示され、羅城の存在まで想定されていたが<sup>(七)</sup>、その想定範囲内には、大規模な封土墳である知士里古墳群や、陵山里型石室が主体部である隱仙里古墳群の他に、雲鶴里古墳群、塔立里古墳群など多くの古墳群が分布することから<sup>(八)</sup>、金寺洞山城の北側の谷地が中方の施設や中心的な居住地があったと考えるのは、難しいと判断する。では、中方城の中心居住地はどこにあったと推定できるのか。筆者は旧邑城と古阜川の間にある古阜面新永里・豊月里の低丘陵が立地上は最も相応しいと推定する。ここでは現在二カ所の遺物散布地が知られるが、今後の調査に期待したい。

古阜川の西岸の舟山面にも南北方向の広大な低丘陵が広がり、そのうちのいくつかの高い頂上部には、小規模の山城が点在している。さらにその西側の扶安郡上西面の山地には、百濟復興運動の拠点のひとつ周留城の有力候補地のひとつである禹金山城が所在する。しかし、中方は、百濟の泗泚期には特に軍事的緊張はない地域であったとかがえられることから、井邑市北隣の金堤市にある百濟時代の灌漑施設である碧骨堤に象徴されるとおり、東津江流域一

帯の広大な穀倉地帯を管轄する行政的な役割を果たすことが主眼の施設であったと推定する。

## (二) 東方城

東方得安城の所在地は、現在の忠清南道論山市の恩津面一帯というところで、見解は一致している。『三国史記』雑志地理にも「徳殷郡、本百濟徳近郡、景德王改名、今徳恩郡。」とあり、この徳恩郡が後に恩津県となることから、恩津地域に得安城（徳安城）が設置されたものと推定されている。徐程錫は、論山市内に所在する山城のなかで規模と標高を勘案して恩津面南隣の鍊武邑と可也谷面の境界にある城周約一・五kmの梅花山城を東方城に比定した<sup>(九)</sup>。

論山地域は、西隣に百濟の王都である泗泚、北隣に旧都の熊津、南隣に別宮のある金馬渚があり、東は新羅との国境紛争地域に繋がるといふ百濟にとつて最も重要な拠点のひとつであった。なお論山地域は、現在は忠清南道の論山市という一つの行政区域であるが、新羅の半島統一後には、論山川北岸を熊川州の管轄、南岸を完山州の管轄とに分割するという措置がとられていた。この措置は、新羅が論山地域を重要視もしくは危険視したからこそ、意図的なものであったと筆者は推定する。

論山地域は、錦江の支流である論山川の流域にひろがる平野で、東と南北の三方を山地で囲まれ、論山川が錦江に合流する西側に開いている。論山川の南岸の恩津面と北岸の城東面には広大な低丘陵が形成されている。論山川の上流の谷筋は、錦山郡や茂朱郡に通じるルートで、三国時代末期はここを新羅軍が侵攻してきたとされ、谷筋から論山平野に出たすぐの一帯が六六〇年の百濟滅亡直前の激

戦地として知られる黄山原の推定地である。

山城や古墳群の分布も、この黄山原推定地である論山川や連山川・魯城川の川沿いに近い山地や山麓に集中している。山城は論山と公州を結ぶルート沿いに拠点的な魯城山城が築造され、黄山原の周辺には黄山城をはじめ小規模な山城が多数配置されている。古墳群の多くもこれらの山城が存在する山の山麓に多く分布している。この分布については、論山川沿岸に近い古墳群は熊津期のものがほとんどで、泗泚期のもものは可也谷面の六谷里古墳群しか確認されていないことから、中心地が移動したとみる見解があった<sup>(一〇)</sup>。しかし、近年の発掘調査で泗泚期の古墳が六谷里だけでなく、同じ論山平野の南東を画する山麓の可也谷面山老里と鍊武邑東山里でも確認されている<sup>(一一)</sup>。



第2図 百濟東方城推定地 (1/400,000)

◇は百濟時代の山城、○は百濟時代泗泚期の古墳

さて、梅花山城は、新羅の進軍ルートからも、旧都であり北方熊津城である公州方面や金馬渚の王宮がある益山方面への交通路からもかなり離れ、居住や農耕の適地である恩津の低丘陵からも離れた場所の山地であり、論山地域の山城の分布からみると異質な存在といえる。このことから、梅花山城の最も近くに存在する六谷里古墳群から銀花冠飾が出土したといっても、それと、「險山」なる立地条件をもって梅花山城周辺が東方城の中心地であるとするのは無理があると筆者は考える。

防衛上も、行政上も重要な交通路となる論山江沿いの丘陵か山地に方城を設置したとみるべきで、金英心も指摘しているとおり、地志に百濟義慈王の行幸地伝承の記載がある丘陵北端の論山市登華洞に所在する皇華山城が東方城の候補地のひとつとみるべきではないかと考える<sup>(二二)</sup>。そして、墳墓の分布状況を勘案すると、論山川に面した低丘陵一帯が東方の中心地で、その南側の後背山麓に墓域が設定されたのではないかと考えられる。

### (三) 南方城

南方久知下城は、百濟五方城の中で最もこの所在地の見解が割れている。これまでの先行研究で具体的に提示されたものを列挙すると、全羅北道の金溝、南原、全羅南道の長城、求礼、光州、羅州がある。

(第一表参照) 筆者は、先行研究の検討の結果、全羅北道の南原市と全羅南道の羅州市の二カ所に絞って現地踏査を実施した。

#### a. 南原地域

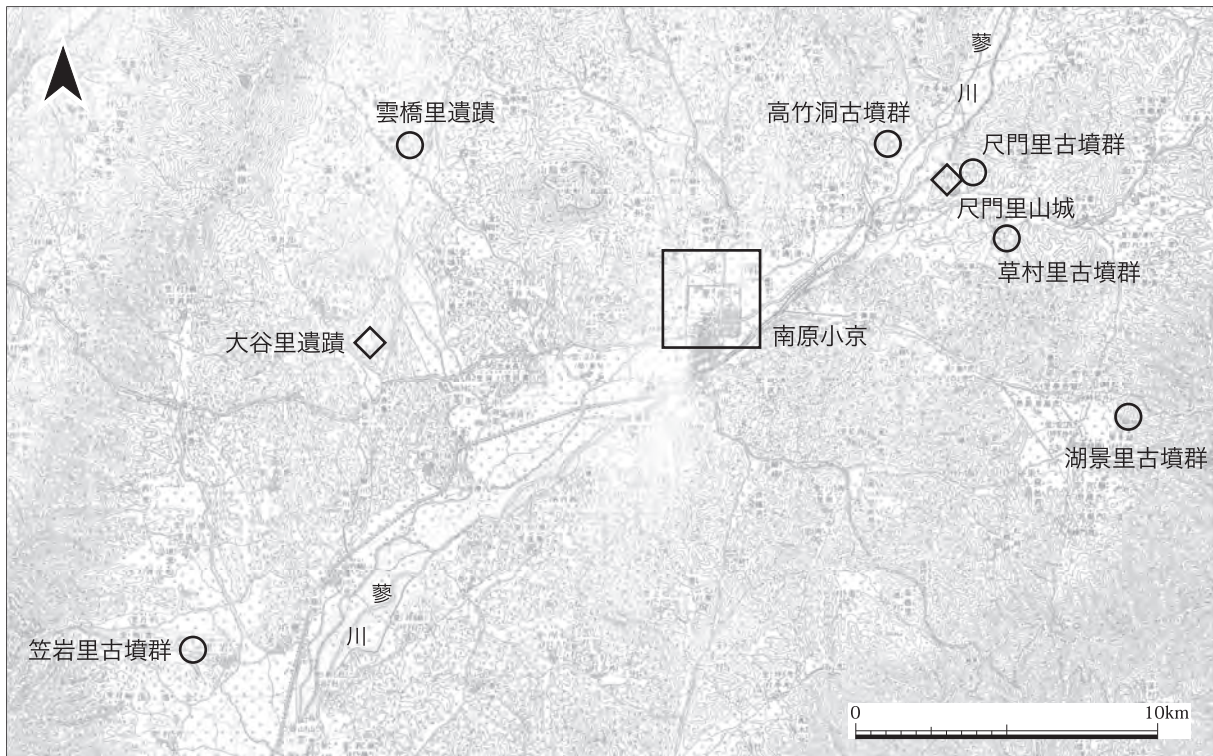
南原地域は、『三国史記』にもとは百濟の古龍郡で、新羅の神文

王代に南原小京が設置されたことが記述される。小京の立地の詳細については、次章で述べるとして、本節では南原地域の百濟遺跡の分布と立地について述べる。

南原地域は中央に蟾津江の支流である蓼川が北東から南西に流れる。北西岸には平地が広がるが、南東岸は川沿いすくまで山地が迫る。現在の南原市域で確認された百濟遺跡は、大きく四カ所に区分できる。一つ目は、南原小京のすぐ東の対岸である二白面・朱川面の一帯。二つ目は、南原小京から蓼川を四kmほど下った大山面一帯。三つ目は、南原小京から蓼川を八・五kmほど下った金池面・周生面一帯。四つ目は、南原中心部から山を隔てて東側の雲峰邑・引月面・阿英面・山内面の一帯である。

一つ目の地域で特筆すべき遺跡は二白面尺門里古墳群で、ここからは銀花冠飾が出土している。古墳群のある丘陵の上には城周五七〇mの尺門洞山城が存在する。発掘調査は実施されていないが、百濟土器や瓦片が採集されたようである<sup>(二三)</sup>。尺門里古墳群からペガム川を挟んで南側の草村里の丘陵上にも百濟古墳群の存在が知られる。ただ、これらの古墳群と山城はかなり近接していること、ペガム川沿いは平地が少ないことから、ここを百濟時代の中心部とみるのは難しいと推定する。ただ、草村里から山を隔てた南側のウォンチョン川のの上流の朱川面長安里一帯には比較的広い平地がひろがっており、平地の東端には百濟時代の湖景里古墳群も分布しており、注目される。

二つ目の南原中心部から下流に約四km下った蓼川の北岸に広がる大山面のヨ川と嶺川の流域では、三国時代の住居跡が大谷里遺蹟から、古墳が雲橋里遺蹟で確認されている。



第3図 南原周辺の遺跡 (1/250,000)

◇は山城・集落遺跡、○は百済時代の古墳

三つ目はさらに約5km下流で、蓼川の北西側から注ぎこむ支流である楓村川流域も比較的広い平地部を有する。三国時代の遺跡は合流点近くの笠岩里古墳群が知られる程度であるが、笠岩里の東隣に所在する甕井里に古龍マウルという南原の百済時代の地名を冠した集落があり、注目される。

四つ目の雲峰邑をはじめとする南原市東部は、中心部とは全く異なる水系で、南江を経て洛東江へと繋がる地域で、伽耶諸国の大伽耶と国境を接している。新羅統一後も先の二地域とは別に東側の菁州速含郡（後に康州天嶺郡に改称。）に属す雲峰県となっている。

しかも、雲峰県の旧名が阿莫城とあり、この城名は六〇二年に新羅の城として『三国史記』に登場することから（二四）、少なくとも七世紀初頭には新羅領域になっていたことがわかる。ただ、この地域の特筆すべきものとして阿英面月山里古墳群を挙げておきたい。月山里古墳群は、五方の設置以前の四〜五世紀のものであるが、出土遺物に中国南朝製の青磁鶏首壺があり、これまでの出土分布から百済との密接な関係性が指摘されている。しかし、出土土器の大部分は大伽耶様式のものであることから、発掘調査報告書でも述べられているとおり、被葬者は大伽耶に近い在地勢力で、百済と大伽耶を連結させる役割を担っていたとみるのが妥当であろう（二五）。

以上、四力所の候補地について検討してみたが、まず雲峰地域は七世紀初頭には新羅の領域となることから、候補地から外れるが、残りの三力所も南方城が設置されたと判断するには決定打に欠ける。特に五六二年に大伽耶が新羅に併合されると南原地域は百済と新羅の国境紛争地帯の最前線となる。そもそも南原地域は、蟾津江水系という自然地理学的には全羅南道に属するという立地であるにも



関わらず、統一新羅時代に完山州の区域とされて以来、現在も全羅北道に属している。この異質な状況は、この地域の軍事的側面を重視したからと考えられるが、五方城の機能が国防上の兵站としての性格が強かったと推定するのであれば、南原が南方城であった可能性は高くなるが、行政経営的な地方統治機関という側面で五方城を評価するならば、南原を南方城とみるのは難しいかもしれない。

#### b. 羅州地域

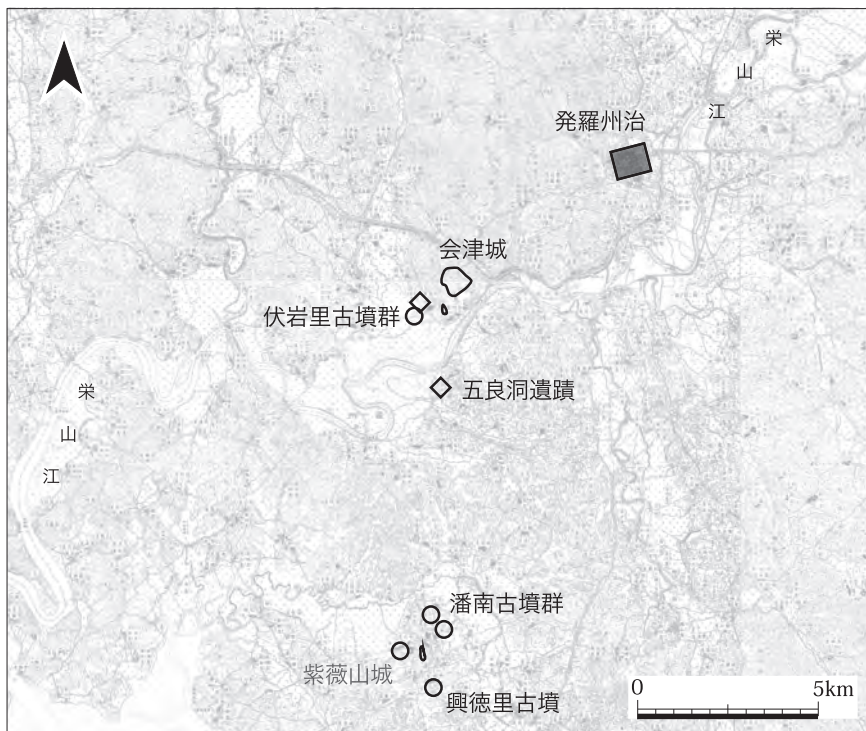
羅州地域は、『三国史記』の記述によると、榮山江の北岸は、もと百済の発羅郡で、新羅統一後当初は発羅州の州治が設置されたが、神文王代に武珍への州治の変更に伴って郡に格下げされたことが知られる。一方、榮山江の南岸は、もと百済の半奈夫里県を新羅統一後に潘南郡としたと記述される。古くは全榮來が西方城に比定したこともあったが、近年は南方城の候補地のひとつである<sup>(二六)</sup>。

百済時代の遺跡も同様に北岸と南岸とに分布の中心がある。北岸には多侍面の会津里にチャメ山城、銀花冠飾が出土した伏岩里古墳群が分布し、南岸には潘南面に紫薇山城、山城の麓に潘南古墳群（大安里・新村里・徳山里）、山城の南側の丘陵麓に銀花冠飾が出土した興德里古墳が分布している。

やはり注目すべきは、伏岩里と興德里から銀花冠飾が出土したところである。羅州市や南隣の靈岩郡の榮山江流域は、もとは百済から独立した馬韓勢力の中心地であり、大型甕棺を主体部とした独自の墓制が六世紀代までは盛行されていたことはよく知られる。この地域にあって、銀花冠飾が出土した伏岩里三号墳五号石室・一六号石室、興德里古墳の石室は、陵山里型の石室ではないものの、百済後

期の典型的な切石による石室であり、出土遺物だけでなく、百済の中央政権との強い結びつきを感じさせるものである。また、伏岩里遺蹟から出土した木簡群も重要な資料である。

榮山江南岸の羅州市から旺谷面、新北面そして潘南面にかけての広大な低丘陵地帯は、農耕だけでなく、工業生産の基盤となるに充分な安定した土地であり、実際、丘陵北端部の榮山江にほど近い五良洞遺蹟で甕棺用の大型甕の窯や工房、居住地が確認されたことは



第4図 羅州周辺の遺跡 (1/200,000)

◇は三国時代の集落遺跡、○は三国時代の古墳

周知のとおりである（二七）。

采山江流域は完全に百済の支配下に入って以降、軍事的な緊張があまりなかったと推測されるが、倭国や耽羅との通交、巨大な穀倉地帯という意味では、非常に重要な地域であったことは間違いない。このような行政経営的側面を評価すれば、羅州に南方城を比定することも可能ではないかと筆者は考える。

#### （四）西方城

西方刀先城も所在の候補地が多数提示されている。その中で全采来は唯一、羅州・靈岩地域に西方城を比定したが、その他は忠清南道の西北部と推定し、瑞山郡・唐津郡・礼山郡の名が挙げられている（第一表）。

徐程錫は、文献の考証と自身が定義した規模、標高に見合う場所として、忠清南道洪城郡長谷面山城里の無限川西岸の標高二一二mの山に所在する城周約一・二kmの鶴城山城を西方城に比定し（二八）、さらに、百済復興運動で黒齒常之が拠点とした任存城と西方城は同一のものであると推定した（二九）。

任存城については研究も盛んで、現状では礼山郡大興面と光時面、洪城郡金馬面の境に所在する鳳首山城が有力視され、史蹟指定も整備事業も「任存城」の名称でおこなわれている。鳳首山城は、標高四八三mの鳳首山に築造された城周約二・四kmの山城である。これまでの調査で百済時代の土器や瓦が出土したとのことであるが、百済時代の明確な遺構は検出されていない。石築の城壁面も一部遺存しており、筆者も現地で観察し、複数の積み方が存在することを確認したが、外面や断面観察のみで百済と断定できるものはな

かった。また、徐程錫も指摘したとおり、この地域を描いた古地図の中には、任存城と鳳首山を明確に区別して描いているものが存在することから、現時点ではまだ任存城と断定すべきではないと筆者は考える。

徐程錫が西方城に比定した鶴城山城は、鳳首山城から無限川をさらに上流にさかのぼった山間部に立地する。牙山湾に注ぐ無限川の河口からは実に約三三kmも内陸に位置することとなる。山頂からの眺望も現地で確認したが、周辺の無限川流域の谷地しか見ることができなかった。西方城が忠清北道の西北部にあるということは、その軍事的役割は、北の高句麗に対する国防であり、さらに海の西側に存在する南朝や隋、唐との通交を担っていたと想定される。とすると、鶴城山城はその内陸奥地すぎる位置で、西方の中心地として



第5図 百済西方城推定地 (1/400,000)  
◇は百済時代の山城、○は百済時代の古墳

の役割を果たせるのであろうか。筆者は、極めて困難であると言わざるをえないと考える。

では、西方の中心地はどこで、西方城ほどの城に比定することができるだろうか。鶴城山城や鳳首山城が面している無限川は、挿橋川と合流して牙山湾に注ぎ込む。その合流点の内側の新岩面と吾可面には広大な低丘陵が広がる。無限川の東岸は山地が氾濫原の間近に迫り、挿橋川の西岸もほぼ同様の地形をしている。筆者はこの一帯を西方の中心地の候補として注目している。中央の低丘陵では百済時代の城郭が確認されていないが、無限川東岸の礼山邑山城里には礼山山城、挿橋川西岸の合徳面大川里には金後山城、合徳面上長里には上長里土城が、鳳山面侍洞里には侍洞里山城（大天山山城）と小天台山城が、それぞれ百済時代に築造された可能性がある山城として挙げることができる<sup>(二〇)</sup>。城の規模を考慮すると、城周九六五mの礼山山城が標高はわずか五五mだが、有力候補となると考える。また、これらの山城群は相互に目視することができる位置に配置されていることから、『翰苑』に記された「諸城左右亦各小城、皆統諸方。」という状況に適った立地であると筆者は考える。さらに、これらの山城群の近隣である挿橋川西岸の鳳山面孝橋里や古徳面四里、挿橋邑沐里などから、泗泚期の古墳が発掘調査で多数確認されていることも、筆者の考えを補強できるものと考ええる。

## 二. 新羅九州五小京の立地環境

新羅の地方行政組織としての九州五小京は、文武王代に整備が本格化し、幾度かの治所の変更を経て、神文王七年（六八七）の沙伐州の再設置をもって、最終的な九州五小京が完備された。

九州五小京の所在地比定や構造復元の先行研究は多くなく、筆者が全体的な都市構造の復元研究に取り組むまでは、朴泰祐と李丙贊の二氏しか全体的に扱った研究はなかった<sup>(二一)</sup>。

筆者は二〇〇八年に発表した研究のなかで、九州五小京の都市構造はほぼ全て方格の街区を整備したものであったことが、遺存地割や地形、発掘調査成果から復元できるとの見解を示し、復元図を提示した<sup>(二二)</sup>。その時点で、踏査が不十分であった遺跡については、その後も現地踏査を継続して実施し、現在では「ほぼ」ではなく「全て」が方格街区を備えた都市であったと考えるようになった。

近年は、以前よりは九州五小京が遺跡として認識されるようになり、増加した発掘調査事例をもとに、検証する研究もみられるようになってきている<sup>(二三)</sup>。

本研究では、都市構造の復元が主眼ではなく、もう少し広範囲に小京や州治が立地する環境を現地踏査によって観察し、百済の五方城推定地の立地環境と比較することとした。そのため、今回の現地踏査の対象は、熊津期から泗泚期の百済の領域に設置された、中原小京、西原小京、南原小京、発羅州治、完山州治を選定した。

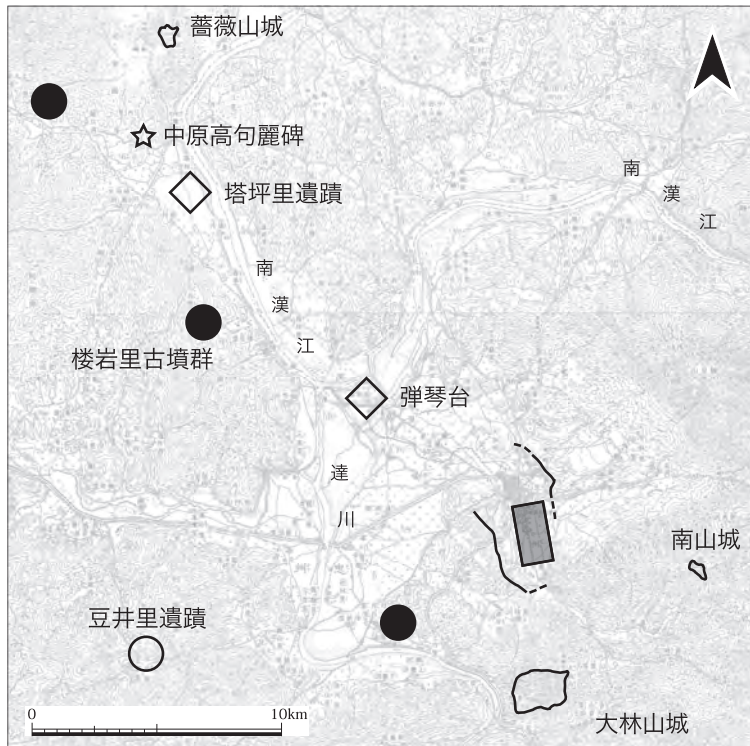
次に各遺跡について現地踏査に基づき検討結果を順に報告する。

### (一) 中原小京

中原小京は、現在の忠清北道忠州市に所在する。この地に新羅が小京を設置したのは真興王十八年（五五七）のことであるが、それは「国原小京」であった。地方行政組織としての「中原小京」の整備は、早くとも文武王十三年（六七三）と推定される<sup>(二四)</sup>。新羅がこの地を領有する前は、高句麗の国原城で、さらにそれ以前は百済

の領域であったことが発掘調査成果からも判明しており、まさに三国係争の地域であった。

中原小京の遺跡は、南漢江の南岸に位置しているが、直接面してはおらず、南北と東の山地と南西側の低丘陵によって隔てられた小盆地に南漢江の支流である忠州川と龍山川によって形成された東西が〇・五〜〇・七kmと非常に幅の狭い平地部に立地している。この平地部の遺存地割から、南北軸が北で約一〇度西に振った東西三坊×南北一一坊の南北に細長い方格街区を備えた都市遺跡が復元できる(二五)。東側の山地には三国時代に築造された南山城が、南側の達



第6図 新羅中原小京 (1/300,000)

◇は三国時代の遺跡、○は三国時代の古墳  
●は、統一新羅時代の古墳

川に東岸に面した山地には統一期に築造されたと推定される城周約四・五kmの大林山城が配置されている。

真興王代に設置された国原小京は、中原小京の位置とは異なり、忠州中心部から北西に約七・五km離れた、南漢江西岸の南北に細長い河岸段丘上の塔坪里遺蹟一帯である可能性が発掘調査成果から高くなった。そのすぐ北側で西から南漢江に注ぎ込む支流の北岸には五世紀前半に立てられたと推定される中原高句麗碑があり、この支流沿いの一帯が、忠州地域を高句麗が領有していた時の中心地であったことが想定できる。高句麗碑の北側の山上には薔薇山城が存在する。石築の城壁は新羅によるものとの見解が示されているが、先行する柵列は高句麗の築造の可能性もある(二六)。碑文の内容から、高句麗は、この地を新羅から奪取したことがわかるが、南漢江と達川、忠州川の合流点にある弾琴台と称される丘陵周辺では、百済の製鉄遺構が多数確認されており、忠州地域を百済が領有していた時期もあったことが判明している。

忠州地域における三国時代から統一新羅への中心地の立地環境の変遷をまとめると、百済は主要河川の合流点付近の低丘陵とその周辺に拠点を置いた。その後、忠州を領有した新羅や高句麗は、南漢江沿いの河岸段丘と支流沿いの平地に拠点を置き、その後背山地には山城を配置した。統一後の中原小京の方格街区は、支流の忠州川と龍山川に面した平地部に整備され街区の南側の後背山地には、統一新羅時代に特徴的な大規模山城が築造された。以上のように、忠州は古代の拠点の変遷、特に三国各々の占地の特徴を考えるうえで、非常に好例であるといえる。

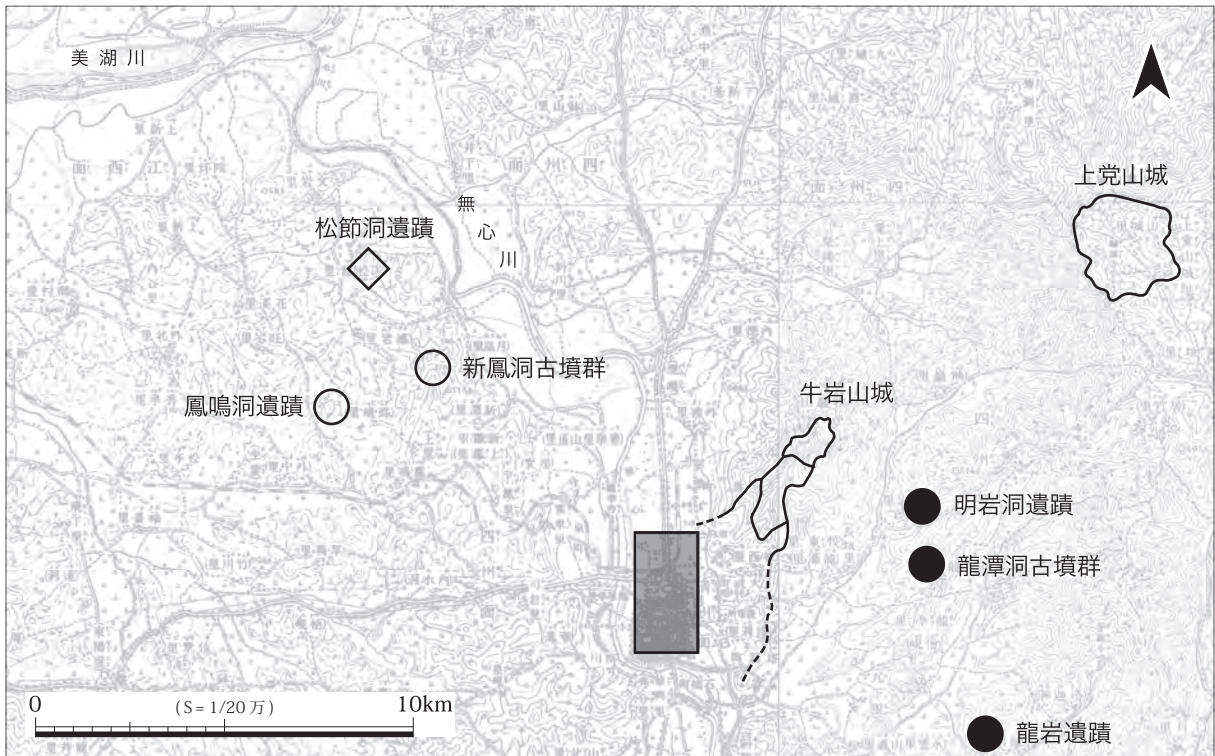
(二) 西原小京

西原小京は、現在の忠清北道清州市に所在する。神文王五年（六八五）に設置されたことが記録されるが<sup>(二七)</sup>、『三国史記』雑志地理・百濟条によると、もとは百濟の臂城もしくは、子谷と記されている。これまでの発掘調査成果からも、清州地域が新羅による支配以前は百濟の領域であったことを示す遺跡が多数確認されている。以下、小京の立地と百濟時代の遺跡分布と変遷について報告する。

西原小京の街区は、美湖川の支流で、北流する無心川の東岸で南北に連なる牛岩山との間の幅〇・七km程度しかない南北に細長い平地部に立地する。遺存地割や現地踏査による地形の検討から、東西四坊×南北一〇坊の南北に長い長方形の街区が復元できる<sup>(二八)</sup>。東側を画する牛岩山の山上には牛岩山城が築造され、そのさらに東側の山地には、城周約四・二kmと大規模な上党山城が築造される。神文王九年（六八九）の築城記事は、上党山城の築造を示したものと筆者は推定する<sup>(二九)</sup>。また、これらの山城の間の山腹の明岩洞・龍潭洞・龍岩洞には多くの統一新羅時代の古墳が分布している<sup>(三〇)</sup>。

一方、百濟時代の遺跡の多くは、無心川の西岸に分布している。西岸には広大な低丘陵が広がっており、無心川に面した丘陵の東端部の松節洞遺蹟で百濟時代の多数の住居跡が、新鳳洞・鳳鳴洞・松節洞で百濟時代の古墳群が確認されている。このことから、無心川と美湖川の合流点に近い松節洞を中心とした丘陵地が百濟時代の中心地であった可能性は高い<sup>(三一)</sup>。

以上のように、清州では、百濟時代の無心川西岸の丘陵上から、統一新羅時代の無心川東岸の平地に中心地が遷されたことがわかる。



第7図 新羅西原小京 (1/200,000)

◇は百濟時代の集落、○は百濟時代の古墳、●は統一新羅時代の古墳



第8図 新羅南原小京 (1/150,000)

◇は百濟時代の集落、○は百濟時代の古墳

### (三) 南原小京

南原小京は、先に百濟の南方城の検討でも述べたとおり、全羅北道南原市に所在する。『三国史記』によると、もとは百濟の古龍郡で、神文王五年(六八五)の設置記録が残る(三三〇)。

小京は、北東から南西へと流れる蟾津江の支流である蓼川と、その支流である南原川の間形成された幅一・〇〜一・四kmの平地に立地しており、遺存地割から中軸に他の半分の幅八〇mの区画を持ち、中軸の東西各五坊ずつ、南北一〇坊にわたって一辺一六〇mの区画が広がる方格街区が復元できる(三三三)。他の九州五小京では、河川の流れる方向や全体的な地形の向きにあわせて軸が斜行する事例が多いなかで、蓼川が斜行するにも関わらず、正方位を指向していることが特徴的である。ただし、李在桓も指摘しているとおり(三四)、南東隅は蓼川の河川敷、北西隅は南原川北西岸の山地であるために、方格の街区を造営することができないため、完全な正方形の街区を形成できてはならない。しかし、中軸が存在することを積極的に評価すると、地形に即した変則的な方格街区でなく、理念上は一〇×一〇坊のほぼ正方形の都市を志向していたとみるべきであろう。

南原小京の方格都市から約二・五kmの北西の山地には、城周約三・一kmの蛟龍山城が築造される。筆者は、神文王十一年(六九一)の築城記事が、この山城の築造を示したものと考える(三五)。

前章の南方城の項で検討した百濟時代の中心候補地のうち三方所は、いずれも蓼川の複数の支流によって形成された合流扇状地などに立地しており、そこから主要河川に面した平地部に拠点が遷されたことがわかる。

#### (四) 発羅州治

発羅州治は、現在の全羅南道羅州市に所在する。『三国史記』によると、もとは百済の発羅郡で、統一直後には発羅州の州治が設置されたが、神文王六年（六八六）に州治が武珍郡へ変更されたことに伴って郡に降格されたことが記録される<sup>(三六)</sup>。州治となった時期の記録は無いが、唐が韓半島から撤退した文武王一六年（六七六）以降の設置と仮定すると、わずか一〇年だけ州治であったことになる。州治の具体的な所在地についての先行研究は、筆者の管見では知らないが、朝鮮時代に造営された羅州邑城の城内外で現状の道路網を観察すると、邑城の城壁を越える範囲に方格地割が遺存している可能性が高いことが判明した。南北方向の地割は、東西幅一三〇～一三〇m間隔で、少なくとも七条存在する。直交する東西方向の地割の残存状況はあまり良くなく、現状では不平等間隔で三条確認できた。

遺存地割が確認された羅州邑城一帯は、栄山江の西岸に形成された河岸段丘の上位面に立地しているが、その平坦面の規模は東西の最大幅1km、南北の最大幅一・三km程度で、決して広いとはいえない。さらに、その中央を東流する羅州川の影響で、やや起伏がある地形であり、ほぼ平坦な平野に立地する他の州治や小京と比較すると、異なる立地条件であるといえる。このような立地条件が州治変更の要因のひとつである可能性もある<sup>(三七)</sup>。

州治が所在する河岸段丘から栄山江の下流に直線距離で約5km離れた多待面会津里に城周約二・四kmの会津城がある。これまでの発掘調査の結果、城壁の築造年代は統一新羅時代と推定されており

<sup>(三八)</sup>、発羅州治に対応する山城と位置づけることができる。同一河



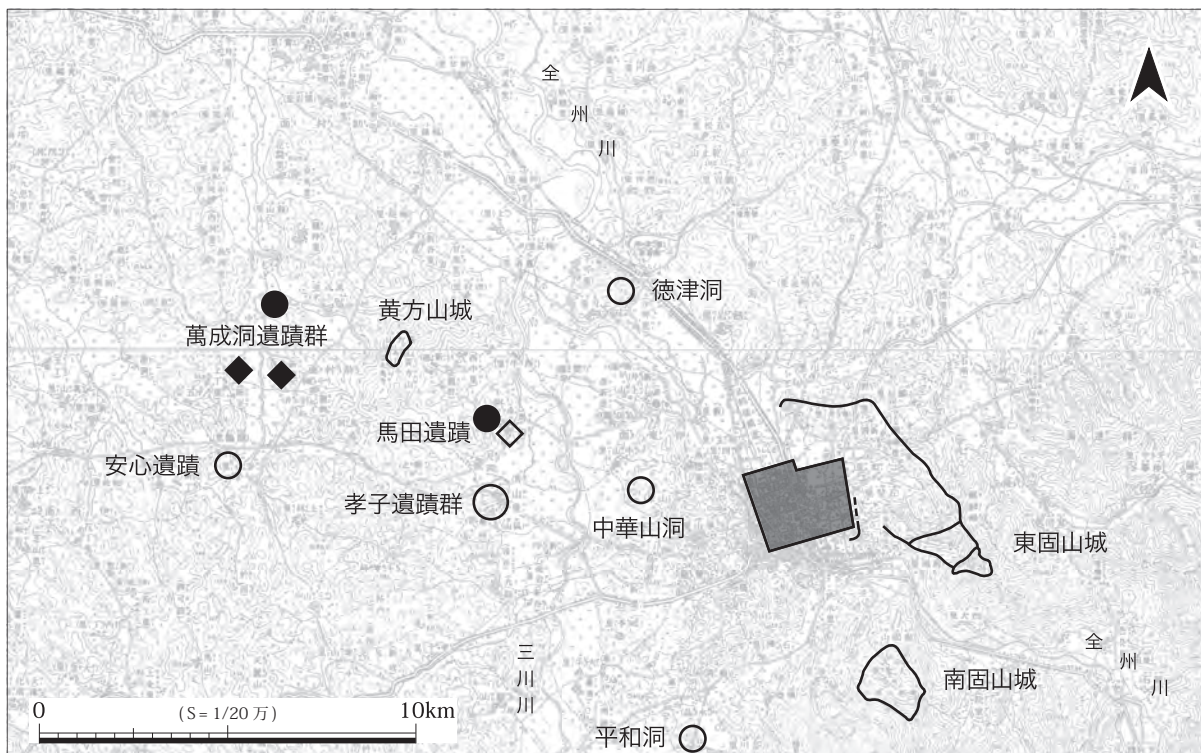
第9図 新羅発羅州治推定復元図 (1/20,000)  
太線が遺存地割

川の沿岸で三～五km程度離れて州治と山城が立地する位置関係は、江原道江陵市に所在する河西州治と溟州山城の位置関係と類似している<sup>(三九)</sup>。

#### (五) 完山州治

完山州治は、全羅北道全州市に所在する。『三国史記』によると、もとは百済の完山で、別名を比斯伐や比自火といったと記録される。真興王一六年（五五五）に軍事拠点的な州治として設置されたとみられるが、同二六年（五六五）に対百済戦争の劣勢に伴って廃止され、大耶に州治が撤退した<sup>(四〇)</sup>。なお大耶は、現在の慶尚南道陝川郡陝川邑である。地方行政組織として再び完山の州治が設置されたのは、神文王五年（六八五）のことであった<sup>(四一)</sup>。

全州は、萬頃江の支流である全州川の流域で、大きくは東西と



第10図 新羅完山州治 (1/200,000)

◇は百濟時代の山城、○は百濟時代の古墳  
◆は統一新羅時代の集落、●は統一新羅時代の古墳

南側を山地に囲まれ、全州川などが萬頃江に合流する北側に平野が開いている。州治は、全州川の東岸で、南側と東側を山地に隔てられた平地部に立地している。平地部に遺存する地割の検討から、南北八坊×東西八坊で中軸に幅の狭い区画を持つ街区を復元できる。ただし、中軸より西側では方格の街区はほぼ直角に交わるが、中軸よりも東側では直角にならず、坊は平行四辺形状の形状となるのが特徴である。また、河川の方角など地形の影響で、南北軸が北から一八度程度西に振れている(四一)。

平地を画している東側と、全州川南岸の山地にはそれぞれ城周約一・七kmの東固山城と、城周約三・〇kmとやや規模の大きい南固山城が築造されている。

全州市域における百濟時代の遺跡は、全州川と、全州川に西南側から合流する支流三川川との間に広がる低丘陵上や麓に平和洞、中華山洞などで確認され、さらに三川川西岸の丘陵地帯でも馬田遺蹟や孝子遺蹟群が分布している。

現状の遺跡の分布状況から、断定的なことは言えないが、他の事例と同様に、全州川西岸の低丘陵上の百濟時代の中心地が、統一新羅時代に全州川東岸の平地部に遷されたということは言えそうである。

### 三. 百濟方城の立地と新羅州治・小京の立地の特徴

前章まで、百濟の方城と、新羅の小京および州治の立地環境について、既往の調査研究成果と筆者の現地踏査結果に基づいて分析した。本章では、分析の結果、抽出できた百濟の方城と新羅の小京・州治の立地環境の特徴について比較検討したい。



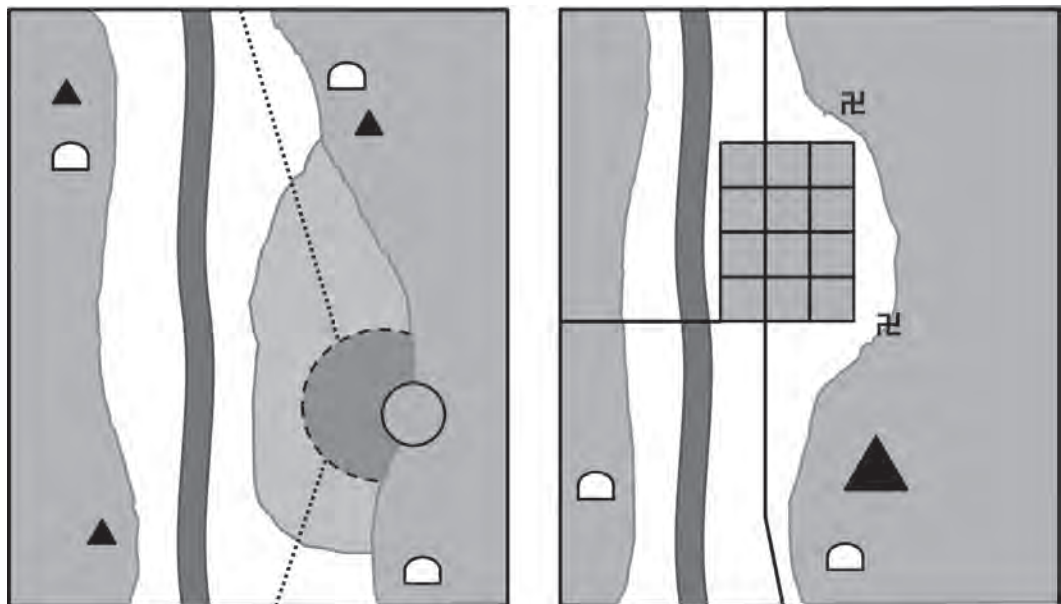
第2表 百濟方城と新羅州治・小京の立地比較

	百濟 方城	新羅 小京・州治
形態	土城または石城	方格街区(城壁なし)
立地	丘陵または低山地	河川沿岸の平野
行政施設(官衙)	城内に設置か	方格街区内に設置
一般居住地	低丘陵か	方格街区
山城	小規模山城を周辺に複数配置	大規模山城を近郊に配置
道路	自然発生的道路か	五通を基準に整備、管理か
寺院	資料不足のため不明	街区外の山麓に建立
墳墓	近郊の山地や丘陵に分布	近郊の山地や丘陵に分布

各々の立地環境の特徴を抽出し、まとめたのが第2表で、それぞれの立地モデルを図化したものが第11図である。

大きな相違点は、中心的な施設である方城と州治・小京そのものの立地と構造である。百濟の方城が低丘陵の中の高所、もしくは丘陵と山地の結節点に近い低山地に立地し石築または土築の城壁を廻らせた山城を築造しているのに対して、新羅の州治と小京は、河川に面した平地に城壁の無い碁盤の目状の方格街区を造営している。立地条件がまったく異なるということは、新羅がそれぞれの地域の中心地を前代から引き継がずに、別の場所に新たな中心地を創り出すということを地方統治の基本方針としたことを示している。

山城の配置も対照的である。百濟の方城では『翰苑』にも記されるとおり小規模な山城を互いに目視できる範囲に複数配置しているのに対して、新羅の州治・小京では近郊に中・大規模な山城を基本は一つ配置するのみであった。これは三国時代以来、高句麗・百濟・新羅の典型的な都城制の形態である平地城と山のセット構造を引き続き採用した



第11図 百濟方城と新羅州治・小京の立地モデル

(左:百濟方城 右:新羅州治・小京)

- 凡例 ○ 方城 □ 州治・小京 ▲ 山城  
 □ 古墳 卍 寺院 —… 交通路

ものと考えられる。すなわち、新羅の州治・小京は都城のミニチュアと位置づけられていたと理解することができよう。墳墓は、朴淳發が指摘するとおり百濟の泗泚期には王都に近接

した場所に密集した分布状況から、都城の周辺郊外に分散する分布状況へと変化している<sup>(四三)</sup>。新羅の墳墓の分布も同様に変化している。逆にいうと、墳墓が分布する地点の直近は方城の中心地ではないと、候補地から除外することも可能かもしれない。

新羅は、統一後に「五通」という官道を版図全域に整備したとされる。五通自体は、『三国史記』で未詳地名に区分されているため、その具体像を史料から知ることはできない。しかし、官道が整備されたなら、それは州治や小京を結ぶか、少なくとも意識はしたルートが設定されたに違いない。残念ながら、韓国では古代の官道遺構が未だ発見されていないが、今後歴史地理学の手法を応用して、治所と官道の関係についても検討する必要がある。

#### むすびにかえて — 日本の古代山城の立地環境との比較 —

本研究では、鞠智城をはじめとする日本の古代山城と周辺の官衛の立地環境についての比較対象として百済の領域に存在した百済の五方城と、新羅の九州五小京を選定し、分析と検討をおこなった。紙幅の関係で、今回日本で実施した踏査結果を報告することはできないが、最後に日本の古代山城の立地環境の傾向と百済・新羅との比較検討の現時点での見解について少し触れておきたい。

日本の古代山城は、六六四年の水城の築造、六六五年の長門の城・筑紫の大野城と椽城の築造に始まり、六六七年の対馬の金田城・讃岐の屋嶋城・大和の高安城が築造されるまでの段階と、文献史料に記載のない山城が北部九州と瀬戸内に多数築造された段階で、その立地環境は大きく異なる。前者は、対外戦争という極度の緊張状態のなかで、我が国の防衛戦略上で重要と判断された場所に基本は山

城が単体で立地している。一方、後者は広域で見ると、北部九州の場合は、大宰府を中心として放射状に整備された官道の沿線に配置されており、山城周辺で見ると、官道や官衛の近隣の丘陵や山地に立地している。向井一雄が提唱した「見せる山城」という官道や官衛の方向を意識した城壁の築造状況なども特徴的である<sup>(四四)</sup>。

百済の方城は、軍事的側面だけでなく、地域の経営という側面を考慮すると、標高二五〇m前後という「険山」ではなく、「山険」とは方城が平地ではなく、丘陵や山に立地することを単に示したもので、方城の立地は統治する中心地を見渡せる丘陵や低山地に築造されたとみるのが妥当だと筆者は考える。そして、日本の文献記載のある古代山城は、方城の立地ではなく、百済の王都であった泗泚城の防衛のために周辺に単体で配置された聖興山城や石城山城、魯城山城などの立地と類似するものがほとんどであると考ええる。

官衛施設と山城がセットとして捉えられる状況は、新羅の九州と五小京の治所と類似するものと考えられる。官衛と山城の位置関係は、山城が治所のすぐ後背山地に築造される場合と、同一河川沿いや交通路沿いで少し離れた場所に築造される場合がある。前者は、中原小京や南原小京、完山州治などで、大宰府と大野城、筑後国府と高良山城、讃岐国府と城山城も同様の立地関係にあると評価できる。後者は、西原小京や、発羅州治などで、豊前国府と御所ヶ谷城も同様の立地関係にあると評価できる。

鞠智城の場合、城が立地する丘陵の南側の平地に菊池郡家跡（菊池中西寺）があるが、城からは約三・五kmとやや離れている。鞠智城付近には延喜式以前の駅路が通ることが指摘されており、城も郡家もその交通路沿いではあるが、これを新羅と同様のセット関係

と捉えてよいか、それとも菊鹿盆地を見渡す丘陵の先端部にある鞠智城を百済の方城と類似した立地と評価するべきか、鞠智城の築造年代に関わる重要な問題でもあり、さらなる検討が必要と考える。

なお今後は、百済山城の立地の検討だけでなく、先述した新羅五通などの交通路の復元研究も進め、統一新羅における官衙・山城・交通路の位置関係との比較研究もより一層深めていきたい。

最後に、本研究にあたり、貴重な機会を与えてくださった熊本県立歴史公園鞠智城・温故創生館ほか熊本県の関係者の皆様に感謝申し上げます。また、現地踏査を実施した際も、多くの方々にご協力、ご教示をいただきました。ここに記して感謝の意を表します。

金洛中、金武重、李康列、李柱憲、李志映、田庸昊、崔寛鎬、小川秀樹、木村龍生、矢野裕介、山口裕平、山元敏裕、渡邊誠

## 註

- (一) 文献には、設置記録が残されていないが、五方城の一つが旧都である熊津城であることから、遷都後に整備されたとみるのが妥当である。
  - (二) 『北史』卷九四、列伝百済条「其都曰居拔城、亦曰固麻城。其外更有五方、中方曰古沙城、東方曰得安城、南方曰久知下城、西方曰刀先城、北方曰熊津城。(中略)五方各有方領一人、以達率為之。方佐武之。方有十郡、郡將三人、以德率為之。統兵一千二百人以下、七百人以上。城之内外人庶及余小城、咸分隸焉。」
- 『翰苑』卷三十、蕃夷部百済条「括地志曰、百済王城方一里半、北面累石為之、城水可方余家、即五部之所也。(中略)又国南二百六十里有古沙城、城方百五十步、此其中方也。方繞兵千二百人。国東南百里有得安城、城方一里、此其東方也。国南三百六十里有下城、城方一百三十步、此其南

方也。国西三百五十里有光城。城方二百步、此其西也。国東北六十里有熊津城一名固麻城。城方一里半、此其北方也。其諸方之城、皆憑山險為之、亦有累石者。其兵多者千人、小者七八百人。城中戸多者千人、小者七八百人。城中戸多者至五百家。諸城左右亦各小城、皆統諸方。」

(三) 本研究で参照した百済五方城全体に関する先行研究は、次のとおりである。ここでは筆者名と執筆年のみ記す。(参考文献一覧を参照)

全栄来一九八八、朴賢淑一九九六、金英心一九九九、徐程錫二〇〇二

(四) 前掲三、徐程錫論文、二五一～三〇八頁

(五) (財) 全北文化財研究院・井邑市二〇〇七『井邑古阜旧邑城Ⅰ』遺蹟調査報告第一二冊

(六) その後、方城としての「古沙夫里城」の名称で史蹟指定され、発掘調査も継続されているが、断定できる遺物が出土したわけでもないため、筆者は引き続き旧来の名称を使用することとする。

(七) 前掲三、全栄来論文、三三・四三頁

(八) (財) 全北文化財研究院・井邑市二〇一一『井邑隱仙里C—12号墳』

(九) 他に金英心なども梅花山城を東方城に比定した。前掲三、金英心論文、九六、一〇〇頁

(一〇) 李漢祥二〇〇九『装身具賜与体制からみた百済の地方支配』書景文化社

(一一) (財) 中央文化財研究院二〇一五『馬韓・百済の墳墓文化Ⅲ—忠南Ⅵ—錦山・論山・大田・青陽』

(一二) 金英心も引用しているとおり、『大東地志』恩津山水条に「皇華台、西北十里、有大石平広、俯瞰津水、百済義慈王遊宴其上。」の記述がある。

前掲三、金英心論文、九八～九九頁

(一三) 車勇杰二〇〇五『百済地域の古代山城』周留城、二九五～二九六頁

(一四) 『三国史記』百濟本紀武王三年秋八月条「王出兵、囲新羅阿莫城。一名

母山城。羅王眞平遣精騎数千、拒戰之。我兵失利而還。」なお、新羅本紀

眞平王二十四年秋八月条にも対応記事がある。

(一五) (財) 全北文化財研究院二〇一一『南原月山里古墳群—M四・M五・M六号墳—』

(一六) 崔媛敬二〇一二『百濟の羅州地域支配と南方城』高麗大学校大学院韓  
国史学科碩士學位論文

(一七) 国立羅州文化財研究所二〇一四『羅州五良洞窯址Ⅱ 五〜六次発掘調  
査報告書』

(一八) 前掲三、徐程錫論文四八〜五四頁

(一九) 『三国史記』列伝、黒鹵常之伝「黒鹵常之、百濟西部人。長七尺余、驍  
毅有謀略。為百濟達率、兼風達郡將。猶唐刺史云。蘇定方平百濟、常之  
以所部降。而定方囚老王、縱兵大掠。常之懼與左右酋長十余人遯去。嘯  
合逃亡、依任存山自固。」

(二〇) 他にも挿橋邑上城里の上城里山城も百濟時代の城と指摘されているが、  
筆者は城の平面形態や城壁の形状から、統一新羅時代の郡治もしくは県  
治である可能性の方が高いと考える。

(二一) 朴泰祐一九八七『統一新羅時代の地方都市に対する研究』忠南大学校  
大学院史学科韓国史学専攻碩士論文。

李京贊二〇〇二「古代韓国地方都市格子型都市区画の携帯特性に関する  
研究」『建築歴史研究』第一卷第四号

(二二) 山田隆文二〇〇八「新羅の九州五小京城郭の構造と実態について—統  
一新羅による計画都市の復元研究—」『考古学論叢』樞原考古学研究所紀  
要第三一冊

(二三) 黄仁鎬二〇一四「新羅九州五小京の都市構造研究」『中央考古研究』第

五号、(財) 中央文化財研究院

李在桓二〇一六『統一新羅時代の九州と五小京の考古学的研究』滋賀県  
立大学大学院人間文化科学研究科博士學位論文

(二四) 『三国史記』新羅本紀眞眞王一八年条「以国原為小京。」、同文武王一三  
年秋九月条「築国原城。」

(二五) 前掲二二、山田論文、三八頁では、東西六坊×南北六坊以上と推定し  
たが、その後の虎岩洞遺蹟で統一新羅時代末期以降に築造された土築城  
壁の発掘調査成果と分布範囲を踏まえて、再度踏査をした結果、現在は  
東西三坊×南北一一坊が妥当と考える。なお、黄仁鎬は東西五坊×南北  
九坊と、李在桓は東西二坊×南北九坊に復元している。

(二六) なお筆者は、石築城壁の築造も技法が新羅の整層積とは異なり、高句  
麗で一般的にみられる長菱形の石材を多用している場所を確認したこと  
から、石築城壁も初築が高句麗による可能性はまだあると考える。

(二七) 『三国史記』新羅本紀神文王五年春三月条「置西原小京、以阿浪元泰為  
仕臣。」

(二八) 前掲二二、山田論文、三五〜三六頁では、東西五坊×南北七坊と推定  
したが、今回の踏査の結果、東西四坊×南北一一坊が妥当と判断した。

なお、李京贊は東西三坊×南北一〇坊、黄仁鎬は東西三坊×南北一一坊、  
李在桓は東西三坊×南北一二坊に復元している。

(二九) 『三国史記』新羅本紀神文王九年条「築西原小京城。」なお、牛岩山城は、  
山上から西側の平地部に下る城壁が確認されているが、筆者はこれを後  
三国の動乱期に築造された羅城と推定している。詳細は別稿に譲る。

(三〇) ソンジェヒョン二〇〇二「清州地域出土新羅土器の編年と性格」『湖西  
考古学』第六・七合輯

(三一) ただし、無心川の東岸に百濟時代の遺跡が全く分布していないわけ

はなく、明岩洞遺蹟からは百濟時代の古墳も検出されている。

(三二) 『三国史記』新羅本紀神文王五年春三月条「置南原小京。徙諸州郡民戶分居之。」

(三三) 前掲二二、山田論文、三二～三四頁

(三四) 前掲二三、李在桓論文、八二～九六頁

(三五) 『三国史記』新羅本紀神文王二年春三月条「築南原城。」

(三六) 『三国史記』新羅本紀神文王六年条「發羅州為郡、武珍郡為州。」

(三七) もちろん地理的要因ではなく、在地勢力との関係性など政治的要因も想定できる。

(三八) 国立羅州文化財研究所二〇一〇『羅州会津城発掘調査報告書』

(三九) 山田隆文二〇一二「九州五小京と溟州(河西州)―その都市構造を中心に―」『文化財』第四五巻第二号。なお、武烈王五(六五八)年に設置

された河西州治は、南大川北岸の平地部に方格の街区が存在することを確認でき、そこから西南西に約3kmさかのぼった同じ北岸に城周約一・六kmの溟州山城が築造されている。

(四〇) 『三国史記』新羅本紀真興王十六年春正月条「置完山州於比斯伐。」、同二六年秋九月条「廢完山州、置大耶州。」

(四一) 『三国史記』新羅本紀神文王五年春条「復置完山州。以龍元為摠官。」

(四二) 前掲二二、山田論文、二二・二三頁

(四三) 朴淳發二〇一六「百濟の都城と墓域」『東アジア古代都城と墓域』

二〇一六年度百濟研究所国際学術会議、忠南大学校百濟研究所

(四四) 向井一雄二〇一七『よみがえる古代山城―国際戦争と防衛ライン―』吉川弘文館、一一四～一二二頁。なお、日本の「見える山城」と同様の城壁の築造状況が、新羅の州治や小京とセットになる山城にもみられることは、前掲二三、山田論文、一五・一九頁で指摘したとおりである。

## 参考文献

古典籍

『三国史記』、『翰苑』

韓国文献(便宜上、日本語に訳して掲載する。)

国立公州博物館二〇一一『韓国の冠』国立公州博物館研究叢書第二四冊

国立羅州文化財研究所二〇一〇『羅州会津城発掘調査報告書』

国立羅州文化財研究所二〇一三『梁山江流域古代山城』梁山江流域文化遺産

支援化学術調査報告V

金英心一九九九「忠南地域の百濟城郭研究―地方統治と関連して―」『百濟研

究』第三〇輯、忠南大学校百濟研究所

朴泰祐一九八七『統一新羅時代の地方都市に対する研究』忠南大学校大学院

史学科韓国史学専攻碩士論文

朴淳發二〇一六「百濟の都城と墓域」『東アジア古代都城と墓域』二〇一六年度

百濟研究所国際学術会議、忠南大学校百濟研究所

朴賢淑一九九八「百濟泗泚時代の地方統治と領域」『百濟の地方統治』韓国上

古史学会

徐程錫二〇〇二『百濟の城郭―熊津・泗泚時代を中心として―』学研文化社

ソンジエヒョン二〇〇二「清州地域出土新羅土器の編年と性格」『湖西考古学』

第六・七合輯

山田隆文二〇一二「九州五小京と溟州(河西州)―その都市構造を中心に―」『文

化財』第四五巻第二号

李京贊二〇〇二「古代韓国地方都市格子型都市区画の携帯特性に関する研究」『建

築歴史研究』第一二巻第四号

李漢祥二〇〇九「装身具賜与体制からみた百濟の地方支配」書景文化社

(財)嘉耕考古研究所・礼山郡二〇一七『礼山地域百濟山城学術調査研究報

告書』(財) 嘉耕考古研究所文化遺蹟地表調査報告第二〇一七—一五輯

(財) 嘉耕考古研究所・礼山郡 二〇一七『礼山地域百済山城学術大会』資料集

(財) 全北文化財研究院・井邑市 二〇〇七『井邑古阜旧邑城I』遺蹟調査報告第二二冊

(財) 全北文化財研究院・井邑市 二〇一一『井邑隱仙里C—一二号墳』

(財) 全北文化財研究院 二〇一二『南原月山里古墳群—M四・M五・M六号墳—』

(財) 全州文化遺産研究院・全州市 二〇一七『全州市後百済遺跡精密地表調査報告書』

(財) 中央文化財研究院 二〇一五『馬韓・百済の墳墓文化Ⅲ—忠南Ⅵ・錦山・論山・大田・青陽』

(財) 忠清北道文化財研究院・忠州市 二〇一一『忠州邑城学術調査報告書』

全北大学校博物館 一九八七『南原地方文化財地表調査報告書』全北地方文化財調査報告書第六輯

全榮來 一九八八『百済地方制度と城廓』『百済研究』第一九輯、忠南大学校百済研究所

車勇杰 二〇〇五『百済地域の古代山城』周留城

チャイングク 二〇一七『考古資料を通してみる統一新羅時代完山州治所』『湖南考古学報』第五六輯

忠清南道歴史文化研究院 二〇〇七『百済の政治制度と軍事』百済文化史大系研究叢書八

黄仁鎬 二〇一四『新羅九州五小京の都市構造研究』『中央考古研究』第五号、(財) 中央文化財研究院

#### 日本語文献(五十音順)

李在桓 二〇一六『統一新羅時代の南原小京の都市構造検討』『人間文化』第

三九号

李在桓二〇一六『統一新羅時代の九州と五小京の考古学的研究』滋賀県立大学大学院人間文化科学研究科博士学位論文

全榮來 二〇〇四『百済滅亡と古代日本 白村江から大野城へ』雄山閣

徐程錫(天野良晴訳) 二〇一五『百済五方城の位置』『溝漚』第一五号、古代山城研究会

向井一雄二〇一七『よみがえる古代山城—国際戦争と防衛ライン—』歴史文化ライブラリー四四〇、吉川弘文館

山田隆文 二〇〇八『新羅の九州五小京城郭の構造と実態について—統一新羅による計画都市の復元研究—』『考古学論攷』檀原考古学研究所紀要第三一冊

山田隆文 二〇一六『東アジアからみた古代朝鮮と日本の都城』『ここまでわかった飛鳥・藤原京—倭国から日本へ—』吉川弘文館

#### 挿図出典

図一〇八・二〇 『朝鮮総督府作成 一万分一朝鮮地形図集成』(一九八五柏書房)に加筆

図九 『羅州市遺蹟地図』に加筆

図一一 筆者作図

# 律令国家の誕生と鞠智城

近江 俊秀

はじめに

## (一) 古代山城築城の背景

古代山城は白村江の敗戦後の倭国が唐・新羅の連合軍の襲来に備え、国防のために築いたものであり、その築城技術は百済の亡命渡来人によるものであったというのが、通説的な理解である。そして、それは山城が九州北部と瀬戸内海沿岸に分布することや築城技術に類似性が認められることから補強されている。

まずは、通説の根拠となっている『日本書紀』天智紀の記録を簡単に辿ってみたい。

白村江の戦いは天智二年（六六三）八月二八日。そこで大敗を喫した倭国軍は九月二四日に朝鮮半島から撤兵する。そして、翌年五月一七日。唐の將軍の使者、郭務悰が倭国にやってくる。郭務悰の帰国は同年一月二日。この間に唐と倭国との間にどのようなやりとりがあったかは『日本書紀』は語らない。そのため、郭務悰到来の評価は研究者の中でも、ふたつに分かれている。

ひとつは、唐使の到来をもつて、唐・新羅連合軍の倭国侵略の危機は去ったという見方であり、もうひとつはここから倭国にとって厳しい戦後交渉がスタートしたという見方である。どちらの見方をとるかによって、三年是年条にみえる対馬と壹岐、筑紫に防人と烽を置き、水城を造ったという記事に始まる国防関係の施設建設や制

度の整備に関する評価も多少異なってくるだろう。当面の危機が去った状態で立案された中長期的政策なのか、他国の侵攻という目の前に迫った非常事態への喫緊の対応のための政策なのか、という違いは、事業実施のスピードや計画の内容や熟度、労働力の編成等に反映されると考えられる。私は、後者の見方をとるが、その理由のひとつが、『日本書紀』持統四年（六九〇）一〇月二二日条に見える以下の記事である。

乙丑に、軍丁筑後国の上陽畔郡の人伴部博麻に詔して曰はく、「天豊財重日足姫天皇の七年に、百済を救ふ役に、汝、唐の軍の爲に虜にせられたり。天命開別天皇の三年に消びて、士師連富杼・氷連老・筑紫君薩夜麻・弓削連元宝の兒、四人、唐人の計る所を奏聞さむと思欲へども、衣糧無きに縁りて、達くこと能はざることを憂ふ。是に、博麻、士師富杼等に謂りて曰はく、『我、汝と共に、本朝に還向かむとすれども、衣糧無きに縁りて、俱に去くこと能はず。願ふ、我が身を売りて、衣食に充てよ』といふ。富杼等、博麻が計の依に、天朝に通くこと得たり。汝、独他界に淹滞ること、今に三十年なり。朕、厥の朝を尊び国を愛ひて、己を売りて、忠を顯すことを嘉ぶ。

この記事は、持統四年に唐から帰国した大伴部博麻を賞したものである。博麻は白村江の戦いで土師連富杼らとともに虜になり唐に連行された。天智三年に唐が倭国侵攻を計画することを知った彼らは、そのことを倭国に知らせようとした。しかし、倭国に戻る旅費がなかった。その時、博麻が自ら進んでその身を売り、その代金を富杼らの帰国の旅費にあてたというのである。この記事は「愛国」という言葉が最初に使われた記事としても著名であるが、何よりも天智三年には実際に、唐による倭国侵攻計画があり、そのことが捕虜として唐にいた者たちの耳にも入るほど具体化していたことを物語る。

こうした緊張に対応するためか、天智四年八月には、百済の渡来人を遣わし長門国と筑紫国大野城、椽城を造らせたとある。古代山城築城の最初の記事である。そして、九月二三日には唐より劉徳高がやってきて、戦後交渉を行ったようであるが、劉徳高滞在中に宇治で大がかりな閲兵式を行うなど、倭国側も和戦双方にらんだ駆け引きを行っているようである。またこの年には倭国も、守君大石を唐に遣わしている。

五年（六六六）には、唐・新羅連合軍が高句麗征討のための軍を発したためか、国防に関する記事はみえないが、六年には再び、情勢は慌ただしくなる。三月一九日には近江大津への遷都、一月には、大和国に高安城、讃岐国に屋嶋城、対馬国に金田城を築城したとあり、いよいよ唐・新羅軍が来襲かと思われたが、七年になると状況は一変する。

まず正月に、天智天皇がようやく即位し、九月一二日には新羅使が実に斉明二年（六五六）以来、一二年ぶりにやってくる。この頃、

唐と新羅との関係は悪化しつつあった。高句麗は唐・新羅連合軍により、この年の一〇月に滅亡するが、新羅は六六九年には高句麗の遺臣を蜂起させ、唐の旧高句麗領統治を脅かし、六七〇年には新羅軍は唐の熊津都督府を襲撃するなど、朝鮮半島から唐の勢力を駆逐し、朝鮮半島の統一に向けて動き出した。

これら一連の出来事から考えると、七年九月の新羅からの使者は、唐からの朝鮮半島独立を図るために、倭国との関係を改善しようとするものだったと考えられる。いずれにせよ、この新羅からの使者は、倭国が最も恐れた唐・新羅連合軍来襲の危機が著しく遠ざかったことを示している。「天智紀」には、これ以降も築城記事が見られるが、これは『日本書紀』編纂時のミスによる重出記事と考えられており、白村江敗戦後の危機は、天智七年頃にはひとまず去っていたと考えられる。

なお、天智一〇年には、次の記事がみえる。

『日本書紀』天智一〇年二月一日条

十一月の甲午の朔 癸卯に、対馬国司、使を筑紫大宰府に遣して言さく、「月生ちて二日に、沙門道久・筑紫君薩夜麻・韓嶋勝婆娑・布師首磐 四人、唐より来たりて曰さく、『唐国の使人郭務惊等六百人、送使沙宅孫登等一千四百人、総合べて二千人、船四十七隻に乗りて、俱に比知嶋に泊りて、相謂りて曰はく、今吾輩が人船、数多し。忽然に彼に到らば、恐るらくは彼の防人、驚き駭みて射戦はむといふ。乃ち道久等を遣して、預め稍に来朝る意を披き陳さしむ』とまうす」とまうす。



この時、唐が総勢二〇〇〇人にも及ぶ大使節団を送るが、この使節が防人の攻撃を受けないよう、あらかじめ沙門道久らを使者として倭国訪問の目的を伝えさせたとある。この記事は、唐が倭国に対する侵攻を取りやめたことを示していると思われる反面、倭国側では未だ緊張感が漂っていたことを示している。

こうした一連の記事から、古代山城の築城のひとつのピークは唐の侵攻が現実のものとして認識されていた天智七年頃までと考えられるが、その後も唐に対する緊張関係はしばらく続いており、国防のための施設の建設や制度の整備は引き続き行われたと思われる。

## (二) 古代山城からみえる防御網

古代山城には、

- ①「天智紀」に築城記事が見えるもの
- ②それ以後に修復・廃止記事が見えるもの
- ③史料に見えないもの

の三者がある。①には、長門城、大野城、椽城（基肆城）、高安城、屋嶋城、金田城の六城、②には、鞠智城（文武二年（六九八）に修理）、三野城・稻積城（文武三年（六九九）に修理、所在地不明）、常城・茨城（養老三年（七一九）に廃止）があり、③は一六城確認されている。

図で示したとおり、これらは九州北部、瀬戸内地域に点在していることが分かるが、これに古代の駅路や主要な港湾を加えてみると、それぞれの山城が陸路と水路とによって密接に結びついており、それらが防衛システムを形作っているようにみえる。

特に、瀬戸内地域の山城は、その傾向が明確に認められ、中国地

域においては石城山城を除くと、駅路に近接した場所、しかも、後に国府が置かれる場所に近接する傾向を示す。四国地域でも似たような傾向を示すが、中国地方よりも港湾との関係がより明瞭に認められる。つまり、海路と陸路をそれぞれ拒するような形で分布しているのである。

### 一．問題の所在

#### (一) 古代山城全般に対する理解について

ここまで述べてきたように、『日本書紀』にみえる白村江の敗戦以降の国防に関する諸施策と、古代山城の分布と古代道路の在り方は一見して強い関連性が認められるように思える。つまり「天智天皇は国防のために山城を造り、道路網を整備した」という見方ができ、それは必ずしも同一時期に造られたとは断定できない（築城時期の差）ものの、一連の政策に基づき、企画・施工されたように思える。

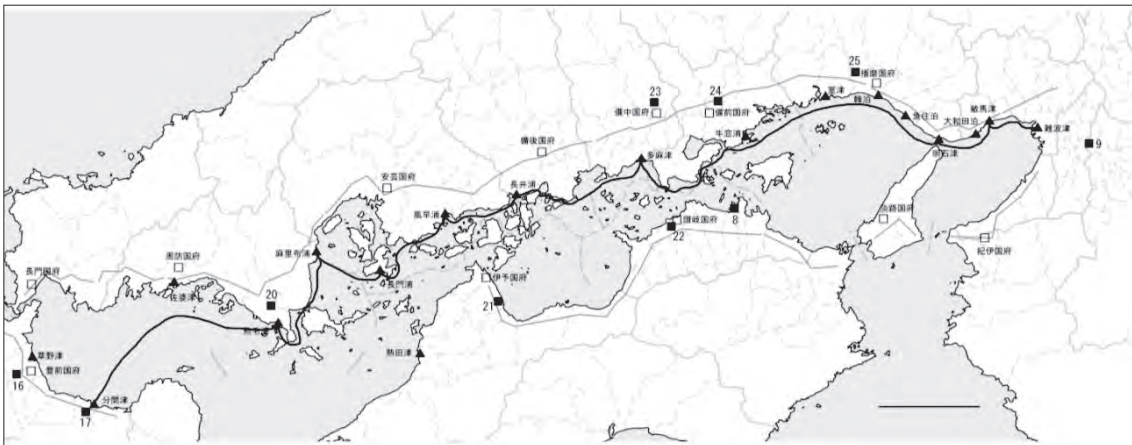
もちろん、これはあくまでも大ざっぱな理解であって、学史的はいわゆる神護石系山城が朝鮮式山城に先行して斉明朝以前に造られたという見方や、それとは逆に神護石系山城は白村江の敗戦以降に造られた朝鮮式山城に後出するという見方もある。また、築城目的も、すべてを唐・新羅連合軍の侵攻に備えたものとする見方もあれば、軍事的な機能は認めるものの、地方支配の拠点としての性格を想定するものもある。

さらに、個々の古代山城の調査の進展により、山城ごとの築城時期や目的についての検討も進められており、すべての古代山城一律に捉えることに対して疑問視する見方も強まっている。しかし、奈



山城	所在地	山城	所在地
1 鞠智城	熊本県山鹿市・菊池市	14 杷木城	福岡県朝倉市
2 金田城	長崎県対馬市	15 鹿毛馬城	福岡県飯塚市
3 大野城	福岡県大野城市	16 御所ヶ谷城	福岡県行橋市
4 基肆城	福岡県筑紫野市・佐賀県基山町	17 唐原山城	福岡県上毛町
5 長門城	山口県下関市？	18 おつぼ山城	佐賀県武雄市
6 常城	広島県府中市・福山市？	19 帯隈山城	佐賀県佐賀市
7 茨城	広島県福山市？	20 石城山城	山口県光市
8 屋嶋城	香川県高松市	21 永納山城	愛媛県西条市
9 高安城	奈良県平群町・大阪府八尾市	22 讃岐城山城	香川県坂出市
10 雷山城	福岡県糸島市	23 鬼ノ城	岡山県総社市
11 女山城	福岡県みやま市	24 大廻小廻城	岡山県岡山市
12 阿志岐山城	福岡県筑紫野市	25 播磨城山城	兵庫県たつの市
13 高良山城	福岡県久留米市		

第1図 古代山城の分布



第2図 瀬戸内海の航路と駅路・古代山城

良時代以降に修理の記事がみえる大野城、基肆城、鞠智城を除くと、その存続時期はせいぜい五〇年程度と短く（古代山城の廃止は、養老三年（七一九）に常城・茨城の廃止記事がみえることが参考になる）、奈良時代前半には役割を終えていることからすれば、少なくとも律令制確立以前に、何らかの目的で計画的に造られた一群であり、高所に立地し石垣や土塁を有するなど、軍事的性格を強くもつていたことは指摘できよう。そして、その契機を白村江の敗戦に求める見方は、依然として強い影響力を持っているのである。

## （二）今回、問題として取りあげる点

古代山城の研究は長い歴史があり、先学諸氏によりさまざまな見解が述べられている。ここで、それらの研究をすべて咀嚼し、何らかの見解を述べるには、私自身、現地調査を行い、さまざまな観点から分析を行わなければならないが、残念ながらまだその域には到達していない。従って今回は私が古代山城に対して漠然と疑問として抱いている問題をいくつか挙げ、それらについて私見を述べたいと思う。あくまでも机上での検討であるため、「空論」に陥る可能性もあるが、問題点の整理という意味もあるかと思うので、批判を恐れず大胆に話を進めたい。私が問題とする点は、以下のとおりである。

### ① 古代山城築城の契機

② 古代山城は交通の要衝に位置しているのか

③ 古代山城の築城目的は何か

①は、白村江の敗戦が築城の契機になったという見方に対する疑問である。先述のように『日本書紀』では天智四年八月の長門国と

筑紫国大野城、椽城築城が古代山城築城の初見である。前年の水城築造の記事も併せ、あたかも白村江以後の緊張した国際関係の中で築城されたようにみえる。

ただ、この年が古代山城の完成年なのか着工年なのかは、示されていない。天平勝宝八年（七五六）に築城が開始された怡土城の完成は神護景雲二年（七六八）であり、完成に一三年を要している。これを単純にあてはめると、天智四年（六六五）を完成年とすると、着工は白雉三年（六五二）であり、孝徳朝に遡ることになる。逆に着手年とすると、完成年は天武七年（六七八）となる。もちろん、唐の侵攻という直面する危機への対応という意味で造られた山城であると考えられるので、施工期間も大幅に短縮されたであろうが、それでも白村江敗戦後に着手して、その翌年には完成したというのは現実にはあり得ず、天智四年完成とみるならば、その着手時期は斉明朝にさかのぼると考えるのが妥当だろう。

②は主に駅路との関係についてである。古代山城が駅路に近接して立地する傾向が認められることから、駅路も古代山城と一体的に国防のために整備されたという見方がある。逆に、古代山城と駅路との関係性を認めることにより、駅路の敷設を七世紀第3四半期とするという見方もある。しかしながら、道路遺構は遺物が出土することが稀であるため、考古学的に時期を特定できていないということが実情であり、敷設時期についても天智朝説と天武朝説とがある。つまり、古代山城と駅路との一体性とは、考古学的な検証を経て得られた結論ではなく、あくまでも仮説のひとつに過ぎないのである。現在、復元されている古代駅路の敷設時期を明らかにすることは、古代山城の立地を考える上で重要であるので、この点を問題と

したい。

③については、古代山城の編年と深く関わる。①②の検討結果や古代山城の立地などを含めて検討し、その敷設目的について推察する。

## 二、古代山城築城の契機

### (一) 築城に関わる史料

『日本書紀』天智四年(六六五)八月条には、

秋八月に、達率答焯春初を遣して城を長門國に築かしむ。達率憶禮福留・達率四比福夫を筑紫國に遣して大野及び椽、二城を築かしむ。

とある。ここにみえる三名のうち憶禮福留の名は、『日本書紀』天智二年九月二五日条に見え、この日に朝鮮半島の弓礼城から倭国に向かった人物の中のひとりであったことが知られる。白村江敗戦とともに倭国に渡った旧百済の軍人の一人と考えられる。

天智二年に百済にいた人物が築城の指揮を行っていることからすると、大野城ほか二城は、天智四年に築城が開始されたと考えるのが妥当である。しかし、大野城の築城はこの記事よりもさかのぼる可能性が出てきた。大野城大宰府口門から出土した木柱を年輪年代測定したところ、その伐採年は六四八年を示していたのである。

もちろん、柱として用いられた木の伐採年が築城の年を示しているとは限らない。他の施設で用いられていた材を大野城築城に伴い再利用した可能性もあるし、あらかじめ伐採しストックとして材を用いた可能性もあるからである。ただし、それと同じ理屈で大野城の建設が六四八年に着手されたことを完全に否定することもできない。

いのであり、『日本書紀』の記載のみを持って、天智四年築城開始と断じるわけにはいかないと考える。

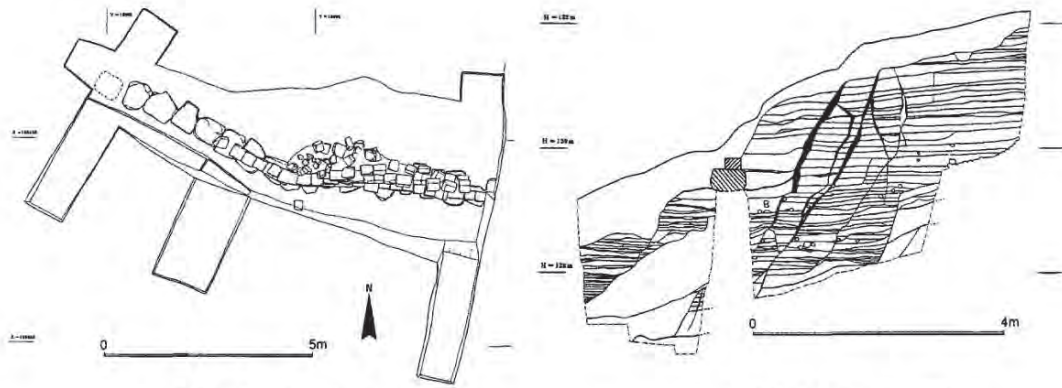
それというのも、後の古代山城に通じるかどうかは別にして、斉明朝には石塁を持った山上の施設が既に倭国でも造られていたからである。

### (二) 気になる両槻宮

『日本書紀』齊明天皇二年(六五六)是歳条には、以下の記事が見える。

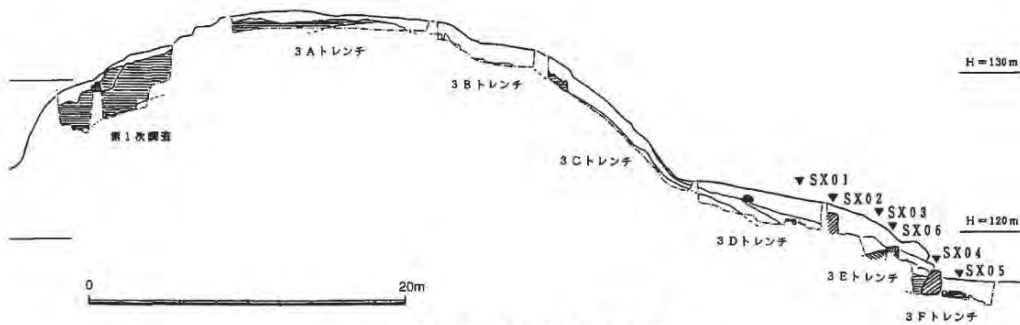
田身嶺に、冠らしむるに周れる垣を以てす。田身は山の名なり。此をば大務と云ふ。復、嶺の上に兩つの槻の樹の辺に、観を起つ。号けて両槻宮とす。亦是天宮と曰ふ。時に興事を好む。廻ち水工をして渠穿らしむ。香山の西より、石上山に至る。舟二百隻を以つて、石上山の石を載みて、流の順に控引き、宮の東の山に石を累ねて垣とす。時の人の誇りて、曰はく、「狂心の渠。功夫を損し費すこと、三万余。垣造る功夫を費し損すこと、七万余。宮材爛れ、山椒埋れたり」といふ。又、誇りて曰く、「石の山丘を作る。作る隨に自づからに破れなむ」といふ。若しは未だ成らざる時に抛りて、此の誇を作せるか。

ここに現れる両槻宮と考えられる遺跡が明日香村に所在する酒船石遺跡である。酒船石があり丘陵全体に版築による盛り土をした後にテラス状にカットし、テラス面に石英閃緑岩の列石の上に天理砂岩と呼ばれる砂岩の切石を七〜八段積んでいたと考えられている。



第1次調査平面図 (1:150)

第1次調査断面図 (1:100)



丘陵部遺跡断面模式図 (1:400)

### 第3図 酒船石遺跡 (両槻宮)

列石は、直線と折れを基本としており、その点は古代山城の列石と共通する。

両槻宮の性格はよく分からない。ただし、この前後に斉明天皇は瓦葺きの宮殿を小墾田に造ろうとしたり、飛鳥を荘厳化するためか盛んに土木工事を行っている。両槻宮の造営もこうした首都整備ともいべき工事の一貫であり、また山麓で発見された亀型石造物の存在から、祭祀的な意味を持っていたと評価される場合もある。

しかし、山麓の亀形石造物の石塁とは一体であったとする見方は両者が近接しているということと、使用石材の共通性から時期も同時とみられることを根拠とするもので、この二つが一体的なものである根拠は十分に説明されているとは言いがたい。むしろ、両槻宮の造営の直前に両槻宮の南西山麓にあたる場所に、後岡本宮に定めていることを重視すれば、平地の宮を睥睨する山地に石塁を伴う大規模な施設が造られたということを評価すべきだろう。

これは、後述するように大野城・基肄城と大宰府、高良山城と筑後国府、御所ヶ谷城と豊前国府、讃岐城山城と讃岐国府、鬼ノ城と備中国府といったように、古代山城が後に国府が置かれる平野部を見下ろす位置に立地する場合があることと共通する。もちろん、国府は古代山城の築城後、時を置いて整備されたものである。両槻宮と後岡本宮と同様の例として取り扱う訳にはいかないのだが、国府の多くがそれぞれの地域の拠点となる場所に設置される傾向が認められることや、後述するように讃岐国府下層から国府に先行する官衙と考えられる掘立柱建物群が検出されていることから考えると、山地の施設が平地と何等かの関連性をもって造られているという点では類似しているといえよう。

さらに百済救援も齊明朝から開始されたことも注意を要する。齊明六年（四年条）には百済の遺臣が唐・新羅連合軍による滅亡を告げている。倭国から唐や新羅への使者も派遣されるなど、対外関係が急速に緊張へと向かった時期であった。こうした記事から類推すると齊明朝に国防のための施設の建設が開始された可能性も考えられるのである。

### （三）天智朝以前に築城が開始された可能性

古代山城の築城の契機は、対外関係の緊張によると考えられるが、ただその開始時期は白村江の敗戦によるのではなく、百済救援軍派兵以前に開始された可能性は必ずしも否定できないだろう。また、山地で大規模な造成工事を行い、列石を有する施設を造つたのは、古代山城以前の両槻宮にまで遡ることは確実であり、しかも平地に重要施設が存在すること、版築工法を用いること、列石に折れを有することなどは古代山城とも共通するところである。

両槻宮の造営目的がはっきりしないという問題はあるものの、ひとつの可能性として齊明朝には都である飛鳥と同じようなコンセプトで山上の施設と平地の施設、すなわち飛鳥における後岡本宮と両槻宮、九州における大宰府と大野城・基肆城が計画され、着工された可能性もある。そして、こうした施設を土台として、白村江敗戦後に亡命渡来人の技術者により、百済の山城と類似した山城として整備が継続された可能性も考えられるのでは無からうか。

ちなみに両槻宮は齊明二年に着工され、齊明朝のうちに完成したと考えられる。その場合の造営期間は長くても六年。都で行われた事業とはいえ、極めて短期間に大規模な土木工事を完成させていた

ことが分かる。

### 三、古代山城は交通の要衝に位置しているのか

#### （一）情報伝達速度から駅路敷設時期を考える

古代山城は交通の要衝に分布する傾向があると言われる。この交通の要衝とは、山陽道・南海道・西海道駅路と港湾である。このことは、暗に駅路と古代山城の一体性を指摘しているものとも言え、七道駅路そのものの敷設を天智天皇による国防政策の一環とする見方もある。

繰り返しになるが、駅路の敷設時期は考古学的には結論をみていない。駅制については、いわゆる改新の詔にみえるなど、その制度は早くに成立していたと考えられるが、発掘調査でみつかると幅広で直線的な道路の敷設時期は判然としないのである。これは、駅路はその敷設時期を示した史料がなく、また考古学的にも、道路が通常、廃棄の場とならないため敷設時期を示す遺物がほとんど出土しないためである。今回は、古代山城とも関連性が強いとされる直線的な駅路の敷設時期について、情報伝達速度という観点からアプローチすることとする。

飛鳥時代から奈良時代の情報伝達に係る記事を見ると、天武朝までとそれ以後とでは、伝達速度が異なっていることがわかり、そこに直線道路の敷設を含む緊急通信制度の成立時期を読み取ることができる可能性がある。第1表は文武朝以降の新羅から使者に関する記事から所用日数等を割り出したものである。

これらは、あくまでも外交使節に限ったものであるが、非常事態の場合は大宰府⇨平城京の所用時間は五日であったことが『続日本

第1表 『続日本紀』にみえる主な外交使節と日数

到着				到着地	期 間	都の対応			期間	入京等		
年	元	月	日			月	日			年	月	日
文武	元	10	28	筑紫	13	11	11	陸路と海路から出迎え	80	2	1	1
		4	11			8						54
大宝		3	1						111	3	閏4	1
慶雲		2	10		14	11	13	騎兵を招集	45	2	12	27
和銅		2				3	15	陸路と海路から出迎え	65	2	5	20
		7	11	筑紫	5	11	15	使者・騎兵派遣	41	7	12	26
養老		3	5						89	3	閏7	7
		5	12									
		7								7	8	8
神亀		3								3	5	24
天平		4	1	筑紫		3	5	大宰府へ召す	65	4	5	11
		6	12	筑紫					71	7	2	17
		10	1	筑紫								
		14	2									
		15	3									
天平 勝宝		4	閏3	筑紫	7	閏3	28	陵に報告	75	4	6	14
天平 宝字		4	9	陸奥か?								
		7	2	筑紫								
		8	7	博多津								
神護 慶雲		3	11	対馬	38	12	19	大宰府に使者派遣		元	3	4
宝亀		10	7			10	4	新羅使の入京審査	75	11	1	3

『紀』の記載から知られている。また、表で示した外交使節の到来を告げる使者は、通常、大宰府と平城京間を八〜九日要していた。そして、使節到着の情報を得た都では、使節を都へ迎えるか否かの審議が行われ、出迎えの使者発出までの間に五日程度、要していた。つまり、大宰府に使者が到着すると、八〜九日かけて情報が都に届けられ、その後、使節の対応に対する審議や出迎えの準備に五日、都から使節への対応を命じる使者が八〜九日かけて大宰府へ向かうので、使者到着から対応決定の使者が大宰府に到着するまで、二〜三日要していたのが一般的であった。

こうした情報伝達速度は律令という制度だけでなく、まっすぐな道路と駅家という緊急通信のために用いられるハードの影響を強く受けていると考えられる。すなわち、奈良時代と同様の速度で情報が伝達されるようになった時期が、制度とハードがともにそろった時期ということに

なると考えられる。

では、天智く持統朝の外交記事をみてみよう。天智四年九月二二日に筑紫から天皇に対する上奏文を送った唐からの使者を饗応したのは十一月三日。唐使は入京した形跡が認められないことから、この饗応も筑紫で行われたと考えられる。つまり、九月二二日く十一月三日の五二日の間には、筑紫から都への使者の往復と、都での審議、饗応の準備期間が含まれていると考えられる。戦後処理の重要な使者であるにも関わらず、律令制成立後の倍の日数を要している。

●天智四年（六六五）九月庚午朔壬辰（二三日）。唐國遣朝散大夫沂州司馬馬上柱國劉德高等（等謂右戎衛郎將上柱國。百濟將軍朝散大夫上柱國郭務儆。凡二五四人。七月二八日至于對馬。九月二〇日至于筑紫。二二日進表函焉。く

●天智四年（六六五）十一月己巳朔辛巳（二三日）。饗賜劉德高等。

●天智四年（六六五）十二月戊戌朔辛亥（一四日）。賜物於劉德高等。

●天智四年（六六五）十二月是月。劉德高等罷歸。

また、天武二年閏六月一五日に筑紫に到着した新羅からの使者に対し入京を認めたのは八月二五日である。このほかにも天武朝には新羅などの外国使節の記事が多く認められるが、使者到着から次のリアクションが認められるまでは短くとも二ヶ月、長いと半年近くを要している。

これは、その時々々の状況において使者への対応に大きな差があったことを示しているが、総じて情報伝達の数そのものが奈良時代

よりも遅かった、つまり、天武朝前半までは奈良時代のような緊急通信制度が確立していなかったと考えられる。ちなみに、当時の海路での難波く大宰府間の移動速度は片道最短一七日であり、このことを考えると天武朝における外交使節到来の連絡はもっぱら海路を用いていたのかもしれない。

それが持統朝になると、期間が大幅に短縮される。持統二年（六八七）八月二五日の耽羅からの使者は九月二三日には筑紫で饗応されており、三年四月二〇日の新羅からの使者は五月二二日に筑紫で饗応され、四年九月二三日の使者も一〇月一五日には饗応を受けている。いずれの使者も一ヶ月弱で都への往復と、使者の扱いに関する審議がなされていることが分かり、その速度は大寶律令以降とほぼ同様である。

●持統二年（六八八）八月辛亥（二五日）。耽羅王遣佐平加羅來獻方物。

●持統二年（六八八）九月戊寅（二三日）。饗耽羅佐平加羅等於筑紫館。賜物各有差。

このような急速なスピードアップは制度だけの問題ではなく、少なくとも山陽道駅路と駅家が整備されたことを示していると考えられ、山陽道駅路の整備は天武末年である可能性が浮上する。つまり、直線的な駅路は古代山城の多くが成立したとされる天智朝よりも遅れることとなる。

## (二) 古代山城と駅路との関係

駅路の敷設が天武末年とするならば、駅路と関連性が指摘される古代山城について、以下の想定が成り立つ。



a 古代山城そのものが天武朝に駅路と一体のものとして築城された。

b 古代山城築城後に駅路が敷設された。

c 駅路敷設以前の伝統的な道路網を意識して古代山城が敷設され、その後、道路網が駅路として整備された。

a の場合は、古代山城の中には白村江の敗戦後の緊張関係が解消された後に築城されたものがあるということになる。b・c の場合は、天武朝末年においても、古代山城は重要な施設として認識されており、これを基軸として道路網が敷設されたということになるかも知れない。

また、天武朝以前における大宰府と都との連絡は、その所用日数からして海路が重視されていた可能性がある。その場合、古代山城と交通を考えるにあたっては、山城築城以後に整備された可能性のある駅路との関係ではなく、むしろ港湾との関係に注意を払わなければならないだろう。

いずれにせよ、古代山城と駅路との関係については、単純ではなく、古代山城個々の築城時期の検討を含めて、再検討しなければならないだろう。

### (三) 古代山城の編年

繰り返しになるが、『日本書紀』をみる限り、国防意識が急速に高まったのは天智朝であり、新羅使が来た天智七年を境に緊張は解消へと向かっていく。こうした史料から知られる当時の情勢を考えると、古代山城も天智七年までの間に計画され、順次、築城されていったと考えるのが最も理解しやすい。しかし、考古学的には築城

時期は必ずしも確定されておらず、一方で古代山城の中にも時期差と考えられる構造上の違いが指摘されている。

稲田孝司氏は古代山城の外郭線の形状と門の構造などから、以下のことを示した。

① 築城年代の上限は六六四年を遡らず、築城停止は藤原遷都

(六九四) 以前であること。

② 築城時期は大きく三段階に区分でき、第一段階は金田城、大野城、屋嶋城(基肄城・高安城は未確定)、第二段階は鞠智城、鬼ノ城、讃岐城山城、阿志岐山城、雷山城、御所ヶ谷城、高良山城、石城山城、第三段階は大廻小廻城、永納山城、女山城、杷木城、おつぼ山城、帯隈山城、鹿毛馬城、唐原山城である。

③ 古代山城に強い企画性が認められるようになるのは第二段階からであり、天武朝初年頃に下る可能性が考えられる。

稲田氏の指摘によれば、大半の古代山城は天武朝の築城となり、従前の理解に大きく見直しを迫ることになる。稲田氏は天武による古代山城の築城を、壬申の乱という軍事行動により政権を得た天武天皇が、前政権の軍事政策を継承することにより、政権の正当性を主張するとともに、新たな軍事理念を盛り込む狙いもあったと想定している。

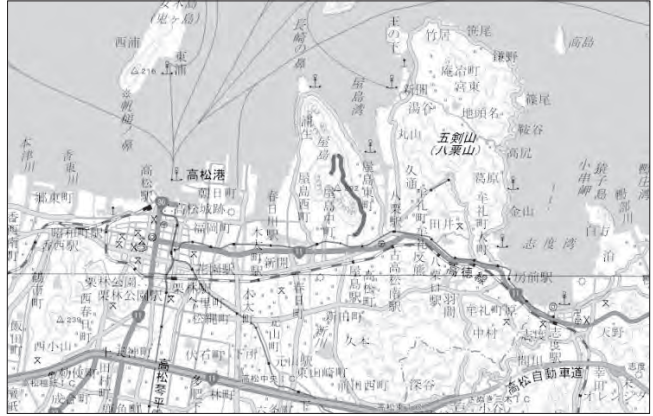
### (四) 古代山城と交通路

ここでは、稲田氏の編年に基づき、時期ごとに古代山城と交通路との関係についてみていきたい。

まず第一段階の山城の立地を見ていく。大野城・基肄城は大宰府を見下ろす高所に立地し、大宰府との強い関連性が認められる。一



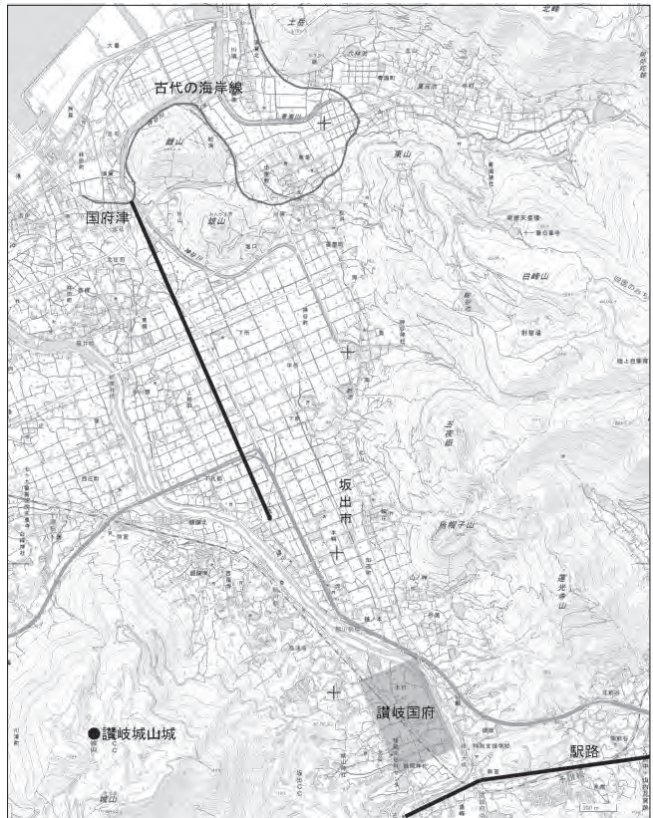
第4図 金田城（第1段階）



第5図 屋嶋城（第1段階）



第6図 石城山城（第2段階）



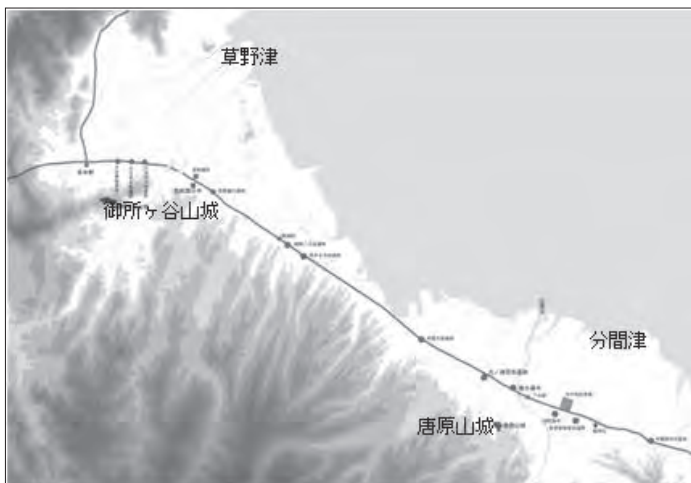
第7図 讃岐城山城（第2段階）

方、金田城と屋嶋城は海に突き出た山上の高所に立地している。その立地は、明らかに海路を意識している。わずか二例であるため、このような立地が第一段階の古代山城の特徴として挙げられるかどうかは、所在が確認されていない長門城の実態が解明された後に、改めて検討する必要があるが、第二段階以降の古代山城にこのような立地の山城が含まれていないことを考えれば、初期の古代山城の立地の特徴と言えるかもしれない。

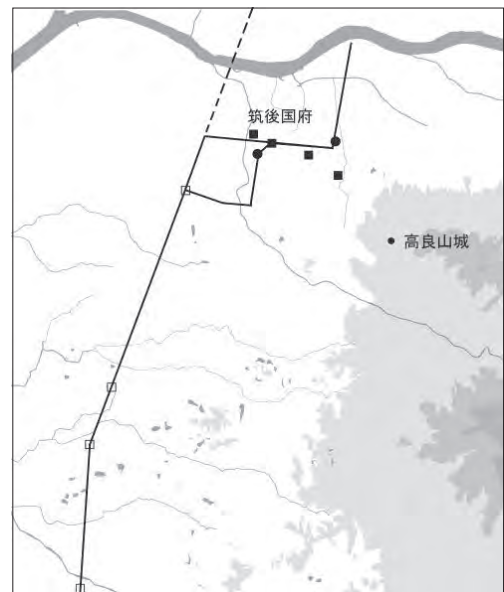
次に第二段階の山城であるが、第一段階に見られたように、海に突き出した山地に立地するものは基本的にはなく、やや内陸に入り込んだ場所に立地する傾向がみられ、その一方で重要な港湾に近接し、さらに後に



第8図 鬼ノ城 (第2段階)



第9図 御所ヶ谷城 (第2段階)



第10図 高良山城 (第2段階)

国府が置かれる地方拠点に近接するものも目立つ。その典型的な例は、讃岐城山城である。讃岐城山城の東麓は讃岐国府が置かれる場所にあたり、近年の発掘調査では国府に先行する官衙と考えられる七世紀後半の正方位を指向する掘立柱建物跡が複数検出されている。また、讃岐国府は国府津である松山津から約4km内陸にあるが、国府と国府津は直線道路で結ばれており、国府の南には南海道駅路が通過すると想定されている。松山津は『菅家文草』の記載から、明石と航路で結ばれていると考えられ、南海道の重要港湾のひとつであったと考えられる。

御所ヶ谷城も讃岐城山城とよく似た立地条件にある。初期の豊前国府である福原長者原遺跡とは約六

km、草野津とは約一〇kmの距離にあるが、大宰府から豊前へ向かう道路が平野に降りた付近に立地するなど、地方拠点、重要港湾、道路とを意識して立地しているように思われる。また、少なくとも奈良時代前半まで大宰府と平城京との往来には、草野津から瀬戸内海の海上ルートを利用していたことが、『万葉集』から知られるなど、大宰府と草野津と難波と平城京というルートの重要性がうかがわれる。

高良山城は、七世紀末には成立した可能性が指摘される最も古い国府のひとつである筑後国府を見下ろす山地に立地（七世紀中頃にさかのぼる前身官衙も確認）し、その直下を西海道が通るとともに筑後川が流れるなど、やはり地方拠点、道路との関係が見て取れる。

石城山城は、平野部との関係は不明であるが、天平八年（七三六）の遣新羅使が寄港した熊毛浦と駅路との中間地点に位置し、やはり海路と陸路とを意識していることが分かる。

一方、鬼ノ城は後に備中国府が置かれる平野を見下ろしており、吉備の中海からもさほど離れていないことから、ここまで見てきた古代山城と類似するようにもみえるが、備中国府津は吉備中山付近と推定され、そこからは約一四km離れている。また、国府が置かれる平野の背後に立地するなどこれまで見てきた事例とは異なり、港湾を意識しているとは必ずしも断定できない。雷山城・鞠智城も同様で、平地の遺跡や交通路との関係ははっきりしない。

なお、阿志岐山城については第一段階の大野城・基肆城とともに大宰府を取り囲む古代山城のひとつであり、近年ではこれら三つの城を取り囲む土塁の存在も指摘されている（前畑遺跡）。

以上のように、いくつかの例外はあるものの第二段階の特徴とし

て、

① 重要な港湾付近のやや内陸部に立地するものがあること。

② 後に国府が置かれる地域の拠点付近に立地すること。

③ 比較的、高所に立地すること。

の三つのいずれも、あるいはいずれかに該当するものが多く、その在り方は第一段階とは異なっている。こうした違いは築城の目的そのものに関わる可能性もあり、特に陸路を意識し出すようになることや、平地の施設と一体性をもって機能したと考えられるものが現れることなどは、注目すべき点である。また、稲田氏が指摘するように、この時期から古代山城の規格化が進むことも意識しておく必要がある。

第三段階の古代山城は、第二段階から大きく変化する。まずは、立地する場所の標高が二〇〇m以下と低くなる傾向がみられる。また、港湾との関係が指摘できるのは、分間津からやや内陸に位置する唐原山城のみであり（永納山城は海に面するものの、史料に現れる港湾は付近には認められない）、その他は概して内陸に立地し、付近を直線駅路が通過するものが目立つ。大廻小廻城、女山城、杷木城、おつぼ山城、帯隈山城、唐原山城、永納山城がこれに該当する。また、第二段階にみられた地域拠点に近接するという傾向も基本的には認められない。さらに、女山城、おつぼ山城、帯隈山城は、第二段階の高良山城を加えて、有明海を取り囲むように立地しており、杷木城、鹿毛馬城、唐原山城は、第二段階の御所ヶ谷城を加えて、瀬戸内側から大宰府へ向かうルートを扼しているようにもみえる。

つまり、第二段階の古代山城が平地の遺跡や港湾との関連性が強く認められるのに対し、第三段階の山城はそうした関係は希薄であ

第2表 古代山城の分類

	山城	標高	立地	駅路との関係	稲田分類
1	鞠智城	145m	内陸		第2段階
2	金田城	276.2m	海岸		第1段階
3	大野城	410m	大宰府	駅路近接	第1段階
4	基肄城	414m	大宰府	駅路近接	—
5	長門城	—	海岸？		—
6	常城	—	内陸地方拠点か	—	—
7	茨城	—	内陸	—	—
8	屋嶋城	270m	海岸		第1段階
9	高安城	487m	内陸		—
10	雷山城	400~480m	内陸		第2段階
11	女山城	200m	内陸	駅路近接	第3段階
12	阿志岐山城	140~250m	大宰府		第2段階
13	高良山城	312m	内陸地方拠点	駅路近接	第2段階
14	杷木城	145m	内陸	駅路近接	第3段階
15	鹿毛馬城	80m	内陸		第3段階
16	御所ヶ谷城	250m	港湾・内陸	駅路近接	第2段階
17	唐原山城	80m	港湾・内陸	駅路近接	第3段階
18	おつぼ山城	66.1m	内陸	駅路近接	第3段階
19	帯隈山城	175m	内陸	駅路近接	第3段階
20	石城山城	362m	港湾・内陸		第2段階
21	永納山城	132.4m	港湾・内陸	駅路近接	第3段階
22	讃岐城山城	462m	港湾・内陸	駅路近接	第2段階
23	鬼ノ城	397m	港湾・内陸	駅路近接	第2段階
24	大廻小廻城	198.8m	内陸	駅路近接	第3段階
25	播磨城山城	458m	内陸	駅路近接	—

る反面、駅路と密接に関わり、それをつうじて他の山城と連結し、ネットワークを形成しているようにも思える。

#### (五) 交通路からみた古代山城の築城時期

ここまで見てきたように、古代山城の立地にはさまざまな特徴があり、その立地の傾向は稲田氏による時期区分と概ね合致する。単純にそれをまとめると、

- ① 第一段階 大宰府の周囲もしくは、海路を強く意識する段階
- ② 第二段階 港湾と陸路、地域の拠点となる平野部を強く意識する段階
- ③ 第三段階 直線的な駅路を意識する段階

ということになる。第一段階は『日本書紀』に見られるように、天智朝前半前後に築城が開始されたと考えられ、第三段階については直線的な駅路の敷設が、先にみたように天武後半であると考えられるので、第三段階の古代山城の築城年代もそれ以降である可

能性がある。そして、養老三年（七一九）には、常城・茨城が廃止されていることからすると、この頃には古代山城の築城そのものが停止されていたと考えられる。

第二段階については、陸路も意識していることを考えれば、天武後半である可能性はあるものの、駅路以前に駅制が施行されていたことが知られるので、直線的な駅路敷設以前の陸路を意識した可能性もあるため断定はできない。ただし、平地の施設との関係性が認められるということを重視するならば、高良山城の麓にある筑後国府や讃岐城山城の麓にある讃岐国府前身遺構の成立時期である七世紀後半代に整備された可能性が考えられる。そして、第二段階以降の古代山城に見られる規格性は、第一段階のように城ごとに技術者を派遣して築城させたのではなく、中央で古代山城の仕様書のようなものが作られ、それに基づき、各地方で築城されたと考えられる。

#### 四、古代山城の築城目的は何か

##### (一) 第一・二段階の山城

古代山城は対外的な緊張関係に対応して築城が開始されたということは異論がないところであろう。第一段階の山城の築城は朝鮮半島の混乱が契機となったことは疑いなく、白村江の敗戦を受けて、百濟からの亡命渡来軍人の指示のもと築城（前身となる城が存在した可能性もある）されたという理解でよいと考える。そして、その目的はあくまでも国防であったと考えられる。

では第二段階の古代山城はどうだろうか。第二段階の古代山城は、先述のように水陸交通路を強く意識するとともに、後に国府が置かれる平地との関連性も深い。軍事的な機能は当然、認めるべき

ものであるが、軍事のみではなく地方支配の拠点として、平地の官衙と一体のものとして機能したと考えられるものも含まれる。

こうしたことから第二段階の古代山城は、中央による地方支配システムを整備とも関係する可能性がある。『大宝律令』以前の地方支配は、国―評―五十戸という行政単位で行われていたことが知られるが、こうした地方行政単位が整備されたことが分かる最古の木簡が、明日香村の石神遺跡か出土している。

(表) 乙丑年十二月三野国ム下評

(裏) 大山五十戸造ム下ア知ツ

従人田ア兒安

乙丑年とは天智四年（六六五）と考えられ、ムは「牟」、アは「部」、ツは「津」の略字なので、表面には六六五年美濃国牟下（武義）郡、裏面には大山五十戸造（大山サトの代表者）である牟下部知津という人名、田部兒安という人名が書かれていることが分かる。木簡の上下に切り込みがあることからこの木簡は荷札木簡と考えられ、大山五十戸から都へ送られた荷に付けられていたことが分かる。

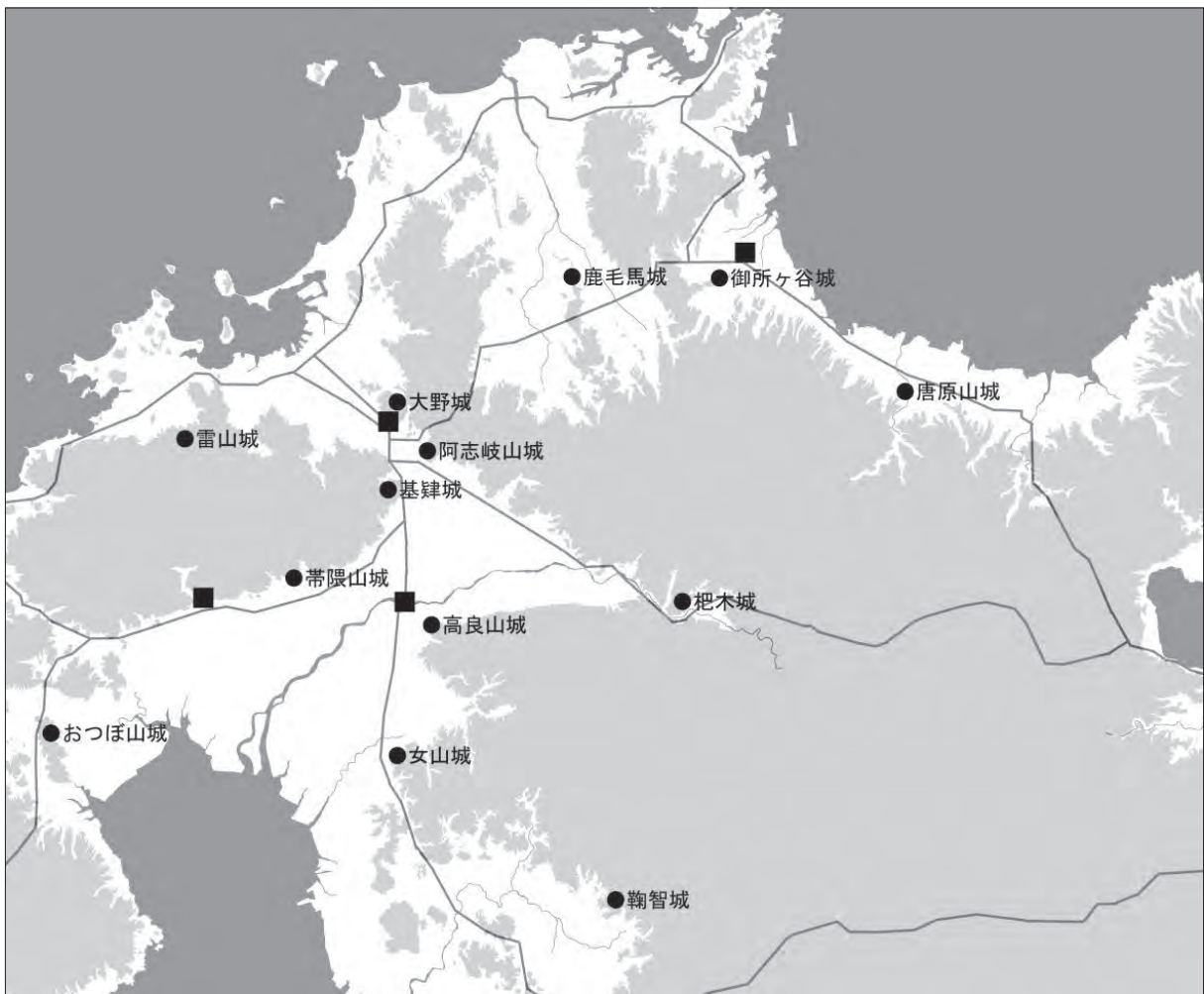
また、地方支配のための官衙の多くは天武末年に成立するが、一部に孝徳―天智朝に成立したと考えられるものもある。宮城県仙台市郡山遺跡、東京都豊島区御殿前遺跡、愛媛県松山市久米（くめ）官衙遺跡などがそれであり、飛鳥浄御原令以前に成立した初期評衙の可能性が指摘されている。

仙台郡山遺跡は、多賀城成立以前の東北支配の拠点としての機能が考えられ、御殿前遺跡は後に律令国家の軍事を支える東国の拠

点、久米官衙遺跡は古くからの瀬戸内海の海上交通に  
関係する拠点であり、百済救援のために九州に向かっ  
た斉明天皇が二ヶ月ほど滞在した石湯行宮の関係が指  
摘されている。このように、初期評衙（家）の可能性  
が指摘される遺跡は、国家の重要拠点に分布している  
ことが分かる。

こうした歴史的な背景から考えると、第二段階の古  
代山城は、天智朝で行われた古代山城を発展的に継承  
したものであり、軍事的機能はもちろんのこと、地方  
支配の拠点として、また重要な交通路を管理する意味  
ももっていたと考えられる。また、第二段階の古代山  
城は、筑前国に二城（雷山城、阿志岐山城あることを  
除くと、筑後国（高良山城）、肥後国（鞠智城）、豊前  
国（御所ヶ谷城）、周防国（石城山城）、備中国（鬼ノ  
城）、讃岐国（讃岐城山城）に各一城のみであり、ま  
た令前国単位で見ても、筑紫国が三城となるが他は、  
一国に一城のみとなる（周防国は天武一〇年（六八一）  
に周芳国とみえ、吉備国は持統三年（六八九年）の飛  
鳥浄御原令により備前・備中・備後に分国、筑紫国・  
肥国・豊国も浄御原令前後に分国か）。これらのこと  
から想像すれば、第二段階の古代山城は、中央の命に  
より西日本の国単位に置かれた施設であり、それぞれ  
の地域の拠点となる場所の防衛に主眼を置いていたと  
も考えられる。

なお、第二段階の古代山城が天智朝なのか天武朝な



第 11 図 北部九州の古代山城分布図

のかは決め手を欠くが、三関に代表される交通路を扼する施設の成立は天智朝後半以降（天武元年（六七二）六月二四日条に鈴鹿関司がみえる）と考えられること、中央の意思を受けて地方を統治する国司の派遣は天武朝から制度化（天武五年（六七六）正月二五日条）されることを考えれば、天武朝の早い時期に築城が計画された可能性がある。

### （二）第三段階の古代山城 天武朝の緊張

天武天皇の時代にも軍事的緊張をうかがわせる記事がある。

①天武一二年（六八三）一月甲申朔丁亥（四日）。諸國に詔して、陣法を習はしむ。

②天武一三年（六八四）二月庚辰（二八日）。淨廣肆廣瀨王・小錦中大伴連安麻呂、及び判官・録事・陰陽師・工匠等を畿内に遣して、都つくるべき地を視占しめたまふ。是の日に三野王・小錦下悉女臣筑羅等を信濃に遣して、地形を看しめたまふ。是の地に都つくらむとするか。

③天武一三年（六八四）閏四月壬午朔（五日）に詔して曰はく「來年の九月に、必ず閱せむ。因りて百寮の進止・威儀を教へよ。」又詔して曰はく、「凡そ政要は軍事なり。是を以て、文武官の諸人も、務めて兵を用ひ、馬に乗ることを習へ。則ち馬・兵并て當身の装束の物、務めて具に儲へ足せ。其れ馬有らむ者をば騎士とせよ。馬無からむ者をば歩卒とせよ。並に當に試練へて、聚り會ふに障ること勿。若し詔の旨に忤ひて、馬・兵に不便利あり、亦装束闕くること有らば、親王より以下、諸臣

に逮るまでに、並に罰へしむ。大山位より以下は、罰ふべきは罰へ、杖つべきは杖たむ。其れ務め習ひて能く業を得む者ば、若し死罪と雖も、二等を減らさむ。唯し己が才に恃りて、故に犯さむ者のみは、赦す例に在らず。」

④天武一三年（六八四）閏四月壬辰（二一日）。三野王等ら、信濃國の圖を進れり。

①③は軍事に係る政策であり、その間に信濃遷都が検討されていることが分かる。この頃、東アジア社会の緊張を告げる記事はなく、なぜ、この時期に軍事関係の施策と、信濃遷都計画が進められたかはよく分からない。ただし、古代山城の性格として軍事的な機能を認めるならば、この一連の記事は何らかの軍事的な緊張が生じたことを受けての施策であり、古代山城その緊張関係と関係する可能性がある。

### （三）古代山城の築城

古代山城は東アジアの緊張関係を受けて、国防のために築城されたと考えられる。白村江の敗戦を受けて、第一段階の山城が急ピッチで整備されたのである。天智七年の新羅使の倭国訪問により、対外的な緊張関係は去ったが、天武天皇は天智天皇の政策を踏襲し、引き続き古代山城の築城を行った。

しかし、第一段階の山城が唐・新羅連合軍の来襲を意識していたのに対し、第二段階の山城は、重要な港湾の押さえとして、また地方支配の拠点としての役割も課せられた。つまり国家による地方支配の一翼を担っていたと考えられる。そして、山城の形態そのもの



も中央により規格化され、統一的な仕様に則って築城された。

第三段階の山城は、天武朝末年の軍事政策の一環として築城されたと考えられる。軍事政策が行われた背景には何があったのかは明らかでないが、信濃遷都が画策されるなど何らかの軍事的な緊張関係が生じた可能性もある。これらの山城はいずれも天武末年に造られたと考えられる直線的な駅路を強く意識しており、複数の山城が駅路を通じることにより相互に連携し、防衛網を形づくっていた。

以上のように三段階の山城は各段階に、築城の目的や背景、防衛思想に違いがあったと考えられる。

## 五. 律令国家と鞠智城

### (一) 鞠智城の謎

鞠智城は稲田分類では第二段階に位置づけられるが、他の第二段階の山城が持つ、港湾との関係は認められず、平地の施設との関係も不明である。また、多くの山城が奈良時代前半までには廃絶しているのに対し、一〇世紀中頃まで存続するなど極めて特異な様相を呈している。また、奈良時代頃からは、地方官衙に見られる政治的な拠点としての機能や収納機能などが強化されているようであり、平地の地方官衙と同様の性格を有したと考えられる。そのことが、鞠智城を一〇世紀中頃まで存続させることにつながったと思われる。

ちなみに一般的な地方官衙の廃絶時期も一〇世紀中頃前後であり、その要因として中央集権体制の崩壊が挙げられている。

さらに、鞠智城を交通の要衝に立地しているとする評価もあるが、鞠智城に向かう官道はあるにしても、その存在をもって交通の

要衝にあたるとは言えない。肥後国の駅路の本線は筑後国から肥後国府を経由して薩摩国府へと向かう駅路であり、鞠智城を経由しようとするとき大きく肥後国府へは大きく迂回することになる。また、豊後国へ向かう路線が鞠智城の直下を通過する可能性はあるものの、この路線に駅家が置かれた形跡はなく、重要路線と評価できるか否かは不明である。なによりも、鞠智城は直線的な駅路成立以前の築城の可能性が高く、現在想定されている駅路との関係で評価するのは、適当ではない。

鞠智城は計画的な発掘調査によつて様々なことが分かってきたが、一方で数ある古代山城の中でも最も評価しにくい山城なのである。

### (二) 鞠智城の評価をめぐって

鞠智城の築城目的としては、以下の説が挙げられている。

- ① 有明海から侵攻する敵に対する備え
- ② 大宰府の後方支援のための基地
- ③ 熊襲・隼人に対する備え
- ④ 菊鹿盆地の押さえ

しかし、いずれの説も決め手を欠く。

①については、第三段階の古代山城には、こうした特徴も見られるが、第二段階に単独で内陸部に造られている鞠智城にこのような役割を見いだせるかは疑問である。仮に有明湾に敵が上陸した場合、敵が鞠智城を目指すとは考えがたく、その軍事的な役割はなはだ疑問である。

②についても、鞠智城と大宰府は八〇km程度離れており、律令の

規定では三日弱の行程となる。緊急事態に対応するためには、いささか距離が離れすぎている感を受ける。

③は、東北の城柵と対比させる考え方であるが、東北の城柵が、前線に設置されているのに対し、鞠智城は隼人との境界からは距離を置いている。少なくとも、肥後南部までは天武朝以前に国家の支配領域に組み込まれていたと考えられ、鞠智城は約一〇〇km、隼人との境界からは離れており、やはり軍事的な意味合いは低いと考えられる。なによりも、和銅六年（七一三）、養老四年（七二〇）の隼人の反乱鎮圧にも鞠智城は現れていない。

④は穀倉地帯である菊鹿盆地を支配するためというものであるが、これは官衙としての機能が拡充される奈良時代以降には成り立つだろうが、築城時点まで遡らせてあてはめることができるかは疑問である。古代山城の築城目的のひとつは軍事にあり、鞠智城にも軍事的な機能が期待されていたと考える。少なくとも、他の古代山城が廃絶する奈良時代以降の鞠智城と、築城時の鞠智城の性格は完全には一致しないと考えられる。

(三) 第二段階の古代山城として、今後、視野にいれておくべきこと  
鞠智城がなぜ造られたのか、当初、どのような機能を有していたのか、現状では、はっきりと分からない。ただし、第二段階の古代山城と見ると、他の同時期の古代山城の特徴から、今後の検討にあたって注意すべき点として以下の点が挙げられるのではないだろうか。まとまらない話のまとめとして、そのことを掲げておきたい。

①平野部の施設との関係 鞠智城の山麓に官衙的な施設が存在するか（国府前身官衙）？

②肥後国府の成立。最初から熊本市内にあったのか。

※仮説 菊鹿盆地に肥後国府につながる官衙が存在。鞠智城はその施設とセットで肥後地域の防衛のために第二段階の古代山城として成立。国府は後に現在の熊本市内に置かれ、平地の官衙は廃絶するが、菊鹿盆地の重要性から鞠智城は、国府の優先機関として長期間にわたって存続。  
③菊池川の河川交通と菊鹿盆地から有明海に向かうルート、物資の輸送

※仮説 高良山城と筑後国府前身官衙、筑後川の関係と同様、菊鹿盆地においても鞠智城、官衙、菊池川が密接に関係。菊池川が河川交通路として重要な意味を持ち、河港も存在した。

#### 引用・参考文献

- 相原嘉之 二〇〇四「酒船石遺跡の発掘調査成果とその意義」『日本考古学』第一八号 日本考古学協会
- 稲田孝司 二〇一二「古代山城の技術・軍事・政治」『日本考古学』第三四号 日本考古学協会
- 近江俊秀 二〇一六『古代日本の情報戦略』朝日新聞出版
- 小田富士雄編 二〇一六『季刊考古学』第一三二六号 特集「西日本の「天智紀」山城」 雄山閣
- 亀田修一 二〇一六「西日本の古代山城」『日本古代考古学論集』同成社
- 熊本県教育委員会 二〇一四『鞠智城跡Ⅱ』熊本県文化財調査報告第二七六集
- 古代交通研究会編 二〇〇四『日本古代道路辞典』八木書店

乗岡実 二〇一〇「地域勢力と古代山城」『古代文化』第六二卷二号  
向井一雄 二〇一六『よみがえる古代山城』吉川弘文館  
村上幸雄 乗岡実 一九九九『鬼ノ城と大廻り小廻り』吉備人出版

平成二九年度鞠智城跡「特別研究」論文集

## 鞠智城と古代社会

—第六号—

発行年月日 平成三〇年（二〇一八）三月十八日

編集・発行 熊本県教育委員会

〒八六二―八五七〇

熊本市中央区水前寺六丁目十八番一号

電話 〇九六―三八三―一一一（代表）

印刷 サンコー・コミュニケーションズ株式会社

〒八六〇―〇〇三二

熊本市中央区魚屋町二―五

電話 〇九六―三五五―三三八一

この電子書籍は、鞠智城と古代社会 第 6 号 を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、古代山城がある市町村教育委員会、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：鞠智城と古代社会 第 6 号

発行：熊本県教育委員会

〒862-8609 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

電話： 096-383-1111

URL：<http://www.pref.kumamoto.jp/>

電子書籍制作日：西暦 2022 年 7 月 1 日